

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和5年 9月13日・14日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

| 審査順序 | 課 等 名 | ページ |
|------|---------|-------|
| 1 | 学校教育課 | 2～15 |
| 2 | 文化スポーツ課 | 15～31 |
| 3 | 福祉課 | 31～46 |
| 4 | 住民環境課 | 46～53 |
| 5 | 子ども未来課 | 53～63 |
| 6 | 健康推進課 | 63～84 |
| 7 | 請願・陳情 | 84～88 |

議事のとんまつ

午前9時 開会

①学校教育課

○6番 中村福祉文教常任委員長 おはようございます。定刻になりましたので委員会を始めたいと思います。9月になってもまだまだ暑い日が続いております。委員の皆さんにおかれましては、健康に十分配慮していただき、今日からの委員会審査をよろしく願いいたします。5番、小口智世議員から喉に違和感があるということで、病院に寄ってから来れるかどうか判断をしたいという連絡がありました。したがって、ただいまの出席委員は6人です。ただいまより福祉文教常任委員会を開催いたします。本日の会議を開きます。委員会審査会議登録署名議員の指名を行います。8番、上田学議員、9番、北野めぐみ議員の両議員を指名いたします。引き続き、委員会審査のほうを行います。まず、学校教育課に係る附議事件の委員会審査を行います。よろしく願いします。課長

○田中学校教育課長 よろしく願いいたします。では、議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての中の学校教育課に係る部分についてご説明申し上げます。よろしく願いします。内容については係長のほうからいたしますので、お願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 それでは、私のほうから令和4年度学校教育課に関する決算の説明のほうをさせていただきたいと思います。お手元に資料、決算の説明に関する資料をお配りいたしましたので、資料に基づきましてご説明いたします。1枚おめくりいただきまして、左に資料の目次を記載してございます。まず、1ページ目の歳入のほうから説明をさせていただきます。決算書のページでは、左の欄にあるとおりになっております。まず、14の分担金及び負担金ということで、こちらは学童クラブの負担金ということで保護者負担に関する歳入になっております。

続きまして、16の国庫支出金になりますが、こちらは教育費の国庫補助金といたしまして、要保護及び準要保護の就学援助の補助金、それから、特別教育支援の修学奨励金補助金の小学校分、小学校の理科教育設備の補助金、それから、二酸化炭素排出抑制対策事業補助金ということで、こちらはゼロカーボン推進室が対応をしておりますので、学校教育課の予算として歳入を受けております。

続きまして、中学校分になりますが、同じく特別教育支援の生徒就学奨励補助金、中学校の理科設備補助金、それからゼロカーボンに関する二酸化炭素排出抑制対策事業の補助金となっております。それから、学童クラブに関するものといたしまして、子ども・子育て支援事業交付金、こちら学童クラブの運営に関する補助金の国の3分の1になります。その下の子ども・子育て支援整備交付金、こちら学童クラブ東部教室を改築いたしましたので、国庫補助の3分の1になっております。その下に行きまして、同じく国庫支出金の繰越明

許に関する内容になっております。公立学校情報機器の整備補助金ということで、小学校分と中学校分を一括して歳入をさしていただいております。こちら学校の先生、教職員が扱う校務系のパソコンを更新しておりますので、こちらに対する国庫補助になっております。

続きまして、17の県支出金、こちらは中学校の部活動指導員の任用補助金、それから、先ほど国庫補助でお伝えしました学童クラブに関する運営費と施設整備、それぞれ県の支出金に関する3分の1の歳入になっております。

続きまして、18の財産収入ということで、教職員住宅、昨年度入居者おりませんでしたので、歳入はゼロとなっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。財産収入の中で、財産運用収入、基金の収入になっております。こちらは三つの基金に対する収入になっております。その下の19寄附金でございますが、こちらはロータリー文庫ということで、ロータリークラブ様より寄附金を受けておりますので、1小学校の図書購入に充てさせていただきます。それから、20万円は教育振興寄附金ということで、こちら寄附を受けております。その下の繰越金ということで、こちらは繰越明許に関する繰越金となっております。22の諸収入ということで、こちらは雑入の収入（聴取不能）内容になっております。それから、一番下の町債ですが、こちらは起債事業、緊急防災・減災事業債を使いまして、中部小学校のトイレの新築、それから、西小学校のトイレの改修ということで、こちらを二つの事業に充てさせていただきます。

続きまして、3ページから歳出に移らせていただきます。決算書は33ページ以降になります。0232の財産管理費になります。83万2,480円、こちら中学校の建物管理業務ということで、中学校の管理に関する委託費となっております。

続きまして、1001の教育委員会費になります。こちらは町の教育委員会の運営に関する事業費、教育委員さんへの報酬ですとか、上伊那市町村教育委員会への負担金などの支出項目になっております。主な内容といたしましては、18の01負担金になりますが、こちらは上伊那市町村教育委員会関係団体の負担金、それから、全国ICTの関係の協議会ということで1万円の負担金となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。1002の事務局費になります。こちらは小中学校全体に関する内容になりまして、学校教育課全般の事業費に充てさせていただきます。主な内容といたしましては、0103の非常勤職員報酬ということで、こちらは学校教育課の各学校に配置されている支援等に関する費用の総額になっております。それから、0701報償金でございますが、こちらは子育て応援小中学校入学祝い金ということで456万円支出をしております。小学生196人、中学生260人に入学祝い金ということで、令和4年度は支出をしております。12の1201委託料でございますが、英語教育支援業務ということで、こちら小中学校の英語教育に6人の外国人講師がおりましたので、こちらに関する費用と、あと、支援業務に関する費用の総計となっております。それから、ネットトラブル相談業務ということで、こちらは小中学校でトラブル相談業務を委託して受けていただいております。

りますので、そちらに関する費用の支出になっております。そのほか主な事業といたしましては、1801 負担金の箕輪進修高校振興協力会負担金、それから、1803 交付金ですが、学校教育振興交付金ということで、小中学校 6 校に 400 万円ということで交付金を支出しております。主な内容につきましては、以上となります。

続きまして、5 ページに移りまして、1003 教職員住宅管理費になります。こちらにつきましては、教職員住宅の維持管理に関する予算支出となっております。昨年度入居者がおりませんでしたので、主な支出がないような状況となっております。12 の 01 委託料といたしまして、教職員住宅の境界立会いを行いました。東小の南側にある南小河内の旧教職員住宅の跡地ということで、境界立会い等の委託料となっております。

続きまして、6 ページをお願いいたします。1005 小学校管理費になります。こちらは、小学校の施設管理、備品、消耗品などに支出をさせていただいております。0103 の非常勤職員報酬になりますが、こちらは学校の事務、司書ですとか、そちらに記載がある教職員に関する予算支出となっております。それから、1006 修繕料、一番大きいものとしてしましては、小学校の遊具修繕 232 万 8,700 円ということで、小学校の遊具の修繕業務を行っております。1201 の委託料でございますが、大きいものとしてしましては、西小学校の体育館トイレの改修工事に関する管理業務を行っております。また、中部小学校のトイレを設置いたしましたので、設計の業務と、その後、工事も着手いたしましたので管理業務ということで、合わせて 214 万 5,000 円となっております。それから、二酸化炭素排出抑制対策調査業務ということで、こちらはゼロカーボン推進室のほうの事業になりますが、学校の太陽光パネルの調査ということで行いましたので、委託料を学校教育課のほうに計上しております。

続きまして、1401 の工事請負費になりますが、こちら主な内容といたしましては、藤が丘体育館、中部小の敷地内にありますが、こちらのどんちょうの補修工事を行いました。中部小学校が 150 周年ということで記念式典がありましたので、それに間に合うように施工をしております。西小学校の体育館トイレ改修工事ということで、男女共有のスペースであったトイレを一部広げまして、男女別の入り口になるように配慮して工事しております。中部小の避難所トイレ設置工事ということで、学童クラブの横、藤が丘体育館の南側になりますが、こちらにトイレを新しく設置いたしました。現在もう利用を開始しております。それから、南小学校の特別支援教室の空調設備工事ということで、エアコンの新設をいたしました。また、備品といたしまして、1701 備品購入費ですが、西小の耐火金庫ということで老朽化して使用に耐えないということで、新しく購入させていただいております。主な内容につきましては、以上となります。

続きまして、7 ページをお願いいたします。1010 小学校教育振興費になります。こちらは小学校の授業、学習活動に関する予算支出の内容となっております。1001 の消耗品費といたしまして、児童図書の購入をしております。それから、1201 委託料の中で小中学力調査実施業務ということで、こちらは小学校の 3 年生から 6 年生に対して標準学力調査の業務

を実施しております。1301 使用料ですが、タブレット端末の ICT 機器リース料ということで、iPad のリース料の支出になっております。その下の情報通信機器・校務端末リース料等ということで、こちら学校の校務用パソコン、サーバー関係のリース料の支出となっております。それから、1901 の扶助費ですが、こちらは特別教育支援児童就学奨励費ということで、特別支援教室に通うお子さんの申請があった方に、こちらの支出をしております。それから、準要保護児童の就学援助費ということで、こちらにも申請があった方に就学援助として 652 万 1,450 円を支出しております。主な内容としては、以上になります。

続きまして、8 ページをお願いいたします。こちら 1010 小学校教育振興費の繰越明許に関する内容になっております。先ほど歳入でもお伝えしましたが、校務兼学習用パソコンということで、教職員が使うパソコンを更新しておりますので、そちらに関する導入業務になっております。

続きまして、9 ページをお願いいたします。1015 小学校給食費になります。小学校の給食調理、給食室等に関する予算支出の内容となっております。主な内容といたしましては、1201 の委託料、中部小、北小学校で給食調理を委託しておりますので、それに関する業務委託の支出になっております。こちらは令和 4 年度に更新をして、ここからまた契約をしております。1401 の工事請負費、北小学校の給食室ということで、厨房用のエアコンが必要ということで増設をしております。1701 の備品購入費ということで、東小学校の給食室の食器洗浄機を新たに購入をしております。1803 交付金といたしまして、子育て世帯支援交付金ということで、昨年度 3 か月分の給食費の支援ということでさせていただいております。それから、給食費の食材高騰分の支援ということで、昨年度も給食費の高騰が見込まれるということがありましたので、小学校は 12 円ということで、1 食当たり 12 円の補助をさせていただいております。給食に関する内容は、以上になっております。10 ページをお願いいたします。こちらは 1045 中学校管理費になります。主な内容は、中学校施設の維持管理、備品、消耗品などの購入費用になっております。大きな内容といたしましては、1201 の委託料、こちらも小学校と同様に二酸化炭素排出抑制業務、調査業務ということで、ゼロカーボン推進室のほうで調査業務を行っております。1401 の工事請負費といたしまして、特別支援教室の空調設備工事、こちらにも新たに 1 室必要になりましたので、エアコンを設置させていただいております。それから、電気設備改修工事といたしまして、中学校の電気の開閉スイッチの故障で、大規模停電にならないための対策といたしまして、工事を実施しております。主な内容については、以上になります。11 ページをお願いいたします。1047 中学校教育振興費になります。こちらは中学校の授業、学習活動に関する予算支出となっております。1001 の消耗品費といたしまして、生徒図書を購入費用になっております。1201 の委託料といたしまして、標準学力調査の実施業務ということで、中学校の 1 年生から 3 年生に実施をしております。1301 の使用料ですが、こちらはタブレット端末の ICT 機器のリース料、それから、小学校と同様になりますが、情報通信機器の校務用端末リース料などになっております。こちらにも校務用のサーバー関係になっております。1901 の扶助費でござい

ますが、こちらも小学校と同様に、中学校の生徒に対する特別教育支援生徒就学奨励費、それから、就学援助といたしまして準要保護の生徒就学支援援助費を支出をしております。

続きまして、12ページをお願いいたします。こちらも1047中学校教育振興費の繰越明許に関する内容になっております。中学校の内容になりますが、こちらも校務用兼学習用のパソコン、教職員が使うパソコンを更新しておりますので、こちらの更新に係る費用になっております。

続きまして、13ページをお願いいたします。1049の中学校給食費になります。こちらは中学校の給食調理員、給食室等に関する予算支出となっております。主な内容といたしましては、1803の交付金、こちらも中学校の世帯に子育て世帯支援交付金といたしまして支援をさせていただいております。それから、給食費食材高騰分の支援ということで、中学校に関しては、1食13円を補助をさせていただいております。給食に関する内容は、以上となっております。

続きまして、14ページをお願いいたします。こちら1071学童クラブ運営費になっております。こちらは学童クラブ、小学校5校全て開設しておりますので、そちらに関する運営費用になっております。主な内容といたしましては、1201の委託料ですが、東部教室の改築工事の管理業務を発注しておりますので、そちらに関する費用になっております。1301の使用料及び賃借料ですが、こちら学童クラブにICTシステムを入れて管理をしておりますので、入退室、出欠席の管理をしておりますので、そちらに関する利用料などになっております。1401の工事請負費になりますが、こちらは東部教室の改築工事を行いましたので、こちらに関する費用になっております。それから、22の01ということで、こちらは償還金、利子及び割引料ということで、過年度の国庫支出金返還分として支出をしております。こちらは令和3年度の子ども・子育て支援交付金で運営費の補助を受けておりました。国庫補助に関しましては、年度途中の変更契約によって減額ができませんでしたので、翌年度に差額を返還するという方法になっておりますので、こちらの計上漏れですとか、計算ミス等ではございませんので、予算で当初持って申請をしておりましたので、実質の差額を翌年度に返還するという方法を取っておりますので、報告をさせていただきます。

続いて15ページに移りまして、学童クラブ負担金の未納金調書ということで、過年度、それから現年度の支出の一覧になっております。令和4年度に関しましては、未収金が5,700円ありますが、現時点で3,450円の入金がありましたので、残り2,250円の未納ということになっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。こちらは令和4年度の小中学校の振興交付金の実績の概要となっております。こちらにつきましては、各学校の校長先生の裁量におきまして、こちらに子供の学力向上に向けた取組、教員の指導力向上に向けた取組、魅力ある学校づくりに向けた取組、この三つの取組に活用していただくことを目的に交付をさせていただいております。小中学校合計で400万円の支出がございます。各学校につきましては、中部小学校が90万円、北小学校が72万円、南小が45万円、東小が48万円、西小が

45万円、中学校が100万円という内訳になっております。支出した内容につきましては、教職員の研修の関係ですとか、地元地域との講演の関係、また、式典、開校70周年ということで式典等に充てていただく費用が主な支出となっております。内訳に関しては、記載のとおりでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。財産に関する調書ということで、こちらの説明になります。1番の公有財産といたしまして、箕輪中部小学校の避難所用トイレを新設しておりますので、こちらに計上しております。また、その下の教職員住宅の跡地は、境界立会いを行いまして、企画振興課への所管替えということで手続をさせていただいております。その下、物品といたしましては、西小の耐火金庫、東小のオルガン、それから中部小の食器消毒保管機、東小の食器洗浄機の導入ということで、こちらの4つを計上しております。基金の内容に関しましては、こちらに記載のとおりでございます。

最後に、一番後ろのページになりますが、参考資料といたしまして、学童クラブの登録人数、こちら決算審査の段階になりますが、こちらの平成29年から現在までを載せておりますので、ご参考に確認をお願いいたします。説明のほうは以上になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第1号 学校教育課に係る部分の説明をいただきました。これから質疑を行います。ただいまの説明等に対して質疑はございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 歳入のほうで2ページ、公衆電話使用料ですけれども、現在、設置されている学校はどこになりますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 公衆電話につきましては、箕輪中学校に設置をさせていただいております。主に（聴取不能）とか、保護者に急遽連絡する際に生徒が使うものになっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにもございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 3点ほどお伺いいたします。詳細についてですのでお分かりになる範囲で。6ページの小学校の遊具の修繕とありますが、どのようなものが修繕されたのか。それから、14ページの東部教室改築工事、これはどのような改築がなされたのか。それから、15ページの学童クラブの負担金、令和3年度までに9万円未収金が残っておりますけれども、それと今年度の分も含めまして、これをどのように処理されるのか、お伺いします。

○三澤教育総務係長 ちょっと資料を用意しますのでちょっと待ってください。すみません。遊具は詳細をお伝えしたほうが、分かる範囲。

○1番 入杉委員 未納金ですか。

○三澤教育総務係長 遊具は。

○1番 入杉委員 遊具ちょっとどんなものが修理されているのか。分かる範囲で結構ですので。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 今いただいたご質問に対してお答えいたします。まず、6ページの遊具修繕の内容ですが、令和4年度につきましては、箕輪北小学校の鉄棒、南小学校のジャングルジム、同じく南小学校ブランコ、東小学校ジャングルジム、東小学校のコンクリート滑り台ということで、遊具の点検結果を基に、翌年度予算計上しております。事故がないように、危険なものにつきましては新しいものに更新をさせていただいております。主には夏休み期間を使いまして児童に危険のないように修繕業務を行っております。それから、東部教室の改築状況でございますが、こちらは令和4年度に子ども・子育て支援整備交付金を使いまして、国3分の1、県3分の1の補助を受けまして実施をしております。改修前が25名の定員で、面積が36平米で一クラスといたしますか、受けられるような状況でしたが、改修後につきましては、体育館の奥の器具庫を改修いたしまして、そちらに入れる仕組みと、今まで使っていた学童クラブの教室を併せて使える仕組みになっております。定員が40名まで受けられる状況になりまして、52.8平米を足しまして88.8平米の対応ができるようになっております。それから学童クラブの負担金の未収金の状況でございますが、現在はお示ししたとおりになっておりますので、このまま未納者には毎年督促といたしますか、送っておりますので、入金見込みのある方には対応させていただいております。ただ、年度を見まして不納欠損の処理するかどうかは、また検討させていただきたいと思っております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。それでは、そのほかに質問ございますか。上田委員

○8番 上田委員 4ページの1201の委託料で、英語教育支援業務、およそ2,700万円、外国人の方6人っておっしゃったんですけど。これ6人、それぞれ金額が違うのか、一括で支払われたのかってところと、あと、その稼働率といたしますか、どのぐらいの仕事に対して支払われているのか、2点伺います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 今、ご質問いただいた英語教育の支援業務につきまして、外国語講師を派遣していただきまして、小中学校で先生と英語講師が組んで授業をするという内容になっております。中学校は英語科の職員がおりますので、英語科の先生と一緒にいただけますけれども、小学校につきましては担任の先生と組んで授業を行うということになります。こちらは学年によってちょっと時

間が違いますので、5、6年生は英語の教科ということになっておりますので、それに対してサポートをするんですけども、株式会社AtoZさんと契約をしておりますので、こちらはまず外国人、英語講師を派遣していただくものが一つと、それに関するサポートといたしますか、支援、各学校の進捗状況ですとか、そういったものが遅れていないかという調整業務全て行っております。また、先日も7月末に行いましたが、小学校、中学校の教職員を集め

まして英語研修を実施しております。そういったものを開催する、多分、教育委員会との連携業務ということをして行いまして、個別への支払いということではなくて、その業者に一括で支払いをしております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 上田委員

○8番 上田委員 ありがとうございます。英語の授業に関しては、全部外国人のその先生がつくってという認識でよろしいですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 学校授業時間がちょっと決められている中で、こちらで契約している時間がありますので、1、2年生だと10時間、3、4年生35時間、5、6年生だと50時間という契約の中で対応しておりますので、英語のない時間については担任先生だけで行う場合もありますし、中学の英語になりますと、英語教科担任がおりますので、その先生だけで授業はできますので、そういった時間は単独で行っています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。

(「関連の質問で」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 この英語支援業務のこのAtoZ、この近所というか、近隣ではもうAtoZしかないってことですか。ないですね。ないと言うと失礼ですけども、ほかの業者と調整するというわけにもいなくて、もうこの、これ一本しかない、1社しかないっていう感じですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 課長

○田中学校教育課長 ちょっと一応、確認をあまりしたことはないというところが正直なところなんですけど、ずっとこの業者さんと一緒に授業を考えてきたっていう、長年というとあれなんですけれども、そういった中で契約を続けている部分はあります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 そうすると、業務提携をずっとしてきているので、その継続というか、延長線上でAtoZとずっとこれからも契約を続けていくという、上田委員がご質問されたように、この金額が妥当性のあるものなのかどうなのかという検証をしていただきたい、ぜひともね。それで、そのほかに別の業者、業者というか、あれがあれば、そこの別に、入札という大変ですけど、交渉もできるだけ安いほうにですけど、そういうノウハウがあるので、一概に安けりゃいいっていうものでもないわけで、そこのところの見極めも含めて、一度ちょっとご検討してみるということは提案できますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 細かい内容、過去の経過になっちゃいますけど、よろしいですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 AtoZと契約している以前の内容になりますけれども、箕輪町内の小学校、まだ英語教育になる前、英語活動の時点で、レシピ方式という独自の教材を導入して

契約しておりました。その教材会社は、また別の業者だったんですけれども、そこと AtoZ と同時にできる業者がここしかないということで、当時、契約をしておりました。そこから現在、英語教育に5、6年生が変わりましたので、そのレシピ方式から脱却いたしまして、現在、その教科に見合う教科書といいますか、教材に合った授業を、今展開しております。そこから、今コロナもありまして、その ICT に今度力を入れるようになりまして、AtoZ 現在、グーグルの資格を持った ELT がおりまして、英語外国語講師がおりまして、子供たちが使っているクロームブックにかなり長けた人材がおります。ですので、オンライン授業ということだけではなくて、使い方や、そういった指導も含めて、かなりマスターした外国人講師がおりますので、当町においても、現時点ではメリットがあるという状況になっております。ただ、委員さんおっしゃったように、今後につきましては、ずっと継続していくというのが前提ではございませんので、場合によっては、そのプロポーザルですとか、提案を受けるような形で、上伊那管内、あまりないですが、広く見て県内の業者ですとか、ちょっとそこはまたこれから検証は必要なんですけれども、また、行く行くはそういった検証をすることも考えていきたいとは考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 なぜかこのことをお聞きしたかといいますと、リアルな指導と、それから、これからは AI の指導と2本立てになっていくんじゃないかと私は想定しておりまして、そうすると、外国人の方を今の人数雇用する必要があるのかどうか。逆に言えば、AI のほうが効率的で、教育効果があるのであれば、それはそれで取り入れていくというふうな、特に、そのグーグルに長けている方がいらっしゃるならば、その辺のところも踏まえてご検討いただければと思います。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 今、委員さんおっしゃったように、ちょっといろんな時代の変わり目を感じておりますので、そこはちょっと様子を見ながら検証させていただきたいと思っております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 4ページ、1002 事務局費の 1106 保険料、見守り隊のボランティア保険料ですけども、これ何名分の保険料になりますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 ボランティア保険ですが、350 人分になっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 ありがとうございます。見守り隊、今、見守り隊行っているのは、全部の小学校で行っている状況ですかね。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 全小学校で実施していると聞いておりますが、組織自体が、ちょっと学校で直接連携を取って行っているものになりますので、こちらで負担できるものは、この

ように負担をさせていただいているという状況でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 いただいた資料の16ページの小中学校の振興交付金の金額の、個々のこの内容ではないんですけども、始まってから何年になるか、今までこの交付金、評価としては教育委員会の評価としてはいいんですけども、それぞれの元の、元のというか、始まったときのこの各小中学校の独自の学習そういうのをやるための費用ということだったと思うんです。この内容が変化してきているのか。そういう部分での見直しっていうか、それをしているのかどうかというのを伺いたいなど。もう一個は、7ページ、資料の7ページの小学校の宿泊補助費、5年生の宿泊の学習補助金なんですけれども、これは予算に対しての不用額というのが結構、執行額と同じくらい残っているんですけど、これはコロナかなんかで行けない子供たちが増えちゃったのか、どういう内容なのか、その理由を教えてください。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 今いただいた二つのご質問にお答えいたします。まず、学校教育の振興交付金でございますが、学校独自の内容として、委員さんおっしゃったように位置づけております。毎年、点検評価の見直しの対象科目となっておりますので、先日も有識者の皆様集めて点検評価いただいた際に、有効であればぜひ継続していただきたいという評価をいただいております。それから、なかなか学校予算がつかない時期に、ちょっと物品を買う傾向も少し見られましたので、昨年度から再度指導といたしますか、依頼をいたしまして、地域に根差した活動、特に地域性のある活動に取り組んでいる学校も多いですし、後はそういった講師を招いての研修会ですとか、特にはそういった事業に充てていただくようにということで校長会での伝達はしております。ですので、若干時代の変化でデジタル系にちょっと取り組むような傾向も見られたんですけども、少しそういうのが今ないように、ハードというか、そういう面ではなくて、先生の研修ですとか、(聴取不能)になってきましたので、学校で独自で検討していただきたいという旨は指導をさせていただいております。それから、7ページの1010の宿泊補助の関係ですが、予算計上ではこういった宿泊学習の補助と芸術鑑賞の補助金の2段階になっておりまして、コロナで昨年度ちょっと実施ができなかったということで、こちらの学校への補助がなくなっておりますので、不用額がちょっと出ているという状況でございます。

○2番 小出嶋委員 芸術のほうができなかったということですか。

○三澤教育総務係長 そうです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。上田委員

○8番 上田委員 すみません。今、タブレットのリースの中でiPadと、あと話の中でChromebook2種類出ていると思うんですけど、これ2種類はどういうふうに使っているのか。試験的に試しているのか、もしくは費用なのか。ちょっとそのあたり伺いたいです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 導入当時は中学校を中心に導入しまして、そこから小学生というふうに、iPadを導入をして何日という形で当時実施をしておりました。GIGAスクールになりまして、Chromebookを一括購入いたしましたので、現在では小学校1年生がiPad、小学校2年生から中学3年生まではChromebookという仕様になっております。ただ、これまた更新時期に関しましては、どのようにさせていただくかというのは、また今後、現在検証している段階でありますので、そちらにつきましては今後の検討となっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。上田委員

○8番 上田委員 ありがとうございます。検討としては、要は小1だけiPadなんでChromebookにしたいみたいな検討なのか、もしくは、全部iPadのほうがいいみたいな検討もあり得るのか。どのような検討をされる予定でしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 今、委員さんおっしゃったように、このままいくかどうかも含めまして、端末の導入の状況からそのように対応させていただいているんですけども、今、教育DX推進センターで、そのセンターの職員、ICTの支援員と、あと学校のDX推進に関する詳しい先生と交ざって、今進めておりますので、実際にどのようなものがあるかという学校現場の意見も取り入れて、これから進めていくという状況でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにもございますか。ないようですが、ちょっと私のほうから、4ページ一番上の列の不用額773万2,100円というのが予算額と決算額の差額で出ているのですが、この一番の要因というか、どうしてこの770万円とか出てきたのか、お伺いしたいです。係長

○三澤教育総務係長 この計上している中で、特別支援教育支援員が23名とありますが、やはり年間通して同じ人数が常にいるわけじゃなく、なかなか人員の確保ができないときもありましたので、予算としては一応マックス、見積もって取ってはいるんですけども、人員の確保がちょっとうまくいかないときもありましたので、そういうところが一番大きな支出というか、(聴取不能)がこのようになっていると思われまして、人件費です。そうです、はい。

○6番 中村福祉文教常任委員長 分かりました。そのほかにもございますか。ないようですので、以上で質疑を終わります。引き続き、議案第1号 学校教育課に関わる部分について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。議案第1号 学校教育課に関わる部分について採決を行います。議案第1号 学校教育課についての原案のとおり、可決すべきものと決することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと認定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

引き続き、議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）学校教育課に関わる部分について説明をお願いいたします。

○田中学校教育課長 それでは、議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）学校教育課に係る部分についてご説明いたします。これについては係長のほうからいたしますのでよろしく申し上げます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 こちら補正予算の第4号につきまして学校教育課に関するものにつきましてご説明をいたします。予算書の15ページから、まず、歳入からになります。お願いいたします。こちら19の寄附金になります。教育費の寄附金といたしまして、中学校の教育費の振興費に充てる10万円を歳入としていたします。こちらロータリークラブ様より10万円寄附を頂いておりますので、本年度は中学校の図書購入費のほうに充てさせていただきます。ご了承ください。

続きまして、歳出をお願いいたします。31ページをお願いいたします。1002の事務局費になります。1001消耗品費でございますが、こちら24万4,000円ということで、小学校のマグネットスクリーン、現在、中学校にホワイトボードを導入いたしまして、今後小学校現場にもホワイトボードを導入するということを進めてまいりたいと思いますので、確認と事業展開できるということで、小学校のために（聴取不能）教室のマグネットスクリーンと、今回、プロジェクターを中学校で新しく導入しておりますので、1（聴取不能）ケーブルを合わせて購入する金額となっております。1006の修繕料でございますが、313万2,000円ということで、こちら小中学校のChromebookの修繕料を73台見込んだ料金となっております。

続きまして、1201の委託料でございます。270万8,000円ですが、こちらは校務用共有端末ということで、現在学校現場の教職員用のパソコンが配備されておりますが、共有のパソコンにつきましてネットワーク等に対応するためのメモリー増設、スピードアップを実施したいと考えておりますので、各学校の分としてこちらを計上しております。それから、大型掲示装置の移設業務ということで、先日、中学校の3年生の教室に新しくプロジェクターを更新いたしましたので、そちらを撤去したものを移すという移設業務の対応になっております。それから、その下ですが、アスベストが含まれているかどうかの調査業務、こちら今後下にも出てきますが、北小学校でシャワーユニットを設置するための壁等に含まれていないかの調査業務として計上しております。それから1301の使用料及び賃借料といたしまして、こちら校務環境の認証サービス利用料として70万4,000円になります。こちらは教職員が利用する校務用のパソコンに必要な内容となっております。こちら（聴取不能）あるというものを導入いたしまして、校内ネットワーク環境で使用する場合に認証されることで、マイクロソフトのサービスをするための認証サービスということで、利用を考えております。こちらは端末導入時につきましては、契約内容に含まれておりましたが、令和6年1月からライセンスの新たな更新が必要になるために、今回、計上をさせていただいてお

ります。それから1005の小学校管理費になります。1005の光熱水費になります。こちら小学校5校分の電気料の増額を見込んでおります。現在の予算でいけば、11月、12月には予算が厳しくなってしまう状況がありますので、今回計上をさせていただいております。1006の修繕料といたしまして59万円、こちら主に学校教育課で各学校の修繕業務に対応できるために59万円ということで増額の対応を予定しております。1401の工事請負費になりますが、こちら36万6,000円ということで、主な内容といたしましては、現在、北小学校のシャワーユニットの工事を、これから進めていくところなんです、換気の部分の関係ですとか、電気設備の移設等が新たにあることが分かりましたので、追加予算分として計上するものと、あと、南小学校に網戸の設置が必要ということで、蜂がこの時期になりましてちょっと飛んでいて、その駆除、分かれば対応していくところなんです、ちょっと急にきて児童の危険があるということで、こういったものを新規で設置するための工事費となっております。1010の0701報償金及びということで、こちらお願いいたします。スケート教室のインストラクターの料金の増額によるものになっております。当初の予算でいくと、計上した金額よりも上がる金額がありましたので、400円、1人当たり増額ということで、こちらの14人分、小学校分の計上をしております。

続いて、32ページをお願いいたします。こちら使用料になりますが、デジタル教科書のライセンス使用料の増額になります。こちら当初見込んでいたものにつきまして、算数などが単価増額ということで見込みがありますので、こちら増額をさせていただく予定でございます。それから1015の小学校給食費になります。1006の修繕料になりますが、こちら中部小学校の洗浄設備の修繕ですとか、北小学校の洗浄機についている仕切りカーテンの取替えなどの費用になっております。1045の中学校管理費になります。1005光熱水費でございますが、こちら中学校の電気料の増額分の見込みになっております。それから1201委託料の電気保安管理業務ということで、こちらまた新しく10月更新がありまして、中学校分にちょっと増額が見込まれますので、今回計上させていただいております。その下の特殊建築物の定期調査業務、3年に一度実施をしておりますが、中学校のほうの予算で、ちょっと計上漏れが一部ありましたので、今回計上をさせていただいております。1401の工事請負費になりますが、中学校の4棟3階の電気温水器に故障が見られましたので、冬の時期を迎える前に着手をしたいと思ひまして、今回、計上をさせていただいております。1047の中学校教育振興費になります。1001の消耗品費、こちら先ほど歳入で受けました寄附金を充てさせていただく購入費になっております。1301の使用料になりますが、こちら中学校のデジタル教科書のライセンスということで、数学など単価が上げるものについて計上させていただいております。また、その下のデジタル教科書のパソコンリースにつきましては、中学校のほうで一部計上漏れがありましたので、今回計上させていただいております。1701の備品購入費ですが、こちら理科の振興備品として急遽中学2年生が2学期に使う授業の誘導コイルが故障したということでしたので、急遽購入をさせていただく予定でございます。1071の学童クラブ運営費になります。1001の消耗品ですが、こちら学童の北部教

室北小学校の学童ですが、トランシーバーなど、連携で使うもの（聴取不能）加湿器等を購入するための費用となっております。その下の1401工事請負費になりますが、こちら学童クラブ中部教室の暖房、すみません。ちょっと抜けてました。1047の1802補助金で部活動大会の支出補助金を、すみません、抜かしておりました。こちら中学校の中体連等で県大会、それから北信越大会に出場した部活に対する補助となっております。すみません、戻りました、1071の学童クラブ運営費ですが、1401の工事請負費、こちらは先ほどお伝えしました中部教室の暖房機、FF暖房機がありますので、そちらが故障しているということで報告ありましたので、こちらを直す費用と、昨年度つけました外のトイレと渡り廊下のすき間で雨の吹き込みが今後は心配されますので、そちら雨よけにつけるための対策工事の二つになります。説明は以上になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ただいま議案第8号 学校教育課に関わる部分の説明をいただきました。何か質問はありますか。入杉委員

○1番 入杉委員 細かいことで恐縮ですが、デジタル教科書ライセンス、算数だけ増額になっている。これ教科的にそういうものなんでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 当初、すみません。こちらの予算として見込んだものの一覧を頂いております、そこから算数と社会と歴史と数学が2,000円とか、3,000円とか、ちょっと増額がありますということが分かりましたので、今回ちょっと分かった段階での増額という形でさせていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 何か、ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質問を終わります。続いて、議案第8号 学校教育課に関わる部分について討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。議案第8号 学校教育課に関わる部分について採決を行います。議案第8号 学校教育課に関わる部分については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございますか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

【学校教育課 終了】

②文化スポーツ課

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、引き続き、委員会審査を行います。文化スポーツ課に関わる部分、議案第1号について説明をお願いします。課長

○小池文化スポーツ課長 それでは、議案第1号 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定に係

る文化スポーツ課に係る部分につきましてご説明をさせていただきます。決算書とともに当課から配布しました決算資料を対比してご確認いただければと思います。当課から配付しました決算資料と資料をめぐっていただきまして、1ページ目、歳入のほうからご説明をさせていただきます。決算書のほうでは14ページになります。15款使用料及び手数料、1項使用料、10目教育使用料の中でございます。当課に関わる部分につきましては、記載のとおり博物館の入館料から屋外体育施設の照明使用料までといった各種文化スポーツ施設に係る使用料、照明料等の計が685万9,030円でございます。決算書は22ページをお開きください。18財産収入の中の1目財産貸付収入でございます。こちらにつきましては、松島コミュニティセンターの土地の貸付収入ということで、例年同様でございますが、33万729円を収入で出ております。

続きまして、22ページ、同じく財産収入の2目利子及び配当金でございますが、こちらにつきましては、図書館基金の計が約2億6,600万円ほどあるんですが、そちらにつきましては、利子分の運用収入ということで、5,324円でございます。決算書が23ページになります。19財産収入の中の教育費寄附金でございます。こちらにつきましては、教育費寄附金としまして富田の下平さんという方から個人的に、息子さんがお亡くなりになってしまって、遺志金という形の中で3万円収入を得ております。決算書24ページ、20繰入金でございます。生涯学習まちづくり基金の繰入金としまして、フェンシングの全国大会の開催に当たり、基金から繰り入れているものが40万円でございます。資料のほう、1ページおめくりいただきまして、2ページになります。決算書につきましては26から27ページでございます。諸収入の中、雑入でございます。こちらにつきましては、博物館の複写機使用料、コピー代からナイトウォークのtoto助成、スポーツ振興くじ助成、338万9,000円まで含めまして、事業の当課に係る計は706万5,199円でございます。決算書が28ページ、町債でございます。こちらの中の教育債でございますが、社会教育施設整備事業債としまして、1億3,530万円、それから緊急防災・減災事業債350万円、こちらにつきましては、博物館に係るもの、それから、文化センター等に係るものです。1090は文化センターでございまして、1072が博物館に係るものでございます。こちらにつきましては、合わせまして1億3,880万円の歳入が出ております。歳出以降につきましては、お手元にお配りした資料の、さらに何枚かおめくりいただいたところの主要な施策というところからご説明を申し上げ、なお、3ページ以降のものにつきましては、決算監査で認められていることを申し添えて、主要な施策にて歳出の説明をさせていただきたいと思っております。各担当係長のほうから説明させますので、よろしくお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 歳出のほうの説明をさせていただきます。課長が、今申し上げたとおり、主要な施策の成果を主な形で説明となりますので、主要な施策の一番目、社会教育総務費の関係、資料でいきますと3ページ、決算書でいきますと74ページから75ページとなっております。社会教育総務費の関係ですが、1060の社会教育総務費と1061の人権教育費

に分かれてございます。

まず、最初の1060 社会教育総務費、主に職員の賃金、非常勤職員の報酬等の人件費、主に、人件費に係る予算コードでございます。主なところとしましては、一番上の社会教育主任指導員、会計年度任用職員の報酬ということで、事務員を含めた2名ということで336万6,000円の支出がございました。2番目としまして、社会教育委員の報酬でございます。同じく報酬でございますが、会議3回、県の総会、研修会等の参加した分として、単価3,000円の23人分になりますが、6万9,000円の支出をございました。3番目としまして、伊那の美術会に2万円、そして、みのわ太鼓保存会への支援ということで8万円の補助金でございます。合わせて10万円の支出がございました。それと資料のほうでございます。支出の関係でございますけれども、08の01旅費の関係でございますけど、支出がゼロになってございますが、これにつきましては、関東甲信越の大会が、コロナの影響もありまして不参加だったということで支出がゼロになってございます。総額でいきますと3,835万9,735円の決算額となっております。

続いて、1061の人権教育費でございます。人権尊重のまちづくり審議会の委員報酬としまして、4回ございまして26人分、7万8,000円の支出がございました。合わせまして、3,843万7,735円、これは決算額の総額となっております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○原公民館主事 先ほどと同じですね、主要な施策、主要成果を中心に説明をさせていただきます。資料のほうは4ページ、決算書は75から76ページとなります。主な施策の成果で、10の62の公民館費、1065の公民館管理費から説明させていただきます。支出のほうは1,414万1,757円ありまして、主なものとして、会計年度任用職員の報酬としまして、公民館長、一般事務、今回2人の報酬としまして603万6,000円となります。公務員館運営審議会委員会の報酬としまして3万9,000円となります。3番目の上伊那地方視聴覚教育協議会の負担金で、箕輪町分の割当ての負担金になりますが、これが23万3,000円となっております。

続きまして、1066の公民館事業費のほうになりますが、こちらのほうが640万5,148円の支出がありました。主なものとして、分館役員、公民館文化部、視聴覚部の報酬としまして322万9,500円、あと2番目の町民文化祭ですが、今年10月30日から11月3日、4日間開催いたしまして、4年振りに今年は展示の評価、3年振りですね。だけでなく、去年は芸能の広場を開催しまして、芸能の部は17団体、音楽の部は8団体の参加がありました。その費用が219万4,295円となっております。3番目の元気はつらつ地域出前講座の講師謝礼のほうなんですけど、こちらが7万5,000円の支出となっております。4番目の町内一周駅伝大会実施経費という形になりますが、去年結果的に感染症の影響で中止になってしまったんですけど、そうですね、(聴取不能)への備品買ったりですね、抗体検査キットを買ったりしまして、その結果で62万125円の支出となっております。

続きまして、1067の成人講座事業費のほうなんですけど、50万2,805円の支出がありまし

た。こちらのほうなんですけど、主なものとして、公民館大学・学級講師謝礼、公民館講座の講師謝礼なんですけど、こちらのほうが38万3,360円の支出となっております。こちらのほうなんですけど、ちょっと（聴取不能）の1066の0701の報償費の関係なんですけど、予算の168万5,000円に対して決算額が32万5,000円となっているんですけど、その関係で残が余っている関係で残が136万円余って、残が発生する、不用額発生している件なんですけど、これ駅伝が中止になったんで、報償費として駅伝参加者の記念参加賞が配れなかったことが原因と、感染症の関係で元気はつらつ地域出前講座の関係が、各分館から例年どおり5分の1ぐらい少なかったという形で、不用額が発生しているような形になっております。以上となります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 続いて、青少年健全育成費の関係、私、生涯学習の担当でございますので、赤松が説明させていただきます。資料のほうでいきますと、5ページ、決算書のほうが76から77ページになっております。青少年健全育成費でございますけれども、当課に関わるものとしては、1070 青少年健全育成費ということで、青少年健全育成協議会の関係の経費、それと児童遊園に関わる経費でございます。主なものとしましては、一番目として青少年健全育成推進協議会の委員報酬でございます。これにつきましては、単価3万7,600円、年間報酬ということで20人に対して支出して、71万4,399円という支出がございました。通常であれば、端数が出ない形でございますけれども、うち委員1名の中で途中で交代をしたという月割りで支出をしたという中で、どうしても割り切れない部分については端数が出て1円が少ないということでございます。

続いて、2番目としまして、町内児童遊園の遊具他の修繕でございます。町内松島の垣外公園等の（聴取不能）スライダーをはじめまして、4機の修繕を行いまして、78万4,300円の支出がございました。

3番目としまして、県の子ども安全会の保険料ということで、合計2,620人ということで、対象が年中児から中学生までの児童等でございます。そのほかには各15子ども会あります、そちらの役員の方の人数も入ってございます。単価150円ということで、合計39万3,000円の支出がございました。あと、4番目としまして、遊具の安全点検委託料ということで、町内に38か所ある児童遊園につきまして、3年に一遍ほどやっているわけですが、それが令和4年度に実施したということで、その委託料として39万4,680円の支出がございました。

その次、児童遊園の土地の賃借料8か所ございまして、合計318万6,423円の支出がございました。

6番目としまして、児童遊園の遊具撤去工事ということで、不要になった危険な遊具を撤去したということで、5基ほどございまして、その中に内訳としましては、先ほど申し上げた38か所以外のところでございますけれども、旧木下北保育園と、それと南保育園も生涯学習の遊具のほう管理下になるということもございまして、そちらのジャングルジム等が

不要だということで、撤去をしまして、合計14万3,000円の支出がございました。あと、決算資料の中で11の04手数料の関係ですけれども、町内に深沢公園、松島のこちらの（聴取不能）、そちらにトイレがございまして（聴取不能）くみ取りで8,000円ほどをみておりましたが、くみ取るほどの量がなかったということで支出はゼロということでございます。合計しまして596万120円の合計の支出でございまして、健全育成費という枠でございしますが、1071の学校教育課担当になりますけど、そちらの中に関するものを含めまして、合計5,892万2,245円、これが決算額の総額となっております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 博物館費について説明をいたします。資料の6ページをご覧ください。決算書のほうは77ページになります。博物館費三つほど事業コードがありまして、最初に1072の博物館管理費ですが、こちらは博物館の維持管理に要する経費になります。予算額が1,706万6,000円、決算額が1,650万4,757円ということで、執行率にすると96%ぐらいになります。こちらの中身については、主要な施策の成果で説明を申し上げます。2ページになりますけれども、一番目としまして郷土博物館耐震改修工事設計委託料ということで445万5,000円でした。なお、先ほど歳入のほうで350万円ほど起債がありましたけれども、こちらの分の対処となります。2番目といたしまして、浄化槽の維持管理委託料、年額ということで13万1,560円、3番目としまして、館の警備の委託料ということで、年額ですが24万4,200円です。4番目ですが、三日町倉庫土地賃借料ということで、博物館の外部倉庫ということでお借りをしております三日町の農業倉庫の土地の賃借料年額ということで35万8,787円です。それから、5番目ですが、複写機のリース料ということで、年額12万7,008円となっております。

続きまして、資料の真ん中の辺になりますけれども、1073の博物館事業費になります。こちらのほうは博物館の活動に関するソフト事業費になります。予算額は435万7,000円、決算額が373万7,638円ということで、執行率は86%ぐらいになります。こちらの表の中で07の01ですが、謝礼のところ不用額が15万9,760円と多くなっておりますけれども、講師の謝礼が割と安かったというか、安価だったということと、それから、こちら側の後でも触れますが、作業の賃金というか謝礼を入れていたんですが、それが思いのほか作業が早くできるようになったということで、こちらの額が不要になっております。それから、下のほうの10の04の印刷製本の関係ですが、不用額が37万9,655円というふうが多くなっております。こちらにつきましても、当初予定していた特別展の（聴取不能）というものを、ちょっと作ることができなかった、内容的に作ることができなかったということで、少し大きな不用額になっております。こちらの中身につきましても主要な施策の2ページのほうで説明をしたいと思っております。主なものといたしまして、1番目ですが、管理会計年度任用職員報酬、これ一人分なんですけど、208万8,000円です。2番目ですが、博物館資料集、聞き取り調査の記録集ということで、「私の記憶」という冊子を刊行いたしました。こちらが19万3,600円でした。なお、部数のほうは100部になります。3番目、放送講座制作委託・放

送委託料ということで、伊那ケーブルテレビさんに委託をいたしまして、今、残すべきことを記録しながらも、それをさらに放送講座として放送するというので、こちらのほうが11万円でした。以下は参考になりますが、博物館の利用状況と来館人数ということで、入館者のほうは年間1,690人でした。うち有料入館者は381人になっています。それから、秋の企画展「江戸時代の箕輪ってどうなの？」っていうことで、10月4日から11月6日まで26日間行いまして、467人の方の来館がありました。3番目の各種講座・学習会ということで、こちらに6講座書いてありますが、そのほか合わせまして全8講座を開催しております。それから4番目ですが、コロナ禍の中でも継続して学ぶことができる新たな取組ということで、4つの事業を行っております。さらに、5番目ですが、箕輪学出前講座ということで、学校向けの講座13回、一般向け16回ということで、博物館出での講座を実施しております。

続きまして、資料のほうに戻っていただきまして、一番下の1083資料収蔵施設管理費になります。こちらのほうは、外部倉庫等の維持管理費になりまして、予算額が622万8,000円、決算額が579万8,479円ということで、93%分の執行率になります。内容につきましては、主要な施策の3ページをご覧ください。一つ目ですが、資料の運搬・整理作業等謝礼ということで、博物館の耐震改修に備えまして、博物館にあります資料を倉庫等へ移動する作業ということで、こちらの謝礼が32万3,660円、2番目ですが、廃棄物等処分手数料ということで、不要な物品等を処分した金額ですが、こちらのほうが26万6,313円でした。三つ目ですが、中原文化財調査施設の警備委託料ということで、年額ですが26万4,000円、4番目ですが、長岡資料収蔵施設の警備委託料ということで、年額ですが29万7,000円です。5番目ですが、重要美術品梱包・輸送業務委託料ということで、博物館の中にありました彫刻作品等を専門業者をお願いしまして、中原の収蔵庫へ運搬したという委託料ですが、197万9,780円でした。6番目ですが、不要物品等の運搬処分委託料ということで、フェンスとか展示ケースなどの大物物品の運搬処分料ということで、40万9,100円でした。7番目ですが、棚・展示ケース等運搬委託料ということで、こちらについてはリニューアル後も使う可能性のあるケースや棚の運搬の委託料ということで、こちらのほうも中原へ運んだんですが、こちらが39万1,600円でした。8番目ですが、長岡収蔵施設の駐車場用地借上げ料ということで、年額12万7,530円です。9番目ですが、中原文化財調査施設物置設置工事ということで、遺跡発掘調査の道具を収納する物置を2機設置をいたしました。こちらが63万5,800円になります。それから10番目ですが、資料整理用中量棚購入費ということで、同じく遺跡発掘調査の調査図面ですとか、写真を収蔵する棚、収納ラックになりますが、こちらを購入した費用ということで22万3,300円でした。博物館費合計で予算額2,765万1,000円に対しまして、決算額が2,604万874円ということになっております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○林図書館係長 それでは、図書館費についてご説明申し上げます。決算書は77ページ、

78ページになります。77ページの一番下の段になりますが、図書館費合計で、予算額が3,725万7,000円に対しまして、支出済額は3,586万8,173円でした。それでは、資料の7ページをご覧ください。図書館費につきましては、図書館管理費、図書館事業費、子供読書推進事業の三つの事業に分かれています。まず、図書館管理費ですが、予算額2,966万1,000円に対して、決算額は2,867万9,174円、執行率は96.6%でした。こちらに不用額がございますが、中ほどの10の04ですが、図書管理用ラベル印刷等とありますが、上伊那のシステムを統一するのに当たりまして、バーコードラベルを貼り替える必要があるということで、予算を取りましたが、昨年度はそこのところに至りませんでしたので、その印刷代が大きく残っております。同じく10の06で施設等の修繕ですが、予算残が26万8,000円余りとなっております。こちら、たまたま昨年度施設及び移動図書館車の修繕が少なかったもので、このように予算残となっております。少し下になります13の01予算残が11万3,278円となっております。これらは、図書館システムの端末リース等の使用料になっておりまして、システムサーバー分がありましたのが、残となりました。

続きまして、図書館事業費ですが、こちらはその下の子供読書推進事業を除く、いわゆる一般向けの事業ですとか、図書の購入費が主なものになっております。予算額593万7,000円に対しまして、決算額は567万5,352円で、執行率は95.5%でした。12の01の25万円余りが予算、不用額として大きいわけですが、こちらが移動図書館車の運転として、シルバーに委託しているものですが、それがコロナの影響で回数を減らしたりとか、訪問場所を減らしたりとかいうことがありましたので、大きく予算が残っております。その下の子供読書推進事業費ですが、予算額が165万9,000円に対しまして、決算額が151万3,647円で、執行率は91.2%となっております。こちらも同じくコロナ禍の影響を受けまして、イベントが中止になったものが大きく予算額残に影響しております。それでは、主要な施策の成果ということで、3ページをお開きください。令和4年度は大きな修繕等はなく、経常的な支出が主なものですが、こちらにより説明をさせていただきます。まず、図書館管理費ですが、非常勤職員の報酬ということで、館長、司書3人ということで、824万4,000円となっております。2番としまして、図書館管理システムリース料ということで377万5,000円余りとなっております。

続きまして、図書館システムサーバー共同利用料、こちらは上伊那で音響システムサーバーを共有しておりますので、その費用になります。56万5,236円。

続きまして、書籍データシステム使用料、こちらは図書館流通センターというところと契約しておりまして、年間の利用料が26万4,000円となっております。5番の図書館建設基金の積立金が、先ほど課長が申し上げましたが、利子分ということで5,324円、不足分ということでとなっております。決算書の95ページをお開きください。こちらに箕輪町図書館建設基金の内訳が記載してございます。令和4年度末の積立金の合計額、掛金の合計額は2億6,600万円余りとなっております。では、主要な施策のほうにお戻りいただきまして、次の図書館事業費の説明をさせていただきます。1番としまして、図書等資料購入費ということ

で、一般向けの図書、それから雑誌、新聞ということで一年間 497 万 6,524 円でありました。2番としまして、文学講座を開催しまして、講師の謝礼として7万円お支払いいたしました。3番としまして、移動図書館車の運転等委託料ということで、シルバー人材センターになりますが24万535円でございます。4番の郷土資料デジタル化委託料は、箕輪町の文化財と萱野高原ガイドというのを昨年、デジタルアーカイブ化しました。これを令和としましては、10年ということで、いろんなものがホームページのほうから閲覧できるようになっております。

続きまして、子供読書推進事業費の説明をいたします。一つ目は、読書ボランティア養成講座等、講師の謝礼ですが49万7,000円、2番としまして児童書等の購入費が、こちら児童書、絵本、紙芝居等になりますが、99万7,047円ということで事業を行いました。その後の参考ですが、図書館利用状況、移動図書館車、各種催物等を記載してございますので、またご一読いただければと思います。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 続きまして、文化財保護費について説明をいたします。資料のほうは8ページになります。決算書のほうは78から79ページになります。文化財保護費、一番上ですけども、1081文化財保護費という予算コードがあります。こちらのほうは指定文化財の保護等に要する経費になっております。予算額464万5,000円に対しまして、決算額431万7,182円ということで、執行率は92.9%でした。内容については、主要な施策の4ページをご覧ください。文化財保護費の主な内容としまして、一つ目ですが、会計年度任用職員報酬ということで、1人分になりますが181万2,000円でした。2番目ですが、天然記念物等樹勢診断謝礼ということで、こちらのほうは近年、その樹木の倒壊とかが心配されますので、事前に診断をお願いしているものになりますが、昨年度は木下のケヤキなど13件の診断ということで、11万円の謝礼を支払いしております。3番目ですが、県町天然記念物等緊急枯れ枝除去等委託料ということで、これは危ないなというものについては町で緊急的に除去するようにしておりますけれども、こちらのほうが木下のケヤキなど6件につきまして除去をいたしまして、27万1,119円でした。4番目ですが、県町指定史跡等整備委託料ということで、主に福与城跡や源波古墳等の草刈りの委託になりますが、24万2,765円でした。5番目ですが、伊那人形芝居保存伝承活動負担金ということで、伊那谷四座で組織しております伊那人形芝居保存協議会への負担金ということで、（聴取不能）につき25万円となっておりますので、古田人形保存会の分ということで25万円の負担金を支出しております。6番目ですが、町無形文化財保存事業補助金ということで、古田人形ですとか、南小河内のおさんやり、南宮神社の出車飾りなど、計5件につきまして41万円の支出を行っております。7番目ですが、町天然記念物保護事業補助金ということで、昨年度は下古田白山神社社叢という天然記念物の保護事業につきまして9万円の支出をしております。8番目ですが、史跡環境整備事業交付金ということで、上ノ平城跡の保存会に対して10万円の交付金を支出しております。文化財保護費については以上になります。

続きまして、資料8ページの真ん中ら辺になりますが、1082埋蔵文化財保護費になります。こちらは遺跡の緊急発掘調査とか、それに関する整備作業とか、そういったところに要する経費になりまして、予算額225万8,000円に対しまして、決算額が184万8,998円でした。執行率は81.8%でした。このうちの13の01の賃借料のところですが、不用額が21万9,560円とありますけれども、こちらのほうは遺跡の調査のときに借りるバックホーとかの賃借料になりますけれども、昨年は予想よりも調査が少なかったということで、これだけ不用額があったということになります。主な中身につきましては、主要な施策の4ページをご覧ください。こちらにつきましては、一番上ですが、会計年度任用職員報酬ということで、一人分になりますが91万6,560円です。2番目ですが、発掘作業員謝礼、整理作業員謝礼ということで、合わせまして42万4,050円の支出がありました。3番目ですが、円仏遺跡の発掘調査、報告書、印刷製本代ということで、こちらにつきましては、令和2年に発掘調査をいたしました当遺跡の調査報告書を刊行したということで、印刷費が35万2,000円でした。なお、発行部数は200部になります。また、昨年度の遺跡発掘の届出件数ですが、全部で101件ありまして、この中で試掘調査を実施した件が2件、北田遺跡、祝神遺跡とありますけれども、そのほかに工事立会いを行ったのが87件、進捗工事は12件という状況でした。それから、4番目ですが、遺跡地図、こちらは埋蔵文化財構造位置図ということで、この地図を見て遺跡の中に該当するか否かというのを業者さんが判断していくわけなんですけど、こちらができてから相当年がたっていましたので、三、四年かけて見直してきたもの見直しを行いまして、本年の4月から新しい(聴取不能)をしていくというようなことになります。1080につきましては以上です。

続きまして、資料8ページの一番下になりますが、1086東山山麓歴史コース整備事業費ということで、こちらは当コースの維持管理等に要する経費になります。予算額は40万6,000円、決算額が37万334円ということで、執行率は91.2%でした。主な内容としましては、主要施策の4ページに戻りますけれども、一つ目が、小案内看板等の修繕ということで、三日町地区の小看板がちょっと痛んできましたので、2か所分修繕をいたしまして、9万8,000円。それから、2番目ですが、東山山麓歴史の道維持管理交付金ということで、(聴取不能)5区に対しまして、各5万円掛ける5区分ということで25万円の交付金を支出しております。文化財保護費全体としましては、予算額730万9,000円に対しまして、決算額が653万6,514円という状況でした。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 続いて、文化センター費について、再び赤松のほうから説明をさせていただきます。資料でいきますと、9ページ、決算書でいきますと79ページでございます。文化センター費につきましては、1090の文化センター管理費と、文化センター事業費1091に分かれています。まず最初に、主要な施策のほうで説明をさせていただきますが、まず、1090文化センター管理費、文化センターの施設設備の維持管理、あとセンターの運営に係る経費でございます。一番目としまして、燃料、光熱水費ということで、燃料のほうは

341万1,979円、そして、光熱水費につきましては641万8,234円、合計しまして983万213円という支出でございます。この燃料の主なところにつきましては、センターの空調設備は灯油を燃やした熱電気でございますので、その支出が主なところでございます。

続いて修繕費の関係です。電動式移動観覧席ほか修繕ということで、そのほかトイレですとかの関係も修理をいたしまして、総額114万2,562円の支出でございました。3番目としまして、施設の保守・管理業務委託料等ということでございます。これにつきましては、総額2,285万6,790円でございます。主なところとしましては、先ほど申し上げた空調設備ですとか、消防用設備の関係の保守、点検等の係る委託料。それと、夜間と、それと休日のシルバーへの管理委託、清掃業務の委託等も含まれてございます。例年でいきますと、この半額ほどの予算でございますが、令和4年度につきましては、このうち今年度実施されまじく空調設備等の電気設備も含めた改修工事を、長寿命化工事を行っておりますけど、その設計委託料が984万5,000円が含まれてございます。あと4番目、事務機器等使用料、リース料でございます。センターで使う印刷機、コピー機、あとAED2台を借りております。そのリース料、それとコピー機のパフォーマンスチャージ料、いわゆる使用料でございますけども、合わせまして181万125円の支出がございました。5番目としまして、施設の敷地の賃借料でございます。センターで使用している駐車場、管理している駐車場に、個人から借りておまして、その借地料として47万円の支出がございました。6番目から9番目までは、工事の関係でございます。10の01工事費の関係ですが、合計でいきますと1億4,331万2,400円の支出がございました。設備の長寿命化ということで、主なところとして、6番目に書かれております舞台照明設備の長寿命化工事、舞台照明が開館以来、ほとんど機器類をずっと使い放し、直したりしてきていなく、何とか使ってきたところでございますが、主に、明かりを操作する操作卓がメインでございまして、そのほか舞台を照らす明かりの中で、後ろの幕に色をつける、いわゆるホリゾントライトというんですけれども、その上から照らすアッパーの部分、下に置くローホリと言われていたライトを、今回LED化にしております。その支出としまして5,775万円の工事費がかかっております。7番目ですけれども、舞台機構長寿命化工事ということです。舞台機構と申しますと、舞台の上に吊ってある、いわゆるサスペンションバー、要するに、バトンですとか、幕だとか、明かりの照らすライトを吊れて垂らす、を吊るバーの関係ですけれども、その全面的な改修ということで、中には手動でロープで動かすものも、上下するものもありますけれども、主たる重量のかかるものにつきましては、どんちょうですとか、スクリーンも含めて、全部マシーンで動かしております。そのマシーン源がもう耐用年数が来ているということで、全て10機ほどございまして、交換をして、併せて、それに係る滑車類ですとか、ロープ類も全て交換をして、4,378万円の支出でございます。8番目、舞台音響設備の長寿命化工事ということでございます。音響設備につきましても、吊ってあるメインスピーカーも、今回老朽化ということで撤去し、新たなものを両サイドにつけておりますし、そのほか制御する、要するに音を出すアンプの関係ですとか、デッキの関係ですが、それも老朽化してきているので、主なところ、

メインになるところは、全て入替えという形で1,870万円の支出がございました。

続いて、9番目ですけれども、中央監視システムということで、空調設備ですとか、消防設備、あとは、水道の開閉弁とか、その辺を制御する、コントロールする制御盤が事務所にございまして、それがやはり老朽化してきているということで、改修をしております。それを1,320万円の支出でございました。

続いて、消耗品の関係でございます。文化センター管理費では58万6,187円の支出、一般消耗品ということでしております。そのうちの新型コロナウイルス感染症対策用の消耗品ということで、主なところは消毒液等でございますけれども、15万7,413円の支出がございました。余談でございますけれども、使用料、附属使用料、附属施設の使用料ということで、先ほど課長からも説明ありましたが、合わせまして67万4,200円の収入がございまして、総利用者数が3万5,365人ということでございました。管理費につきましても、総額ですけれども、1億7,968万8,314円決算額となっております。

続いて、1091文化センター事業費、文化センターで催す自主事業等に関わる経費のコードでございます。主なところとしましては、一番目、自主事業等のポスター、チラシ、各種印刷代ということでございます。自主事業それぞれ（聴取不能）とか、これから説明する分のところもありますけれども、こちらのポスター類、チラシ類、チケット類、あとは、毎年年度末に配られます生涯学習ひろばの印刷代、そういうものも含めまして、総額計120万5,035円の支出がございました。2番目の事業の中で日本の太鼓 in 箕輪ということで、毎年8月に行っておりますけれども、令和4年度につきましては、8月24日に実施しまして、150人の観客さんがございました。太鼓保存会に事業を委託しまして80万円の支出がございました。3番目、公共ホール事業ということで、いわゆる自主事業になります、「はいだしょうこ&恵畑ゆうのファミリーコンサート」ということで、事業を実施いたしました。9月の25日でございます。入場者数が299人ございまして、一番下にも書いてございます、これ財源内訳ということで諸収入の入場として38万1,000円の収入がございまして、委託料としては305万円の支出でございました。

続いて、人権尊重のまちづくり講演会 in みのわということで、その講師派遣の委託料としまして、23万9,500円の支出がございました。内容としましては、講師に元日テレアナウンサー、フリー記者をやっております藪本雅子さんを講師にお招きしまして、講演会を開いております。11月の20日、入場者数が93人ございました。5番目、豊島区・箕輪町地域間交流事業ということで、（聴取不能）であります東京芸術劇場、通常芸劇というところもございますけれども、そのウインド・オーケストラ・アカデミー・フォー・ウインド、ウインターコンサートということで、11月23日に開催しまして、その委託料として44万円の支出がございました。入場者数につきましては245人ございました。このコンサートにつきましては、今回は始めて3回目ということでございました。6番目、古田人形芝居の定期公演でございます。毎年12月の第一土曜日ということで、令和4年度につきましては3日の土曜日に実施しまして、入場者数が85人という実績でございました。これについては委託料が

発生しておりませんので支出はございません。ただ、入場者数が例年よりもちょっと少ないということにつきましては、ちょうどコロナの感染等の関係で西小学校の古田人形クラブが出演を予定をしていたんですけど、急遽出れなくなったということもあって、その分のお客さんが少なかったのかなというような検証をしてございます。7番目、舞台の照明、音響業務の委託料ということでございます。舞台装置につきましては、職員が直接動かさず、専門の技術を持った業者さんに委託をしまして、明かりですとか、音響ですとか、そういうものを操作してもらってございます。その委託料としまして712万1,950円の支出がございました。センターの事業費としまして、決算額1,326万4,584円の支出で、管理費と合わせまして1億9,295万2,998円が決算額となっております。

続いて、地域交流センター費について説明申し上げます。1092のコードの1、交流センター管理費ということで、地域交流センターの施設の維持管理に係る経費でございます。主なところとしましては、燃料費、光熱水費等ということで、燃料費につきましては9万7,006円、光熱水費が207万7,034円、合計合わせまして280万4,040円の支出がございました。修繕料の関係でございます。非常灯バッテリーの交換等の修繕を行いまして、合計で76万9,560円の支出がありました。3番目の施設の保守・管理業務の委託でございます。設備の管理の委託料でございます。150万9,948円の支出がございました。4番目ですけれども、駐車場用地の賃借料、文化センターの管理費と合わせまして、こちらでも予算を持っておりました。これも町の保育園の西側の砂利敷きの駐車場がございますけれども、そちらも個人からお借りして、合計120万5,110円の支出がございました。(聴取不能)でございますけれども、先ほどと同じように使用料、付属設備の使用料16万9,000円の合計の収入ございました。合わせまして、交流センターの利用者数ですけれども2万320人利用者がおりました。支出の合計655万4,057円が決算額となっております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○久保田スポーツ振興係長 よろしく申し上げます。資料のほう10ページをお願いします。決算書80ページをお願いいたします。私のほうからも、主要な施策の成果を中心に説明させていただきたいと思っております。まず、保健体育総務費であります。1093保健体育総務費とスポーツ振興事業費1098のこの二つからなっております。

まず最初に、1093保健体育総務費であります。一番上にスポーツ指導員報酬ということで、1人分、フェンシング協会の事務を中心にやっております。208万8,000円の支出であります。2番目、スポーツ推進員報酬、スポーツ推進員12名いますが、各会議、各行事、出席、指導してもらっております。53万800円の支出でありました。3番目、全国大会等出場激励金となります。4団体、野球、ソフト、バスケットボールなどの団体であります。個人48人となっておりますが、フェンシング、ボート、新体操ほか多数ありますが、全国大会に出席しているものに対して激励金をお配りしております。45万5,000円の支出でありました。4番目になります。長野県フェンシング協会補助金ということで、66万5,000円の支出になります。同じく5番目、フェンシングのまちづくり事業補助金ということで340万

円の支出になっております。10月に全国カデ・エペフェンシング選手権大会、こちらに185人の参加があります。

続きまして、全国ジュニアフェンシング選手権大会、こちらに163人の参加者がいます。みのわもみじカップフェンシング大会、こちらに168人の参加者があって、開催をいたしました。

続きまして、6番目、フェンシング競技力向上講習、競技力向上講習会ということで、43万7,800円の支出であります。7番目としまして、松本山雅サッカー教室 in みのわということで、年4回に分けて行いました。参加者63人でありました。15万円の支出となっております。1093の保健体育総務費、合計支出が2,186万7,057円となっております。

続きまして、1098 スポーツ振興事業費ということでご説明させていただきます。みのわナイトウォークの実施経費が中心となっております。10月1日の土曜日に令和4年度は実施させていただきました。ショートコースとロングコースがありまして、ショートコースには434人、ロングコースには359人、合計で793人の参加者で行いました。定員は800人あります。627万5,516円の支出でありました。

続きまして、資料の11ページ、決算書は81ページをお願いいたします。体育施設費ということで、1094屋内体育施設管理費と1095屋外体育施設管理費の二つの項目からなっております。主要な施策を中心に説明させていただきます。まず、1094屋内体育施設管理費であります。1、体育館等燃料光熱費であります。247万5,379円の支出でありました。

続きまして2番目、屋内体育施設修繕料、町民体育館の修繕ほかとなっております。167万4,090円の支出であります。3番目、ながたドーム管理委託料150万4,800円となっております。4番目、ながたドーム清掃業務委託料98万6,700円であります。5番目、町民体育館管理委託料113万4,496円となっております。屋内体育施設使用料、照明料収入が538万2,580円となっております。ながたドーム利用者が2万1,554人あります。屋内体育施設利用者4万8,945人、合計で7万4,099人の利用者でございました。この中で、1094の屋内体育施設管理費の中で14の工事費で不用額が130万円ほどとなっておりますが、ながたドームの雨水排水対策工事、不明水の工事をさせていただいたところなんですけど、有孔管を埋設して対策をしてみようということに設計でなりまして、本設計では、ちょっと箇所数を減らしてみてもやってみまして、様子を見ましたら、今のところ不明水が落ちているので、その差額で130万円であります。ですので、今のところ不明水が極端に発生していないので、ちょっと様子を見させていただきたいかなと思います。

続きまして、1095屋外体育施設管理費であります。1、屋外体育施設燃料光熱費2,584万205円あります。2番目、屋外体育施設修繕料、水道施設送水ポンプ修繕ほか257万4,071円の支出でありました。3番目、屋外体育施設管理委託料、シルバーに委託しているものであります。233万922円の支出でありました。4番目、沢運動場駐車場土地賃借料ということで23万円、5番目、上古田運動場駐車場土地賃借料ということで30万円となっております。屋外体育施設の使用料、照明料の収入が59万4,950円、3万,3755人の利用となっております。

ります。上古田のスケート場利用者数 713 人、令和 4 年度は滑走の日数が 6 日間でありました。以上で、説明を終了したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第 1 号 文化スポーツ課に関わる部分の説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。入杉委員

○1 番 入杉委員 ナイトウォークについてお伺ひいたします。報告書の中にもございましたが、参加者 1 人当たりの費用が 7,000 円近くかかるという予算なんですけれども、これ靴につけるチップが高いって言うことですか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 係長

○西出スポーツ振興担当係長 チップの単価、ちょっと今ここでお示しできません。後ほど、ご連絡するようにいたしますので。チップほか、人数当たりに換算しますと、(聴取不能) ございますし、(聴取不能) 経費がかかるという形になっております。細かい単価について、後ほど調べてまた報告します。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。お願ひします。後ほど、よろしくお願ひします。そのほかにありますか。白鳥委員

○1 1 番 白鳥委員 1095 屋外体育施設の管理費、2 番目、すみません。屋外体育施設修繕料の水道施設のポンプの修繕なんですけれども、これこの施設になりますでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 係長

○久保田スポーツ振興係長 番場原運動場の第 1 送水ポンプ、下から塚を登って行って、左手のところに送水ポンプがあるんですけども、そちらのほうの修繕を行わせていただきました。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにありますか。入杉委員

○1 番 入杉委員 もう一度、ナイトウォークでいいですか。これ参加者から参加料を頂いていますよね。これが何か 500 円一人、今どきちょっと安いような気がするんですけど。特に、夜間するから、報告書にもありましたけれど、夜間のイベントなので安全の確保をするためのいろいろな準備とか、そういうものがあるって言うふうに評価のところもありましたけれど、夜間で安全を確保するという観点からすれば、やはり評価のところにもありますように、もっと参加料を上げたほうが私はよろしいんじゃないかと思うんですけども、その参加料を上げたことによって参加人数が少なくなるということであったとしても、それはやぶさかではなくて、いわゆるそこら辺のところはちょっと検討をお願ひしたいと思います。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 係長

○久保田スポーツ振興係長 ご指摘ありがとうございます。今年度も募集をかけていたところでございますが、今年度も 500 円とさせていただきます。参加人数のほうに反映してくるとは思われるんですけども、今年も 2 週間ぐらいで定員いっぱいとなっております。ちょっと先ほどの委員さんのご指摘もありましたので、ちょっと参加料のほう、夜間に行われるということもあつたりしますので、検討していきたいと思ひます。参加人数のほ

う、今年も定員800人とさせていただいたんですけれども、規模的にはもうちょっと参加人数を集めてもいいのかなと、ちょっと考えております。だとすれば、参加料のほうを検討してもいいのかなと思いますので、ご指摘ありがとうございます。ちょっと検討したいと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにありますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 町内一周駅伝について、ちょっとお伺いします。結果的に、去年も中止になったんですけども、区独自で代替えの大会をやっているところが幾つかありますが、それに対して補助等は行っていますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○原公民館主事 松島区と長岡区、木下のほうで代替えのマラソン大会、長岡区のほうはですね、区内一周駅伝を行っていただきました。その関係ですけれど、うちとしましては、町内一周駅伝として予算取っていますんで、区の独自活動というか、文化活動になりますんで、前年度は特に予算のほう、補助は出しておりませんということになります。

○11番 白鳥委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 今年は、今のところ通常開催になっていますけれども、(聴取不能)また、その中止になったりとかも、区で代替えの大会をやるってなったときに、やっぱり少しでも補助があったほうがいいと思うんで、そこら辺をちょっとまた検討していただけるとありがたいんですけども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○原公民館主事 そうですね。今、公民館としては分館活動と考えた場合、特に補助は出してはいないんですが、これからですね、駅伝大会だけでなく、ちょっと検討はできればしていきたいと思っております。今後ですね、考えていきます。以上であります。

○11番 白鳥委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに何かありますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、質疑を終わります。議案第1号 文化スポーツ課に関わる部分について討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で、討論を終わります。採決に移ります。議案第1号 文化スポーツ課に関わる部分について採決を行います。議案第1号は原案のとおり、可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議がないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

どうしましょう。

○小池文化スポーツ課長 よろしければ、このまま続けていただいて、当課補正予算にかかるもののみでございますので、時間が（聴取不能）よろしければですが、そうでなければ改めますが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 すみません。それでは、議案第8号、文化スポーツ課に係る部分の説明をお願いいたします。

○小池文化スポーツ課長 それでは、議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）文化スポーツ課に関わる部分についてご説明申し上げます。補正予算書、おめくりをいただきまして、歳入の部分の19款 寄附金をご覧ください。19款寄附金の中、1項10目教育費寄附金110万円のうち、100万円を浅川建設工業様から指定寄附ということで受けております。歳出につきましては、担当係長のほうから説明をさせます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 予算書の33ページ、社会教育費の社会教育総務費1060社会教育総務費の関係でございます。今ほど課長から説明がございました寄附金の関係を含むものでございます。24の積立金ということで、生涯学習まちづくり基金、積立基金、基金積立金ということで1億5,100万円の計上をいたします。このうちの100万円が、先ほどの収入の寄附金の額でございます。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 続きまして、文化財保護費の補正予算について説明をいたします。1081文化財保護費、交付金（聴取不能）補助金のところなんですけれども、無量寺宝篋印塔保存事業補助金ということで168万4,000円の補正予算を計上させていただきました。内容につきましてですが、こちらのものが、無量寺の庭のところにあります町の有形文化財に指定されております無量寺宝篋印塔の保存事業に関する補助金になります。こちらの文化財は文化二年、1805年に木下平右衛門さんという石工の方が作られた宝篋印塔とその周りにある真言八祖像だとか地蔵、不動明王等の彫刻群を（聴取不能）石像文化財になります。昭和52年5月9日に、町の有形文化財に指定されております。こちらの件につきましては、7月12日に無量寺総代会長さん、北小河内区長さんが来庁されまして、要望書のほうをご提出されました。内容につきましては、石造物が乗ってる土台があるんですが、土台のすき間の広がりですとか、それから傾きが見られるということで、倒壊の心配があるということでした。こちらの文化財を、大切な文化財を長く保存するために早急に修理したいというご要望でした。そして、現地のほうを確認させていただいたんですが、やはり確かにすき間がたくさんありまして、これは修理の必要があるのかなというふうに思われます。事業自体はお寺さんというか、（聴取不能）さんのほうでやるということなんです、これに対して補助金のほうを計上をさせていただいて、保存事業をしていただきたいというふうに考えております。町の要綱に沿いまして、2分の1以内の補助ができるということになっておりますので、約2分の1の168万4,000円の補正予算を計上したということになります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 33 ページから 34 ページにかけてでございます。文化センター費、分館センター管理費の関係と（聴取不能）の地域交流センターの管理費でございますが、両方とも需用費の光熱水費ということで、文化センター管理費のほうとしましては 270 万円、地域交流センターとしては 120 万円、主なところとしては電気料の高騰に伴う不足分を補充するという形で増額を求めるものでございます。以上です。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 係長

○久保田スポーツ振興係長 それでは、細部説明を申し上げます。一般の 34 ページをお願いします。10 款教育費です。1095 屋外体育施設管理費では、光熱水費 206 万 1,000 円を増額するものです。同じく電気代の高騰によるものでございます。

続きまして、1099 体育施設整備費です。600 万円の土地購入費を計上させていただきました。町民体育館駐車場用地とするものでございます。以上です。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 それでは、議案第 8 号の文化スポーツ課に関わる部分の説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 ちょっと社会教育費の社会教育総務費、積立金ですけれども、さっきの 100 万円は指定寄附ということで分かります（聴取不能）1 億 5,000 万円のその町民体育館、武道館が工事の（聴取不能）ということで、その 1 億 5,000 万円の根拠というのはあるんでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 課長

○小池文化スポーツ課長 1 億 5,000 万円につきましては、財政のほうからの指示で 1 億 5,000 万円というところを示されまして、翌年度以降の多額かかりますので、一般財源にというような形の中で指示を受けまして、1 億 5,000 万円計上させていただいたところがございます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにもございますか。ないようですので、以上で、質疑を終わります。議案第 8 号 文化スポーツ課に関わる部分について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○6 番 中村福祉文教常任委員長 討論ないようですので、以上で、討論を終わります。議案第 8 号 文化スポーツ課に関わる部分についての採決を行います。原案のとおり決することにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

【文化スポーツ課 終了】

③福祉課

○6 番 中村福祉文教常任委員長 それでは、引き続き、議案審査を行っていききたいと思います。

ます。時間的にちょっとわがままを言ってすみませんが、よろしく申し上げます。それでは、議案第1号 福祉課に関わる部分について委員会審査を行います。課長

○小沢福祉課長 それでは、議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、主要な施策の成果の資料に基づきまして、それぞれ担当する係長よりご説明いたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○有賀社会福祉係長 それでは、主要な施策の成果の10ページをお願いいたします。右下のほうでありますけども、民生費3款でございます。社会福祉総務費になります。0301社会福祉総務費、主な歳出でございますが、1番、要支援者支援システム使用料、2、個別避難計画作成機能追加業務委託料、3、生活困窮者支援事業補助金ですが、こちらはSOSネットワーク事業などで活用するための補助金として、社協に支払ったものになります。4の物価高騰福祉事業所及び医療機関等応援金でございますが、こちらは福祉施設17か所、医療機関25か所へ給付したものでございます。入院施設のある病院へ50万円、その他へ20万円給付をいたしました。6番の福祉基金積立金でございますが、こちらは町への寄附金、遺志金によるものでございます。財源内訳はご覧のとおりでございます。

続いて、302福祉センター管理費でございます。1番、社会福祉総合センター指定管理料ですが、こちらはシルバー人材センターに指定管理をお願いしているものでございます。利用件数268件、利用人員4,414人でございます。10ページの終わりから11ページにかけてになりますけども、0304町社会福祉協議会補助金でございます。1、町社会福祉協議会運営費補助金でございます。こちらは、主に社会福祉協議会の総務グループの件費に当たるものです。2番の生活困窮者相談支援事業委託料ですが、こちらは福祉事務所を持たない町村が行う相談事業でございます。社協に委託しているものになります。5番の新型コロナ緊急生活支援ネットワーク事業委託料ですが、こちらは新型コロナの影響で、孤独・孤立で不安を抱える女性の支援ということで、社協へ委託したのになります。

続いて、0305ひとり親世帯臨時特別給付金事務費です。こちらは県の事業になります。町では、県から事業の委託を受けているものになります。対象は154人に対し、一人につき5万円の給付を行ったものです。0306医療費給付事業費でございます。こちらは福祉医療の給付事業になります。1番の乳幼児医療費につきましては、18歳の高校卒業までが対象でございます。3,721人、支給件数が3万6,175件ございました。2番、障がい者医療ですけども、こちらはお持ちの級によりますが、手帳をお持ちの方に給付をしているものになります。3、ひとり親家庭医療費ですが、こちらは母子・父子家庭につき給付をしているものでございます。4、福祉医療事務手数料ですが、こちらは国保連合会に支払ったものになります。5、福祉医療費貸付金ですが、こちらは対象8人に貸付けを行ったものでございます。続いて、0307住民税非課税世帯等臨時特別給付費繰越明許分でございます。こちらは国の事業でございます。令和3年度からの繰越し事業となります。同じく0307住民税非課税世帯等臨時特別給付費ですが、こちらは1世帯10万円の給付を行ったものでございます。

0308 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付費でございますが、こちらは1世帯に5万円を給付したもので、1,651世帯に給付を行いました。0309 生活困窮緊急支援給付費でございます。こちらは1世帯3万円給付をしたものでございまして、507世帯に給付をいたしました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○丸山障がい者福祉係長 続きまして、0312 町単独社会福祉事業費について、私のほうから説明をいたします。こちらにつきましては、町が単独で行う障がい者に対する福祉事業に対する経費となっております。一つ目です。新型コロナ経済対策障がい者外出支援券、こちら対象は827人に対して、127万2,000円給付をしております。2番目です。新型コロナ経済対策、こちらは先ほどの支援券の印刷代ということで1万8,700円になります。3番目です。身体障がい者住宅家賃補助金ということで、こちら対象者が8人いらっしゃるんですけども、こちら身体、精神、知的の、それぞれ手帳を持っている方が民間のアパートを借りている方に対しての補助ということでやっているものであります。53万3,000円ということであります。4番目です。特別支援学校通学福祉金ということで、こちら19人、対象ということで95万円、難病患者福祉金241人対象ということで、602万5,000円、1人当たり2万5,000円を給付しているものであります。6番目、重度心身障がい者タクシー利用料金補助金ということで、こちらは対象43人の方に給付をしております、58万4,000円。7番目です。重度心身障がい者介護手当ということで、こちら対象31人の方に給付をしております、151万1,000円。

続きまして、8番目、聴覚障がい者等ファックス利用料金助成事業ということで、こちらは対象8人の方に給付をしております、4万677円。9番目です。就労支援等通所受益者負担金軽減補助金ということで、対象13人の方に給付をしております、46万2,425円です。10番目、障がい者就労支援施設通所補助金ということで、こちらは対象31人の方に給付をしております、50万3,840円。11番目です。国保連給付費審査適正化支援ソフト賃借料、こちらオクトパスというシステムを入れてるんですけども、そのシステムの賃借料ということで、63万3,600円で、財源については全て一般財源ということで行っております。

続きまして、0317です。心身障がい者支援事業費であります。こちらにつきましては、心身障がい者のタイムケアと自立支援に対する事業費となっております。1番目です。タイムケア事業ということで、利用者15人利用されております、68万1,820円。二つ目が、軽度・中等度難聴補聴器購入助成事業ということで、利用者4人おります、19万8,000円。また、3番目、障がい者に優しい住宅改修促進事業ということで、こちらは利用者一人に対しまして63万円ということでお支払いをしております。財源内訳につきましては、県の2分の1補助がつかますので、県補助金が76万円、一般財源が82万6,930円という形になっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長

○有賀社会福祉係長 続いて、老人福祉費になります。0320 町単独老人福祉事業費でござ

います。1番、長寿者訪問事業、こちらは88歳と100歳の方150人の方を対象に、88歳の方には5,000円、100歳の方には1万円給付したものでございます。財源内訳は一般財源となっております。0321につきましては、健康推進課の関係になります。

続いて、0322 老人クラブ活動助成事業費をお願いします。単位長寿クラブ、長寿クラブ連合会に補助金を交付したものでございます。令和4年度の会員数は1,234人でございました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○土岐高齢者あんしん係長 お願いいたします。続きまして、0313 高齢者等生活支援事業費についてご説明いたします。緊急通報システム管理運営委託料ということで、高齢でお一人でお住まいの方が緊急の場合にボタンを押してお知らせするような仕組みを、電話回線を通じて提供しておりますが、そういったもののサービス料です。生活管理指導短期宿泊事業といたしまして、こちらにつきましては、緊急にご家族、介護者から引き離してですね、支援が必要な高齢者を措置する場合があるときに、各施設にお願いして見ていただくものの事業でございます。地域ふれあいサロン支援補助金といたしまして、サロンの運営の補助金です。それから、上伊那成年後見センター運営委託費といたしまして、こちらにつきましては成年後見の（聴取不能）の仕組みに対する委託料です。新型コロナ対策として臨時に実施いたしました高齢者外出支援金でございます。75歳以上の方4,334人に対して、お1人当たり4,000円の外出支援金を配布いたしました。また、認知症、高齢者等個人賠償の責務の保険事業としまして、2名の方に使用していただいております。訪問理美容の支援につきましては7人の方にご利用をいただきました。高齢者タクシー利用料金助成といたしまして、75歳以上単独もしくは車のない方、ご夫婦、そういったところにですね、毎月1,000円のタクシー利用料金助成金を配布しているものでございまして、令和4年度は318人のご利用がございました。高齢者に優しい住宅改良促進事業補助金といたしまして、住宅改修に関する補助でございます。5人の利用がございました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○有賀社会福祉係長 続いて、0325 家族介護等支援事業費になります。1番、要介護認定者生活支援金でございますが、こちらは要介護者の方に、要介護度によって支援金をお支払いするものでございまして、対象は450人でした。要介護度1の方に2万円、2の方に3万円、3の方に4万円、4の方に5万円、5の方に6万円をお支払いしたものになります。財源は一般財源でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○土岐高齢者あんしん係長 高齢者支援ハウス運営費でございます。こちらにつきましてはグレイスフル箕輪に委託をいたしましてお願いしている事業でございます。町内に住所を要する原則として60歳以上の方のうちで、独り暮らしまたはご夫婦のみの世帯の方で、家族による援助を受けることが困難で、独立して生活するのが困難な方に対して、宿泊場所を提供させていただいているものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○有賀社会福祉係長 続いて、0332 老人福祉施設入所措置事業費でございます。1、老人福祉施設入所措置費でございますが、こちらは養護老人ホームに8人、特別養護老人ホームに2人措置を行ったものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松介護保険係長 続きまして、0333 介護保険事業運営費になります。こちらにつきまして、介護保険特別会計繰出金としまして基準割合に基づく繰出金のほか、事務費や低所得者保険料軽減分の国県町負担分、低所得者保険料、すみません。低所得者対策事業ですね、利用者負担の軽減を図るために、事業者に対する扶助費補助金になります。こちらにつきまして支出しております。財源内訳についてはご覧のとおりです。

続きまして、0334 地域医療介護総合確保基金事業費になります。こちらにつきましては、小規模多機能型居宅介護施設整備補助金ということで、今年の2月に北小河内に開設しました共生ホームなの花、ここに補助をしたもので100%県補助金となっております。建物分として3,360万円、開設準備費（聴取不能）品費となりますが、こちらにつきまして3,503万4,000円補助したのになります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○土岐高齢者あんしん係長 すみません。説明に1か所訂正をお願いいたします。申し訳ございません。0323 の高齢者等生活支援事業費の中の2、生活管理主導短期宿泊事業、利用者3名の件につきまして、措置という言い方を申し上げましたけれども、誤っておりました。この事業につきましては、高齢者を介護するものが家庭における介護が困難となった場合、その高齢者の方が一時的に福祉施設に宿泊ができるような仕組みでございまして、会社の失業ですとか、冠婚葬祭などに使っていただくようなものでございます。措置とは異なりました。申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○丸山障がい者福祉係長 続きまして、0351 障がい支援区分認定等事務費であります。こちらにつきましては、障がい支援区分の認定に関わる経費となっております。内訳につきましては、表示のとおり取っています。財源については、全て一般財源ということで71万3,200円ということになります。

続きまして、0353 介護給付費であります。こちらにつきましては、障がい児・者に対する福祉サービスに対して支払った事業費であります。一つ目が、介護給付費等ということで、実利用人数が307の方が利用をされておりました、金額はご覧のとおりであります。国保連事務手数料ということで82万8,240円。3番目としまして、過年度自立支援給付費国庫負担金返還金ということで467万6,000円、それについては令和3年度の精算に伴う返還金がこちらの金額となっております。財源内訳については、ご覧のとおりであります。国が2分の1、県と町が4分の1ずつの補助となっております。

続きまして、0356 自立支援医療等事業費であります。こちらが身体障害者手帳を有する

人が指定した医療機関で受ける医療費に対する事業費となっております。内訳につきましては、以下のとおり、厚生医療費が入院が2人、通院が5人、育成医療費が入院が2人、通院が2人、療養介護医療費ということで3人の方が利用されております。また、こちらにつきましても過年度障がい者医療費国庫負担金返還金ということで152万6,780円の返還金がありました。ページをめくりまして、13ページお願いいたします。財源内訳です。財源内訳については、こちらにお示しをしてあるとおりになります。0356 補装具交付等事業費であります。こちらは補装具の購入や修理に対する補助となっております。金額については交付が15件、修理が18件ということで、トータル345万7,334円の交付をしております。財源につきましては、国が2分の1、県町がそれぞれ4分の1ずつ負担をしておるものであります。

続きまして、0357 地域生活支援事業費であります。こちらは地域支援生活支援事業の移動支援や訪問サービス等に係る経費となっております。1番目です。手話通訳要約費筆記派遣謝礼ということで、9件の申請がありまして支払っております。また、手話奉仕員養成事業委託料ということで18万5,566円。3番目としまして、上伊那圏域障がい者総合支援センター委託料ということで546万2,000円。4番目としまして、上伊那成年後見センター委託料ということで192万6,000円。5番目としまして、心身障がい者日常生活用具給付、こちらはストマ用装具等の費用に対する支払いとなっておりまして、トータルで319件申請がありまして472万8,317円、移動支援としまして13事業所470件、トータルで3,010時間の利用がありまして688万9,280円。訪問入浴サービスですが、83回の利用がありまして、対象者は2名になりますが、107万8,560円という形になります。財源内訳につきましては、国が2分の1、県と町が4分の1ずつ負担をしているという状況であります。

続きまして、0359 地域活動支援センター事業費であります。こちらは障がい者の居場所の地域支援センターみのわ〜れ、みのあ〜るの運営に係る経費となっております。1番目です。みのわ〜れ指定管理料ということで910万8,000円、昨年度、年間で利用実績が7,611人の方が利用をされております。うち障がい者の就労が504人ということでなっております。2番目、みのあ〜る支援員報酬等ということで112万8,862円。3番目、みのあ〜る事務費ということで、こちら消耗品、燃料費、携帯電話料とありますけれども、10万1,427円ということで、トータル1,052万4,959円、財源につきましては、全て一般財源ということになります。

○小沢福祉課長 一般会計については、以上でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第1号 福祉課に係る部分の説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 お願いします。12ページ、0325の要介護認定者生活支援金についてお伺いします。先ほど認定、それぞれ認定の支給金額をお聞きしたんですけど、それぞれの認定の人数分かりましたら、教えていただきたいんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○有賀社会福祉係長 ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後でお伺いさせていただきます。

○11番 白鳥委員 分かりました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにありますか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で、質疑を終わります。議案第1号 福祉課に関わる部分についての討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、討論を終わります。議案第1号 福祉課に関わる部分についての採決を行います。議案第1号 福祉課に関わる部分については、原案のとおり、認定すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

続いて、議案第4号 令和4年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について報告をお願いします。課長

○小沢福祉課長 議案第4号 令和4年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、同じく主要施策の成果の資料に基づきましてご説明いたします。ページでいきますと、40ページからになりますので、お願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松介護保険係長 それでは、主要な施策、箕輪町介護保険特別会計の総務費、1款からご説明申し上げます。3100 一般管理費、こちらにつきましては、人件費と上伊那広域連合負担金が主なものとなっております。3102 賦課徴収費、こちらにつきましては、介護保険料に関する通知の郵券料となっております。3106 認定調査等費、これにつきましては、介護認定調査に関係するものとなっております、介護認定調査員の報酬であったり、主治医意見書の作成手数料を、それに関する郵券料になっております。3107 認定審査会共同設置負担金、上伊那広域連合に支払うものですが、上伊那広域連合で設置している認定審査会の負担金となっております。3109 趣旨普及費、こちらにつきましては65歳到達時に皆さんに配布しておりますパンフレットの作成費になっております。3110 包括支援センター運営委員会費、こちらにつきましては運営委員の皆さんへの報酬費のものとなっております。

続きまして、第2款 保険給付費になります。まず、町の第1号被保険者数が令和4年度末現在で第1号被保険者数が7,438人、第2号被保険者が8,227人となっております。要介護要支援認定者数が令和4年度末で要支援1から要介護5まで、こちらの人数になっておりまして、合計で1,074人となっております。そのうち、居宅介護支援サービス受給者数が要支援1から要介護5までで733人となっております。そのうち、施設介護サービス全体の要介護認定者数のうち、施設介護サービス受給者数が年度末で介護老人福祉施設、特養

と呼ばれているものですが、142名、介護老人保健施設84人、介護療養型医療施設に一人、介護医療院に3人ということで228人の方が入所されております。町指定の地域密着型介護サービスのほうを利用されている方が、年度末で約80人となっております。歳出としまして、3111介護サービス等諸費ということで、要介護1から要介護5の方の給付費となっております。続きまして、3119介護予防サービス等諸費になります。こちらにつきましては、要支援1、要支援2の方の給付費となっております。3125診査支払手数料となっております。こちらにつきましては、国保連合会への支払いのものとなっております。3127高額介護サービス等費、こちらは本人負担が一定額を超えた場合に後ほど給付費として払うものとなっております。3128介護医療合算介護、高額医療合算介護サービス等費になります。こちらは介護と医療を利用して、介護と医療の自己負担が限度額を超えたものの支払いとなっております。3150特定入所者介護サービス等費、こちらにつきましては低所得者の方の居住費と食費の自己負担が限度額を超えた分について支払われているものになります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○土岐高齢者あんしん係長 それでは、ここからは事業の中身のことについてご説明を申し上げます。3151から参ります。介護予防生活支援サービス事業費として、全体で3,360万円です。こちらにつきましては、町が主体となって設計する介護予防日常生活支援に係る数々のサービスに関する費用でございます。まず、(聴取不能)はAサービス、ヘルパーの訪問とありますけども、こちらにつきましては、訪問介護に関する費用でございます。人数、利用回数等についてはご覧のとおりでお願いさせていただきます。

続きまして、訪問Bサービスといたしまして、住民主体による生活支援です。こちらにつきましては、地域の助け合いについて補助をさせていただいているもので、沢、それから長岡の区ですね、雪かきですとか、ごみ出し支援というようなサービスについて補助をさせていただいているものです。

続きまして、訪問Cサービスでございます。これにつきましては、半年間の期間限定で理学療法士や作業療法士が自宅を訪問して、日常生活の動作に関する短期的な指導を行わせていただいているサービスでございます。

続きまして、通所A1サービスです。これはいわゆるデイサービスと言われるもので、施設に通っていただいて日常生活の向上のための様々なサービスを受けていただくようなものとなっております。それから、A2サービスというふうになっておりますけども、こちらはいきいき塾と言われるものでございまして、健康の維持増進のために、地区ですとか、公民館でレクリエーションや運動する通いの場への(聴取不能)でございます。それから、一番下ですけども、通所Bサービスといたしまして、住民主体によるミニデイサービスということで、地域住民がボランティア、主体となってレクリエーションなどを行う通いの場としての事業に対して補助を行っているものでございます。

続きまして、3152介護予防ケアマネジメント事業費でございます。こちらにつきましては、今、申し上げましたような事業を実施するに当たって、その人に合ったケアマネジメン

トをつくらなければならないので、それに対するケアマネジャーとして委託している事業者への支払い等が主な内容でございます。次のページをお願いします。3153 一般介護予防事業費でございます。こちらにつきましてはご覧のような事業を行ってる事業費の分と、それから、主な人件費でございます。

続きまして、3154 包括的支援事業費でございます。こちらにつきましては、私どもは福祉課高齢者あんしん係が包括支援センターを兼ねる直営の包括というふうになっておりますけども、そういったところの主な人件費を（聴取不能）した費用でございます。

続きまして、任意事業費でございます。認知症見守り支援事業委託料といたしまして、協力団体すまいるに対しての運営費等を社協に委託しながら行ったものです。それから、安心配食見守りサービスといたしまして、民間の配食に合わせてお弁当を渡すときに安否を確認するというサービスを行っております。そういったものの委託料でございます。成年後見等支援事業といたしまして、成年後見の申立をする際に必要な費用、具体的には印紙代ですとか、切手代ですとか、そういったものについて所得に応じて支援をしているものでございまして、その経費でございます。4番、認知症見守り QR コードシールといたしまして、登録をしていただいた方に QR コードを服につけていただくものとなりましてですね、それでその方が、例えば（聴取不能）歩いているときにヒットしますと、この人ここにいるよという情報がネットを（聴取不能）仕組みをつくっております、そのような費用でございます。

続きまして、3156 在宅医療介護連携推進事業費でございます。（聴取不能）実施をお願いしましたその経費が計上をさせていただいておりますことと、緊急医療情報キット更新・配布といたしまして、冷蔵庫に入るサイズの筒形のものでございますが、そういったものを普及させていただくための経費でございます。

続きまして、3157 生活支援体制整備事業費でございます。社会福祉協議会に委託しております。地区の地区社協ですとか、地区主体での福祉を行っていただくような体制づくりのためのコーディネーターの配置と実際の会議の支援、運営等を行っていただきますほか、ケア会議といたしまして、その個別のケース等につきましての対応等（聴取不能）内容等を（聴取不能）を実施していただいているものでございます。3158 認知症総合支援事業費といたしまして、まず、認知症初期集中支援チーム相談支援業務委託料、一般質問などでもございましたけれども、専門家が初期段階において認知症の本人と家族を支えるための様々なことを（聴取不能）を尽くして、スタートの時点でフォローしていくという仕組みでございます。それから、認知症カフェ委託料といたしまして、こちらは認知症の当事者といひますか、そのご家族の会議でございます。そういった会の運営に対する費用でございます。それから、総合事業の診査支払手数料といたしまして、支払いは（聴取不能）しているものでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松介護保険係長 第6款 基金積立金、3133 になります。介護保険給付費準備基金積立金としまして、令和4年度につきましては、基金の利息分のみを積立てといたしました。

令和4年度末の基金現在高としまして2億8,586万1,722円となっております。第9款 諸支出金になります。3138 第1号被保険者の県の還付金になります。こちらにつきましては、亡くなられた方で年金特徴だった方に還付となっております。3139 過年度国庫支出金等返還金になります。こちらにつきましては、各種交付金の実績報告に伴う精算金となっております。収入内訳についてはご覧のとおりです。介護保険料の不納欠損を行っております。転出が72、お二人の方で72件、19万1,070円、亡くなられた方4人の方で38件、20万5,600円、合わせて39万6,670円を不納欠損としております。申し訳ありません。白い表紙の決算書の介護24ページをご覧ください。介護保険特別会計の未収金になります。保険料の未収金徴収になります。令和4年度現年分が138万1,100円、令和3年度までの5年度分としまして976万890円、合わせて1,114万1,990円が未収金となっております。歳入歳出の差引き残額が7,698万505円となっております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第4号 令和4年度箕輪町介護保険特別歳入歳出決算認定についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 40ページの3106 認定調査費等について、1番目、認定調査費の報酬についてちょっとお伺いいたします。現在の認定調査員の方の人数と年間のその調査件数、認定の調査回数について分かれば、教えていただきたいんですけども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松介護保険係長 令和4年度は4人の方、専任で4人の調査員の方、看護師資格、准看護師資格を持っている4人の方がおりました。件数ですが、月によってばらつきはあるんですが、一月60件から80件上がっていますので、(聴取不能)については、ちょっとまた。

○11番 白鳥委員 そのぐらいで十分わかれば(聴取不能)。

○小松介護保険係長 大変申し訳ありません。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 4人の方でそれだけって、人数とかなりタイトな日程を組まないといけないんですけども、その日程の組合せというのは、やっぱり認定される方と調整をしてという形で、今、進めている感じですか。あと、ケアマネジャーの人が入って、日程的なものは。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松介護保険係長 そうですね。ご本人、サービス利用されている方もいらっしゃるんで、ご本人の都合と、あと、調査員の日程とすり合わせて、施設に入っている方は施設と調整して調査に入っております。

○11番 白鳥委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかに、入杉委員

○1番 入杉委員 今のすぐ下にあります、41ページの配食サービスのことをちょっとお伺いしたいです。配食見守りサービス事業ですけど、ちょっと私もあまりよく分からなかつ

たんです。これは配食サービスの事業者じゃなくて、どこかで、社協かどこかで作っているんですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○土岐高齢者あんしん係長 配食自体は、民間でたくさんやっているところがあるかなと思っておりまして、その中で、お弁当を配るタイミングでご本人さん元気ですかということを確認していただく、その見守りに対して1件幾らというような委託を行う契約となっております。現在は、2件の事業者様と協定をしております、1件は株式会社ふれあいの里、それから、もう一件はワタミさん、そこと協定をしております。

○1番 入杉委員 分かりました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 41ページ、認知症用のQRコードシールについてお伺いします。これ1人当たり枚数というのは何枚か決まっていますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○土岐高齢者あんしん係長 大小合わせて30枚（聴取不能）よろしくお願ひします。今回その4万2,900円というものにつきましては、10セット分を買わせていただいた決算となっております、その1セットがそれぐらいになったというふうなことで、お願ひします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 すみません、もう一度この配食サービスのことをお聞きします。一般質問の中で、中澤議員さんがこれ配食サービスに支援をといるお話ございました。これ1食まるごとサービスになっているわけですか。利用料金が決まっている。

○土岐高齢者あんしん係長 ご説明申し上げます。とても名前からして分かりにくいので、ちゃんとご説明申し上げます。お弁当代に関する補助ですとか、それから、その配送費に関する補助というのが一切行っていない現状です。このサービスは、幾らか分からないけれども、民間の皆さんが配食サービスを1食幾らでお弁当を作って届けてくださるといふものに対して、利用者の方が契約をなさいます。そのものが配達されるそのときに、配るときに安否を見ていただく。その1回255円という単価を設けているんですが、そういうことで見守りさせていただいているものです。なので、配食に乗っかってという言い方になりますかね。ですので、配食そのものには関わっていないという、補助も関わっていないというような状況でございます。

○1番 入杉委員 分かりました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 見守り代ってということですか。

○土岐高齢者あんしん係長 そのとおりです。

○小出嶋文雄委員 （聴取不能）配るんですね。

○11番 白鳥委員 事業者さんが配ったときに声をかけて、それに対する。

○土岐高齢者あんしん係長 その通りです。

○小出嶋文雄委員 配る人が声をかけるわけだね。

○土岐高齢者あんしん係長 そのとおりです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で、質疑を終わります。議案第4号について討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、討論を終わります。議案第4号 令和4年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。議案第4号は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。課長

○小沢福祉課長 先ほど、議案第1号の部分で、白鳥委員さんよりご質問ありました人数の関係におきまして、ご説明させていただきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○有賀社会福祉係長 先ほどご質問いただきました0325の要介護、家族介護等支援事業費でございますけども、まず最初の要介護認定者生活支援金の人数で訂正をお願いいたします。405人と記載してありますが、404人の誤りでございます。申し訳ございません。要介護度における人数でございますが、介護度1の方が144人、2の方が127人、3の方が69人、4の方が35人、5の方が29人、合計404人となっております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。それでは、議案第8号になりますか。議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)について、福祉課に関わる部分について説明をお願いいたします。課長

○小沢福祉課長 それでは、議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)につきまして、福祉課に関わる部分につきまして担当する係長よりご説明申し上げます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○有賀社会福祉係長 それでは、補正予算書の一般22ページをお願いいたします。歳出になります。上段の0301社会福祉総務費です。10の01需用費300万円の増額でございます。こちらは継続して行っているものになりますが、生活困窮者等への物資を支援するためのものでございます。

続きまして、0320町単独老人福祉事業費でございます。18の01負担金659万1,000円の増額でございます。こちらは上伊那福祉協会への負担金でありまして、養護老人ホーム分でございます。南箕輪老人ホームの利用者が減少したことにより、みすず夢ゆりの里と統合するため、実質的に令和5年1月で閉鎖となりました。それに伴う負担金の増額となります。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○有賀社会福祉係長 その1段飛んで下になりますが、0333 介護保険事業費運営費になります。こちらにつきまして繰出金の増額です。低所得者保険料軽減分を、令和4年度の精算として国県からの財源がありますので、そちらについての特別会計への繰出金になります。対応しまして、12ページのほうに国県支出金、12、13ページのほうに国県の負担金として計上されております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○丸山障がい者福祉係長 戻りまして、すみません。18ページをお願いいたします。22款の諸収入であります。0502 過年度収入の08 国庫支出金過年度収入としまして61万円あります。こちらにつきましては、令和4年度の障がい児通所費等国庫負担金の精算に伴う収入ということであります。

続きまして、また22ページにお戻りいただきたいと思います。一番下段になります、0353 介護給付費であります。22 償還金であります。625万2,000円、こちらにつきましては、令和4年度障がい福祉サービス等の精算に伴い、超過交付であったため返還金が生じたものであります。

続きまして、23ページをお願いいたします。0355 自立支援医療等事業費であります。こちら償還金ということで345万6,000円、こちらにつきましては、令和4年度自立支援給付費における精算に伴う返還金が生じたものであります。その下の0357 地域生活支援事業費の22 償還金であります。3万3,000円ありますが、こちら地域生活支援事業費等における精算に伴う返還金が生じたために上げておるものであります。

○小沢福祉課長 以上で終わりです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。以上で、議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)について、福祉課に関わる部分の説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。入杉委員

○1番 入杉委員 ちょっともう少し詳しく、その事情を知りたいといいますか、その返還金が生じてしまう、その事情というのをもう少し詳しく。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○丸山障がい者福祉係長 精算の一応年度で国庫補助が頂けるんですけども、精算については年度をまたいでの精算になっておりまして、どうしても令和3年もあったんですけど、還付が生じるのか、逆に収入入ってくるのかというのは終わってみないと分からないという状況で、どうしても今回は、返還金が多くなっているという状況ではあるんですけども。はい。そういった状況であります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 22ページの南箕輪の老人ホームの関係、あれがやめになっちゃった関係のこの負担金が増える理由を、もうちょっと詳しく。

○6番 中村福祉文教常任委員長 課長

○小沢福祉課長 何年か前から利用者が減ってきたといった経過もございまして、南箕輪老人ホームにつきましては、建物の老朽化もありまして、ここ何年間か修繕をするのか、閉鎖にもっていくのかといったことを考えて検討をしております。ですので、そういった具体的というか、ところを申しますと、コンソール大芝といった隣の特養のほうが増床をしました。ベッド数を増やしました。そちらのほうに去年の年度途中の段階から施設入所が可能といった部分もございまして、南箕輪老人ホームから、そこだけではないんですけども、ほかの特養にも移動を行ってまいりました。さらに利用者が減ってきたといったことで、令和5年1月末をもちまして、利用者ゼロといった状況になりました。そうしたときに、体制としましては、上伊那福祉協会のほうでも人員の体制、減らしてはきてはいたものの、人件費のほうにかなり負担がかかったといった説明をいただきました。によりまして、各市町村の負担金がこういった金額になっているといった状況であります。

○2番 小出嶋委員 もう入所者はいないのに人を置いとかなきゃいけないという（聴取不能）

○小沢福祉課長 定数に対する人員を配置ということが必要だったと。

○2番 小出嶋委員 これはもう全部振り分けてちゃったんで、誰もいないということなんですわね。

○小沢福祉課長 はい。もう今年から南箕輪老人ホームは閉鎖といった形で取っております。

○1番 入杉委員 入って一番奥のところ、こちら入って行って、

○小沢福祉課長 南箕輪の社協、社協さんがあって、その南の奥で。

○1番 入杉委員 奥でしたわね。一番奥のところですよ。あれは、全部もう閉鎖。閉鎖というか、もうない。

○小沢福祉課長 調理室は、コンソール大芝と兼ねてやっておりましたので、上伊那福祉協会のほうでもその調理室は残すといったことで、今、解体の準備をしているところであります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 ちょっと理解がうまくできないので、その利用者が減っているっていうのは、ほかに事業所がいっぱいあるから、利用者、その南箕輪の利用者が減ったのか。人口減少で減っているのか。認定利用者が少ないからなのか。ちょっとそこだけの事情が、ご説明いただけますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉担当係長 利用者の減というのは、まず養護老人ホームに入っている方たち自身が、要介護度を持つようになりまして、高齢化が進んだということで養護老人ホームでは見切れないという形が増えてまいりました。ですので養護に入っている方は、要介護3以上になりましたら特養のほうに基本的には移っていくっていう、まずそういう指針がございまして、そちらのほうを徹底したというのが一つです。それから、各市町村で高齢者の

入る、うちでもそうなんですけども、高齢者支援ハウスですとか、そういうものを持ってありますところが各市町村にありまして、そういうところの利用も進んでいるということで、措置をして養護老人ホームに入らなければならないっていう方が、今なかなかいらっしやらないとは言いませんけども、少なくなってきたのかなっていうのが一点です。ただ、これから高齢化が進んでいきまして、随分おひとり暮らしの高齢者っていう方たちが増えてきておりますので、その方たちが住宅をなくすとか、そういうこともございまして、今後どうなるかというのは、ちょっと分かりませんが、今のところはみすず夢ゆりの里が定員、まだちょっと落ちているんですけども、その人数でやれているかなっていう状況でございます。以上です。

○1番 入杉委員 分かりました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で、質疑を終わります。議案第8号 福祉課に関わる部分について討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、討論を終わります。議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)について、福祉課に関わる部分について採決を行います。議案第8号 福祉課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議はございますか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

それでは、続いて議案第11号 令和5年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第2号)について説明をお願いいたします。

○小沢福祉課長 それでは、議案第11号 令和5年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきまして補正予算書に基づきまして、担当係長より説明いたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松介護保険係長 それでは、補正予算書、介護6ページをご覧ください。歳入からご説明させていただきます。10款 繰入金、一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金としまして、先ほど一般会計の0333のほうでご説明させていただきました低所得者保険料軽減分の繰入金になります。こちらの予算のうち、2分の1が国負担分、残り4分の1ずつを県と町で負担しているものになります。

続きまして、7ページの11款 繰越金になります。こちらにつきましては、前年度繰越金になっております。

続きまして、8ページをご覧ください。歳出になります。3111介護サービス等諸費、こちらの介護サービス等負担金、交付金になりますが、こちらとその下3128の高額医療合算介

護サービス等費の100万円を組み替えるものでございます。

続きまして、9ページ、9款 諸支出金になります。3139償還金になります。こちらにつきましては、過年度の国県支払基金の交付金の返還金になっております。こちらにつきましては、年度初めに、前年度までの実績を基に交付されておまして、3月31日のデイサービス提供が続いており、年度をまたぐから切れるということはないため、翌年度精算という形になっております。

続きまして、最後10ページご覧ください。3147予備費になります。こちらにつきましては、繰越金から返還金を差し引いたものを予備費として計上してあります。介護給付費の見通しが立つまで予備費のほうで（聴取不能）していただいて、その後、積立金のほうに割り振るようにしていきたいと思っております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第11号についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、質疑を終わります。議案第11号について討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、討論を終わります。議案第11号 令和5年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決を行います。議案第11号は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

続きまして、協議会でよろしいですか。

○中村福祉文教常任委員長 先ほどの追加説明を福祉課のほうでもらえるようなので、よろしくをお願いします。

○土岐高齢者あんしん係長 2点お話いたします。1点目は認知症見守りシールの話がございました、30枚セットという話でしたが、規格を確認しなおしまして、洗濯に耐える耐洗ラベルが40枚と、蓄光が10枚、9セットだったようでした（聴取不能）QRコードも、すみません、説明が誤っておりました。訂正させていただきます。それが1点目です。

（2点目は協議会内での説明に関する事項のため割愛）

【福祉課 終了】

④住民環境課

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、時間になりましたので、委員会審査を続けていきたいと思っております。まず、議案第1号 住民環境課に関わる部分について委員会審査を行います。説明のほうをよろしくをお願いします。課長

○柴宮住民環境課長 では、議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、住民環境課に関わる部分のご説明をいたします。

まず最初に、住民係の正木係長から説明申し上げます。すみません。失礼しました。住民環境課に関わる部分、主要な施策の成果の順番で説明をさせていただきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三井生活環境係長 それでは、令和4年度の決算について住民環境課に関わる部分についてのご説明をいたします。令和4年度の主要な施策の成果、また、その他歳入歳出決算事項に関する実績についての報告というものをご覧ください。その中の主要な施策の部分をご覧くださいながら説明をいたします。あと、決算書のほうも一緒にご覧いただければと思います。まず、主要な施策の7ページと決算書の33ページ、34ページをご覧ください。0232 財産管理費がございます。決算額が1,741万507円となっております。そちらには、総務課、企画振興課のみの記載となっておりますが、住民環境課に関わる部分が74万2,335円の決算額となっております。また、令和5年度へ2,710万2,000円の繰越しがあります。そちらについては、JR伊那松島駅の公衆用トイレを建設する事業の分を繰り越してございます。

続きまして、主要な施策の9ページと決算書は36ページをお願いします。0245 公共交通事業費になります。決算額3,172万7,188円のうち、住民環境課分の決算額が3,172万7,188円になります。主な事業につきましては、そちらにも記載してございますが、町内巡回バス運行管理業務委託、延べの利用人数が3万1,423円、決算額が1,972万3,000円、こちらみのちゃんバスの運行管理の業務委託を伊那バスのほうへお願いしているものでございます。2番、伊那地域定住自立圏地域公共交通負担金、決算額が741万995円です。こちら伊那地域定住自立圏ということで、伊那本線と伊那市、南箕輪、箕輪町で運行しております伊那本線のバスの負担金になります。こちらは伊那バスとJRバスのほうに伊那市のほうでお願いをしております。3番、伊那地域定住自立圏伊那本線支援券の印刷ということで、こちら支援の必要な方に対して支援券のほうをお配りしておりますが、その印刷代ということで4万1,000円の計上になります。4番が、会計年度任用職員報酬ということで、住民環境課で運営しておりますJR伊那松島駅の駅員さんの人件費になります。324万7,200円の決算額となっております。財源内訳につきましては、そちらに書いてございますが、まず、町内巡回バスの使用料ということで、116万9,556円、これはみのちゃんバスのいわゆる運行料というか、乗った方からもらう料金になります。あと、雑入ということで巡回バスの広告料ということで21万8,350円、あと、伊那松島駅で乗車券の販売をしておりますので、そちらの手数料が94万1,004円、残り2,939万8,278円が一般財源となっております。

続きまして、0247の消費者行政事務費をご覧ください。同じく主要な施策の9ページと決算書の36ページになります。決算額が134万1,330円になります。1番、消費者普及啓発事業委託ということで、箕輪町の消費者の会のほうへ9万円ということで、啓発事業の委託ということでお支払いしております。あと、2番の特殊詐欺防止対策機器設置補助金3万

9,400円ということで、電話機だとか、特殊詐欺防止の機器を設置した場合に関わる補助金の支払いになります。財源内訳につきましては、消費者行政活性化事業補助金ということで、こちら県から頂いております20万4,000円、残りが一般財源になります113万7,330円となっております。

○正木住民係長 では、私のほうからは住民係に関する部分についてご説明いたします。同じく主要な施策の成果の9ページの一冊下、2の3の1戸籍住民基本台帳費からご覧いただきたいと思います。決算書につきましては、38ページ、39ページをご覧いただきたいと思います。それでは、主要な施策の成果についてご説明させていただきます。0254 戸籍住民基本台帳費、決算額が3,707万6,218円になります。主な支出としましては、1番のコンビニ交付委託手数料です。こちらは、地方公共団体情報システム機構というところへ支払う各種証明書の手数料になります。1件につき117円の手数料になります。住民票戸籍の附票が2,499件、印鑑証明書が2,123件、戸籍証明書が422件の交付があり、合計59万148円となっております。2番目のコンビニ交付運営負担金です。こちら情報システム機構へ支払う運営の負担金になります。そちらが69万963円になります。3番目の個人番号カード取得促進事業に係る報償費、834人掛ける2,000円ということで166万8,000円となっております。こちらは個人番号カードの申請に対し、2,000円の商品券を配布したキャンペーンに伴う支出となっております。4番目の箕輪町人権擁護委員会補助金ということで8万円支出しております。財源内訳になりますが、手数料895万7,550円、こちらは各種証明書発行に係る手数料となっております。それから、国庫補助金1,071万6,000円、こちらは主に個人番号カードの交付事業に係る補助金となっております。それから、国庫委託金519万9,991円です。こちら国民年金の事務及び外国人登録に関する事務の委託金となっております。そのほか県委託金が2万8,005円、雑入が6万8,767円、一般財源が1,210万5,905円となっております。以上となります。

○三井生活環境係長 それでは、引き続き主要な施策の19ページと決算書の53ページ、54ページをお願いします。0430 環境衛生費になります。決算額が3,660万3,529円となっております。主な支出につきましては、1番が衛生事務嘱託員の報酬ということで213人、310万8,110円となっております。財源内訳につきましては、手数料ということで犬の登録新規分が76件、再交付3件の23万2,800円、狂犬病予防注射の済み票の交付が1,060件で58万3,000円、一般廃棄物処理業許可申請等が新規が2件、更新が12件、変更が2件で15万円、浄化槽清掃業許可申請等が新規が1件、変更が1件の1万3,000円、雑入が7,438円、一般財源が3,561万7,291円となっております。

続きまして、0431 公害対策事業費になります。決算額が7万300円となっております。主な支出につきましては、不燃物処理場跡地採水のための現地確認業務委託ということで、6万9,300円の支出となっております。

続きまして、一つ飛ばしていただきまして、0433 の自然保護事業費になります。決算額が224万7,148円、主な支出としましては、廃棄物の不法投棄監視員の報酬6人分になり

ます。38万5,200円。2番の河川等の水質調査業務委託ということで29万9,200円。3番の水源涵養保全対策交付金104件、こちらが152万9,000円となっております。

続きまして、0435自然エネルギー導入促進事業費になります。決算額が189万2,576円、主な支出につきましては、配食用油回収業務委託、町内の分になります。こちらが29万400円。2番、配食用油運搬処分業務委託、こちら町内から町外になります。こちらが28万9,300円。3番の剪定枝粉碎作業等業務委託が49万8,000円の支出となっております。

続きまして、一つ飛ばしていただきまして、防煙費になります。0451公園墓地事業費になります。決算額が3,512万8,701円となっております。主な支出につきましては、松島公園墓地の支障木剪定業務委託ということで16万600円、公園墓地草刈り植栽剪定業務委託ということで49万380円、合葬式墓地建設工事監理業務委託ということで86万9,000円、霊園管理システム導入業務委託ということで、こちらが297万円、合葬式墓地建設工事ということで3,025万円となっております。財源内訳につきましては、公園墓地使用料が1,057万5,000円、公園墓地管理手数料が80万5,000円、寄附金83万8,840円、一般財源が2,290万9,861円となっております。

続きまして、下に行きます。0460ごみ・し尿処理事業費になります。決算額が2億5,463万4,475円となっております。主な支出につきましては、1番、紙おむつ使用者ごみ袋支援事業関連の燃やせるごみ購入ということで113万7,240円、2番、ごみ資源物収集業務委託7,918万687円、3番の使用済み乾電池・蛍光管収集業務委託47万3,000円、4番、使用済み乾電池・蛍光管処理処分業務委託61万9,754円、20ページに行きまして、伊那中央行政組合負担金4,463万6,000円、6番、上伊那広域連合負担金になります1億2,079万3,000円、7番、各区衛生部への補助金になります390万1,000円、8番、ごみ収集ステーション整備事業補助金、8件になります、こちらも各区へ補助するものになります47万5,000円、9番、生ごみ処理機購入補助金33件になります116万3,200円となっております。財源内訳につきましては、雑入が2,288万8,172円、一般財源が2億3,174万6,303円となっております。

続きまして、0461生活排水汚泥処理施設運営費となっております。決算額が742万3,000円、主な支出につきましては、1、汚泥処理施設維持管理業務委託601万7,000円、2番、汚泥処理施設余剰汚泥運搬処分業務委託111万8,800円、3番、生活排水汚泥くみ取り手数料補助金436件、21万8,000円となっております。

続いて、決算書の財産に関する調書の86ページをお願いいたします。公有財産ということで、1の公有財産(1)土地及び建物になります。種目が普通財産、建物、区分が建物非木造になります。前年度の前年度末現在高が124.74平米、決算年度中の増減高が16平米、決算年度末の現在高が140.74平米になります。その16平米につきましては、令和4年11月30日竣工しました大原公園墓地にあります合葬式墓地の露原の丘の分になってございます。

続いて100ページをお願いします。下段の中央部になります。公園墓地管理料未納金調書でございしますが、令和2年度の未納分が5,000円、令和3年度の未納分が1万2,000円、

合計が1万7,000円となっております。未納につきましては、大原墓地公園分が11件、木下墓地公園分が6件となっております。また、令和4年度の未納分につきましては1万9,000円、こちらは大原墓地公園が14件、木下墓地公園が5件の未納となっております。以上でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第1号 住民環境課に関わる分についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。入杉委員

○1番 入杉委員 公園墓地についてですけれども、合葬式墓地のことでもよろしいですかね。今現在でお申込みの件数はどのくらいありますか、合葬式墓地、今現在。

○柴宮住民環境課長 令和4年末じゃなくて、今現在で（聴取不能）

○1番 入杉委員 現在じゃ出にくいので、

○三井生活環境係長 下行けばすぐ分かるんですけど、持ってきて（聴取不能）

○1番 入杉委員 いいです、いいです。おおよそどのくらい、3月末で何件。

○柴宮住民環境課長 3月末で、個別で、令和4年度分の申込みした数字がないです、令和4年度分でもいいのか

○1番 入杉委員 令和4年度分で。

○柴宮住民環境課長 個別が28、共同が91の申込み予定。

○1番 入杉委員 個別が28、

○柴宮住民環境課長 共同が91。

○1番 入杉委員 共同は91、令和4年度に分ね。

○柴宮住民環境課長 数的には、個別が200体なので、共同は800体って（聴取不能）。

○1番 入杉委員 800体、まだ全然余裕があるということで。

○柴宮住民環境課長 そうですね。

○1番 入杉委員 それで、お聞きしたかもしれません。すみません。

○柴宮住民環境課長 すみません。もう一度、すみません。私からでもいいですか。埋蔵の量ですけど、個別埋蔵が28体、共同埋蔵が91体、令和4年度の申込みということになっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 それじゃ、続けて関連で、もう既にご利用されている事例があるんでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三井生活環境係長 ちょっと数字を把握してなくて申し訳ないんですけども、既にもう納骨されている方が何人もいらっしゃいますし、墓誌札をあそこに貼ってる方も何人もいらっしゃいます。

○1番 入杉委員 そうなんですね。もう稼働しているっていう。

○三井生活環境係長 そうですね。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 この管理をしている業者さんのちょっと私、記憶がなくて申し訳ないです。お名前は聞いてもよろしいのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三井生活環境係長 その管理というと、あれですか、周りの草刈りだとか、そういったことですか。そっちの管理ですか。それとも納骨というか、

○1番 入杉委員 そうそうそう、そっちの管理。

○三井生活環境係長 みのわ造花さんになります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 10ページの個人番号カード取得促進事業に関わる報償費についてお伺いいたします。人数は834人で、これ2,000円っていうのは、たしかイオンの商品券でしたか、それでいいんですかね。これ一緒に多分、マイナンバーカードと一緒に送ったとかどうでしたっけ。別に送ったかどうかというのは、たしか一緒だった。それだけちょっとすみません、確認だけ。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○正木住民係長 マイナンバーの交付時にお渡ししていました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 交付時というと、多分郵送、このときは郵送の手続を、多分皆さんさんされていると思うんですけども、受け取らなくて戻ってきた件数ってありますか。向こうで、要は、受取人が多分期間過ぎちゃってとか、こっちに戻ってきた件数とかないですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 課長

○柴宮住民環境課長 すみません。キャンペーン中にお申込みをいただいて、郵送で届いていない部分ということですか。キャンペーン中にお申込みいただいて、返ってきちゃったっていうことはありません。あと、人によっては窓口へ来ていただくという方もいらっしゃったので、そこで直接お渡ししているという方もいらっしゃいます。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 やはりちょっと公園墓地のほうもお聞きしたい(聴取不能)。私の知り合いも、実は、この公園墓地を町へ返還した一人なんですけれども、独り暮らしだとか、それから、どうしても多くなったりなんかして、合葬墓地に入りたいから、墓地はもう要らないと、そういう傾向っていうのは少し顕著になってきましたでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三井生活環境係長 そうですね。やはり独り暮らしの方が増えたり、息子さんだったり、娘さんが都会のほうへ出ていっているとかいうことで、実は、町に公園墓地を取得というか、永代使用許可取って持っていらっしゃる方でも、やっぱりもうそれは使わずに、合葬式墓地へ入りたいよという方は、かなりというと、ちょっと語弊がありますが、大分多いかと思えます。先ほどちょっと、ご質問でしたけど、数ですけども、ちょっと今、お調べしたら現在個別が30件、共同が113件の申込みの状況でございます。なので、やはり窓口にいま

すと、割と当然、そろそろ私も考えなきゃいけないといっておじいさん一人だったり、おばあさん一人でお見えになる方というのも結構いらっしゃいます。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、質疑は終わります。議案第1号 住民環境課に関わる部分についての討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、討論を終わります。議案第1号 住民環境課に関わる部分についての採決を行います。議案第1号 住民環境課に関わる部分は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

続いては、議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第4号) 住民環境課に関わる部分について、説明をお願いいたします。課長

○柴宮住民環境課長 議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)につきまして住民環境課に関わる部分の説明をいたします。生活環境係の三井からご説明申し上げます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三井生活環境係長 それでは、令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)の住民環境課に関わる分についてのご説明をいたします。補正予算書の20ページの中段をご覧ください。財産管理費になります。0232 財産管理費の14の01 工事請負費でございます。今回1,325万5,000円の増額をお願いするものでございます。こちらの内容につきましては、昨年度繰り越しております伊那松島駅公衆便所整備工事につきまして、今回単価換えを行いまして、資材等物価高騰による、いわゆる高騰分と追加工事がございますので、そちらの増嵩分を、今回計上させていただきました。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上ですか。以上で、議案第8号、説明が終わったので質疑を行います。質疑ありますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 20ページですけれど、さっきのこの公衆便所の整備工事の、これトータルでは幾らになったのですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三井生活環境係長 トータルでは約、ちょっとすみません。また、それを持っておらんちゃって申し訳ないんですけども、3,900万円ぐらいです。くらい。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○三井生活環境係長 トータルで3,828万円です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。入杉委員

- 1番 入杉委員 これはもう着工の見通しはついているんですよね。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 係長
- 三井生活環境係長 そうですね。皆さんご存じのとおり、タクシーの関係も一応見通しと
いうか、解決というか、協議ができてまして、工事のほうを着手する予定で、現在、詰めの設
計と JR との協議を行っているところでございます。以上です。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに質問はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で、質疑を終わります。議案第
8号 住民環境課に関わる部分について討論を行います。討論ありますか。
（「なし」の声あり）
- 6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、討論を終わります。議案第8号 令和5年度
箕輪町一般会計補正予算（第4号）住民環境課に関わる部分について採決を行います。議案
第8号は、原案のとおりに可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたし
ました。本会議で、その旨を報告いたします。以上ですか。
以上で、住民環境課に関わる部分の審議は終わりました。

【住民環境課 終了】

⑤子ども未来課

- 6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、引き続き、子ども未来課に関わる議案第1号
子ども未来課に関わる部分の審議を行います。説明を求めます。課長
- 高橋子ども未来課長 それでは、議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算
認定についてということで、子ども未来課に関わる部分についてお願いしたいと思います。
説明につきましては、委員さんのほうにお配りしてございますこの主要な施策の成果につ
いて事業概要をご説明させていただければと思いますので、施策の成果資料の13ページ、
児童福祉総務費のほうからご説明させていただきます。それぞれ事業ごと担当係長から説
明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 係長
- 那須保育園係長 では、主要な施策の13ページをお願いします。左下ですね、まず、
児童福祉総務費でございます。370児童福祉総務費ですが、施設型給付費と施設型、施設等
利用給付費につきましては、認定こども園等に通う児童への法定経費の支払いに伴う支出
となっております。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 係長
- 鈴木子育て支援係長 続きまして、同じく0370児童福祉総務費ですけれども、三つ目に
記載がございます。子育て応援誕生祝い事業です。こちらは出産祝い金ということで給付

をしておりますけれども、327万円の給付を行っております。そのほか子育て支援サイト「いいね！みのわっこ」の運営等にも事業のほうから支出をしております。財源内訳につきましては、国保連の負担金ですとか、国、国庫の負担金、県の負担金また国の補助金や、県の補助金等を組み入れております。

続きまして、0371 児童手当費でございます。こちらは、支給対象の児童、延べの児童数となりますけれども、3万4,409人に対して給付を行っております。財源内訳につきましては、そちらに記載してあるとおりとなります。

続きまして、0372 の子育て支援センター事業費でございます。こちらは、子育て支援センターいろはぼけっとと、みのわ〜れにありますが子育て支援センター、二つ分の人件費ですとか、イベントの際の講師謝礼や建物等の維持に関する運営の費用が充てられております。最初に、子育て支援センター運営ということで記載をしてございますけれども、ふれあい遊びやすすく子育て講座等、子供やお母さんを対象とした事業を実施をしております。それから、二つ目ですけれども、地域子育て支援事業補助金ということで、交付件数5件とあります。こちらは子育てサークルに対する補助金を、こちらの子育て支援センター事業費の中から支出をしております。それから、ファミリーサポートセンター事業です。こちらは、ファミリーサポート事業を利用される方65件ありましたが、その中で、利用助成等を行っております。ファミリーサポートセンターの運営に関わる保険の費用と利用助成に関わる費用を、こちらに計上をさせていただいております。財源としまして、国庫また県の補助金を頂いております。

続きまして、0373 出産子育て応援交付金事業でございます。こちらは昨年度からの新規の事業となっておりますけれども、実際には、年度途中で国のほうから示された事業として、令和5年の1月からの事業となっております。出産応援ギフト、子育て応援ギフトという、それぞれのタイミングで5万円ずつギフトということで支給をしております。出産応援ギフトとしまして、令和4年度に妊娠された方、妊娠した方に出産準備の応援ということで出産応援ギフト、また、出産後に子育てを応援するというので子育て応援ギフトをお出ししていますけれども、令和4年度の妊娠・出産からが対象となっておりますので、遡及をして支給をしております。出産応援ギフトが109人、子育て応援ギフトを98人に支給をしております。また、これらを支給するに当たりましてシステム改修等に支出をしております。こちら国庫の補助となっております、国と県の補助金を充てております。

続きまして、0375 の子育て世帯生活支援特別給付費でございます。こちらは住民税非課税世帯と、また非課税ではなくてもその年家計急変があった世帯につきまして、子供一人につき5万円ということで支給をしたものとなっております。173人の方に支給をしております。そのほか支給に関わる対応システムの改修等で支出をしております。また、令和3年から始まっている事業ですけれども、過年度の支出金の返還がございましたので、そちらも記載をさせていただいております。1ページおめぐりください。0377 独立推進事業費でございます。こちらは、生まれた子供さんの7か月児と2歳児と保育園等を卒園する子供さんを3

回のタイミングでそういった子供さんを対象としてみのわっこ絵本プレゼント事業ということで、本をプレゼントをしております。そのほか保育園の環境整備ということで、保育園のほうにも絵本の購入をしております。こちらは財源内訳としましては、一般会計のほうからお願いをしております。

続きまして、0379の子育て世帯臨時特別給付費、こちらは繰越明許となっております。令和3年度に実施した事業ですけれども、生まれた子供さんのいる世帯に、コロナで影響を受けた子供さんがいる世帯ということで、子供一人につき10万円を給付をしておりますけれども、3月中に生まれた子供さんで4月になってから出生届を出される方がいらっしゃいますので、そういった方を対象に繰越しをさせていただきますと、3人いらっしゃいましたので、3人の方に給付をさせていただきますといたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○那須保育園係長 では、続きまして、3款2項2目の保育園運営費です。0380の保育園運営費でございますが、職員数172人につきましては、令和4年の4月1日現在の数字となっております。保育園運営ということで書かれているAの数にはですね、定数等につきましても、令和4年4月1日現在の数字となっておりますので、ご覧いただければと思います。一時預かり保育につきましては、沢保育園、子育て支援センターのいろはぼけっとで実施しまして、沢保育園は138人、いろはぼけっとで15人ですね、利用者、延べ人数での利用者となっております。内科検診が年2回、歯科検診が年2回ということで、あと、巡回相談はこのような形になっておりまして、言語聴覚士の巡回相談が22回、延べ人数で45名、心理相談員の巡回相談が12回、延べ人数23人、作業療法士の巡回相談が11回、相談者が24名ということになっておりまして、年長児の言葉の教育相談が6件、保育士の発達障がい者・児への対応・向上研修2回、保育士等の参加者が28名という形になっております。みのわっこチャレンジにつきましては、戸外遊びの充実やリトミック、リズム関係ですね、後は、絵本の読み聞かせ、生き物観察ほかとなっております。支出につきましては、報償費や消耗品費となっております。3番の幼児教育・保育無償化につきましては、令和元年の10月からということで、3歳児、3歳以上児の保育料の無償化ですね、低所得者の副食費の減免、あと、副食費1,500円の軽減ということで、国基準の4,500円に対して1,500円減額しているものがございます。保育園の新型コロナウイルス感染症対策としましては、衛生用品や消毒液等の消耗品の購入ということで、費用となっております。保育園の業務支援システムの保守委託ということで、システムの利用料関係になりますが、コドモンをですね、令和2年の4月から運用しておりますので、そちらに係る経費となっております。6番の保育園等のおむつ専用回収箱のレンタルにつきましては、令和4年の10月から導入しまして、おむつのほうを、園のほうで行政のほうで処分しているという形を取っております。ラミネート式の16台導入しまして、6か月間稼働をしております。こちらの保育園運営費の財源でございますが、保育料の徴収金等で5,306万855円、国の補助金で保育士等処遇改善臨時特別交付金や地方創生臨時交付金などの国補助金と県の

補助金につきましては、子ども子育て支援事業補助金、多子世帯の保育料減免補助金などになります。寄附金の1万円につきましては、北小河内公民館のほうから教材購入費用に対する寄附があったものです。諸収入につきましては、保育園職員の給食費の負担金や雇用保険の本人負担分などとなります。あとは、残りは一般財源ということになっております。

続きまして、381の保育園の施設整備費でございます。保育園の施設の修繕、かなり多くなってきているところでございますが、54件ございました。2番の松島保育園劣化度調査及び改修基本計画の作成業務委託でございますが、施設・設備の劣化調査、改修基本計画の作成ということで、平成11年建ての松島保育園の劣化度調査や改修計画、基本計画を作成してもらったものでございます。3番の三日町保育園の園舎、高窓換気口改修工事でございますが、こちらにつきましては、排煙外倒しですね、窓口の改修という、3か所になります。これまで開閉式ではなかったジャロジー窓でございました。横風で雨が入ってきてしまうというような理由で改修をしたものでございます。4番の三日町保育園の拡張用地購入ということで、こちらはですね、三日町保育園の南側、2筆ですね。田んぼ659平米、雑種地が12平米購入してございます。本年度（聴取不能）駐車場を整備する予定でございます。財源としましては、全て一般財源で賄っております。

続きまして、3款2項4目ですね、児童福祉施設建設費でございます。395の保育園建設費でございますが、木下保育園のパンフレットの印刷ということで行っております。両面カラー印刷2,000部、財源内訳としましては、一般財源で賄っているものでございます。

続いて、395の保育園建設費繰越明許に係るものでございます。木下保育園ですね、令和4年度、令和4年の4月から開園しておりますが、工事としましては若干、繰越しされたものもございました。建設事業の園庭の芝張り工事につきましては、令和4年の5月の31日工期ということで進められたものでございます。2番目のこちらの園庭の砂場防獣網設置工事、こちらが4月の20日工期ということで進められてきてまして、防煙ネットの設置3枚（聴取不能）となったものでございます。全て一般財源で賄っております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○鈴木子育て支援係長 続きまして、3款2項5目発達支援費につきましてお願いいたします。0396 子ども子育て支援事業費でございます。こちらは、子ども子育て支援事業に関わる経費ですとか、こども相談室の運営、また、子供の居場所づくり等に関わる事業につきまして、計上をさせていただいております。最初に、こども相談室事業ですけれども、こちらは主なものとしましては、教育相談もこちらのこども相談室事業ということで実施しておりますので、教育相談員2名に関わる人件費を計上させていただいております。それから、こども相談室ですけれども、子育て世代包括支援センターという子育て相談に関わる相談ですとか、児童虐待等に関わる児童福祉の相談、また、教育相談等を対象として相談事業を行っておりましたので、そちらの相談の内訳につきまして記載をさせていただいております。妊娠届の受理もこちらのこども相談室のほうで実施をさせていただいております。また、児童虐待を防止をするためのネットワーク会議というものを開催しております。次の

ページの2行目になりますけれども、代表者会議と実務者会議、子育て支援会議と記載されていますが、こちらがその児童虐待を予防するための子育て支援ネットワーク協議会というものの中で、各施設の代表者に集まっていただく代表者会議を年1回開催をしております。また、主な関わる実務者に集まっていただく実務者会議というものを月に1回開催をしております。こちらが12回、そのほかに個別の関係者に集まっていただいて、ケースに応じて開催する個別支援会議というものも、昨年度40回開催をしております。

続きまして、子ども子育て支援事業の中になりますけれども、病児・病後児保育事業についてでございます。こちらは、上伊那生協病院に委託をしておりますいちごハウスと伊那中央行政組合にありますあるぷすという2か所、病児病後児保育をお願いをしております。いちごハウスにつきましては、箕輪町が委託契約をしておりますけれども、実際には、南箕輪村、辰野町、伊那市の方が利用できるようになっておりまして、全体で473人利用をいただき、その分の経費を箕輪町が支出をしております。その分の負担金としまして南箕輪村、辰野町、伊那市のほうから負担金を頂いております。伊那中央行政組合のあるぷすにつきましては、こちらは伊那市のほうで契約をしてくれていますので、また、箕輪町のほうから負担金ということで、そちらに記載してありますけれども支出をしております。両方合わせまして、箕輪町の子供さん、令和4年度につきましては、いちごハウス219人、あるぷすのほうで6人ということで、225の方が病児・病後児保育を利用されています。三つ目の子育て短期支援事業ですけれども、こちらは家庭で一時的に養育が困難となった世帯に対して、子供さんをお預かりするショートステイの事業となっております。一時的に困難な理由としまして、冠婚葬祭も含めますけれども、最近の主な預けたい理由としましては、子育て負担の軽減ということで、レスパイトで利用される方が多くなってきている状況がございます。8の方が利用をしまして、繰り返して使われる方が多くございますので、全部で58泊ということで、支出をしております。

続きまして、養育支援訪問事業委託料でございます。こちらは、子育て家庭に対してヘルパー等を派遣をしまして、家事支援を行う事業となっております。令和4年度は2の方が計16回利用をされております。

次に、子供の居場所づくり推進事業でございます。こちらは、箕輪町社会福祉協議会に子供サポートコーディネーターという事業を委託をしまして、一年間子育て家庭を訪問していただいたり、子供の居場所づくりの推進に向けて後方支援を行っていただきました。また、町内で各種団体が子供の居場所づくりということで、子供食堂であったり、学習支援であったりを実施をしておりますけれども、町の要綱に基づきまして、子供や子育て家庭の相談に対応することができる、また、そういった相談を町等関係機関へつなぐことができるという体制を整備していただいた団体に対して補助金を出しております。令和4年度は2団体に補助金を交付しておりますけれども、2団体の利用者数が延べで51人ありました。財源内訳としまして、分担金、負担金とありますが、先ほどお話ししました病児・病後児保育の南箕輪村、辰野町、伊那市から入ってくるものとなっております。そのほか、国

庫の補助金や県の補助金を充てております。

続きまして、0397の相談支援事業費でございます。こちらは、この後出てきます児童発達支援事業所、若草園ですとか、そういった障がい福祉サービスを利用する子供さんに対して、介護保険でいうケアマネジャーのような相談支援という計画を立てる事業がございまして、そちらをこども相談室のほうで受けておりまして、その事業に関わる経費の予算化をさせていただいております。主な予算化させていただいている内容としては、公用車の燃料費であったり、修繕費を計上させていただきましたが、実際には、ほかの事業も含めまして、公用車のほう燃料費充てておりますので、こちらの(聴取不能)支出がございませんでした。事業の実施状況としましては、障がい児に対する支援医療計画、9人の子供さんに対して計画を作成し、ケア会議を年間で延べ22回開催をしております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○福島子育て支援担当係長 続きまして、そのまま資料の主要な施策のページ、引き続き説明させていただきます。0398 児童発達支援事業費でございます。こちらは、三日町保育園の敷地内に併設してあります若草園の運営管理及び施設管理、昨年度から始まりました若草園の増築改修工事の決算額となっております。昨年度の決算額のほうは4,290万5,471円という金額になります。こちらの若草園は児童福祉法に基づいた未就学児を対象とした障がい児の指定通所支援施設の児童発達支援というものを提供している施設であります。職員は園長、児童発達管理責任者を含む正規保育士3名と短時間の保育士が3名、会計年度の看護師2名の8名体制で支援を行っております。こちらの4,000万円超えの運営費の大体4分の3が人件費という形になっております。こちらは若草園、昨年度の登録者は12名、年間延べ利用者数は1,228人です。こちらの12名の内訳は年少以上の子供が5名、3歳以下が7名という状況です。また、胃から食事を入れる胃ろうで保育園の給食をミキサー食に調理する処置が必要であるような医療的ケアの必要な子供さん2人を含みまして、肢体不自由の子供さん、重度の心身障がい、寝たきりの子供さんが6名、発達障がい等の疑いを含めた行動面とか、生活面での習得、または対人面での支援を必要とする子供さんが6名という状況でした。昨年度末において保育園に入園が3名、1名が特別支援学校へ入学という状況です。若草園では、保育士による日々の活動、生活支援を行う以外に、外からの心理職、言語聴覚士、作業療法士、医薬療法士の専門職もお願いして療育相談、個別相談を行っております。昨年度は委託で心理職、理学療法士については町内にあります特殊(聴取不能)者への委託と上伊那生協病院への理学療法士への委託をお願いし、それ以外には言語聴覚士においては、信州豊南短大にいます先生のほうをお願いをしております。また、作業療法士については、きらりあ、上伊那圏域障がい者総合支援センターで県から委託を受けております事業を使って巡回相談のほう、個別相談のほうを(聴取不能)しております。自分も含めまして、相談回数は昨年は94回実施しております。それ以外に、障がい乗馬、動物に触れられるパカパカ塾などが、やはり音楽療法という形でのリトミックなどを行っております。若草園を利用するには、障がい児の支援利用計画を相談支援専門員に作成してもらいまし

て、障がいであったり、昼間、移行支援ということで、保育園または学校へ移っていくときのサービス関係者会議を年間で64回実施しております。

続きまして、4番の施設管理につきましては、(聴取不能)の施設管理についてはですね、室内に大型遊具の大型木製滑り台の斜面の研磨と再塗装の修繕、こちらの大型遊具は昭和の50年代に購入したものでありまして、そちらの修繕を行っております。また、年に1回は、若草園のはりにロープで遊具を吊ったりしているものですから、そちらの関係で室内遊具の点検を、年に1回専門業者に行ってもらっております。また、年2回の床・じゅうたんの清掃と夏過ぎ、エアコンの分解洗浄を行っております。こちらは施設管理となっております。

続いて、また、通園児の障がい保険として社会福祉事業者総合保険のほうへ加入しております。最後は、6番、若草園の増築・改修、三日町保育園の増築・改修工事ですが、昨年度は若草園の増築工事に伴う増築分と駐車場の土地の購入、また、分筆を含めた登記簿変更、増築に伴う伊那土地改良区の水路の付け替え工事、その工事を含めた建設、建物工事の設計委託として、そちらの金額を支払っております。財源内訳につきましては、若草園は医療機関と同じで、子供が通うことで、基本単価とか、加算がある、報酬請求のほうを毎月初めに長野県国保連合会に払っていますので、昨年度はこちらの1,763万8,129円が国保連合会のほうから支払われております。残りは職員の雇用保険料を含めた一般財源となっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 課長

○高橋子ども未来課長 議案第1号につきましてはの説明は、以上となります。よろしく願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第1号 子ども未来課に関わる説明は終わりました。質疑に移ります。質疑ありませんか。入杉委員

○1番 入杉委員 ちょっとお伺いいたします。この15ページ、主要な施策の15ページにあります子育て単費支援事業の、この子供のショートステイをする場所。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○鈴木子育て支援係長 子育て短期支援事業のショートステイの預け先ですけれども、現在、箕輪町では児童養護施設等と契約をさせていただいております。具体的には、伊那市にありますたかざの里、また、岡谷市にありますつつじが丘学園、それから、飯田市にあります風越寮、こちらが2歳以上の子供さんを預かっていただける児童養護施設として契約をしております。また、2歳未満の子供さんにつきましては、乳児院でないと預かりできないということで、乳児院と契約をさせていただいておりますが、こちらは松本にあります松本赤十字乳児院、それから、飯田市にあります風越の乳児院、こちらの2か所と契約をさせていただいております。また、もう一か所、伊那市に高遠にありますうずまきファミリーというファミリーホーム、こちらが乳児から幼児まで対応可能ということで、こちらのほうも契約をさせていただいて、その全てを空いているところということで利用をさせていただいております。できるだけ慣れたところにお預かりをということでお願いはしております。

けれども、どうしてもももとの入所児童がいる施設でございます、空床利用でショートステイをさせていただいておりますので、空いているところで利用をさせていただいている現状です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにごございますか。小出嶋委員
○2番 小出嶋委員 14 ページのところにある保育園施設整備事業の松島保育園のところで、劣化度調査と、その改修の基本計画というものの内容を、簡単に結構ですけどお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○那須保育園係長 松島保育園の劣化度調査ということで、外壁から内装から全てですね、創和設計さんのほうで受けられました、調査を行いました。それで、早急にといいですか、建て替えではなくて長寿命化も含めた改修工事ということで、今ある施設を生かしてやっていきたいということでの内容の提出でございまして、まず、外壁のほうを全て手を入れなければなかなか難しいっちゃう話もありまして、その後、概算では1億円を超えるような予算が必要になってくるかなというような報告を受けまして、まずは外壁ですね。劣化が大分進んでいるということで、外壁のほうから手をつけたらどうだというような内容の報告を受けてございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにごございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で、質疑を終わります。議案第1号 子ども未来課に関わることについて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、討論は終わります。議案第1号 子ども未来課についての採決を行います。議案第1号 子ども未来課については、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

すみませんが、ちょっと5時になってしまうので、本日はここで、会議の途中でありますが、ここで暫時休憩として、本日はここまでで、明日9時から、もう一度すみませんが続きを。

○高橋子ども未来課長 そしたら、議案第8号を9時からということでもよろしいでしょうか。分かりました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 すみませんが、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは昨日に引き続き、子ども未来課に関わる付議事件の委員会審査を行います。議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）子ども未来課に関わる部分について、説明を求めます。課長

○高橋子ども未来課長 議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）子ども未来課に関わる部分につきまして、それぞれ担当の係長のほうからご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○鈴木子育て支援係長 それでは、補正予算書の23ページをお願いいたします。事務事業に沿って歳出のほうご説明をさせていただきたいと思います。3款 民生費の2項 児童福祉費、そのうちの児童福祉総務費0373の出産・子育て応援交付金事業費についてお願いいたします。こちらは国の事業で始まっております出産・子育て応援交付金の事業でございますが、令和4年度の1月から事業を組ませていただいて実施をしております。令和4年度の事業で、国のほうの事業費がもともと補正であったというところもありまして、1月から9月ということで事業を組ませていただいておりましたので、今年度、昨年度の繰越で9月まで事業を実施させていただいております。したがって、今年度の10月以降の分につきまして、今回の補正で予算を計上させていただくものでございます。内訳としましては、保健師を採用させていただいております会計年度任用職員の報酬、それから一般職員の時間外手当や会計年度任用職員の手当等を含みます、そういった事務の費用と、また、出産応援ギフト、子育て応援ギフトに関わる扶助費等を含めまして、2,254万8,000円を計上させていただいております。こちらの事業についての歳入の部分でございますけれども、国庫と県費とございまして、予算書のほうでは12ページ、それから13ページに国庫分と県費分も掲載をさせていただいております。国庫としましては2分の1の補助ということで掲載をさせていただいております。県費につきましては4分の1で計上をさせていただいております。

行ったり来たりで申し訳ありませんが、続きまして、次の事務事業についてお願いいたします。今度はすみません、24ページをお願いいたします。同じく児童福祉総務費のうちの0375 子育て世帯生活支援特別給付金県事業費でございます。こちらは7月の議会の際に補正を上げさせていただいております低所得の子育て世帯に対しまして、国のほうでも同じように生活支援特別給付金を実施しておりますけれども、こちらの0376は県のほうで単独事業を実施するというので案内が来ておまして、それに対するものになっております。大まかな予算は7月のときに計上をさせていただいたんですけれども、その後、上伊那広域連合のほうからシステム改修費の負担金が正式なものが金額が来まして、それによりまして若干の不足がありましたので、その不足分のみ今回計上をさせていただいております。こちら県事業となっておりますので、県のほうの歳入を見込みまして、予算書13ページになりますけれども、県費分としてこちらにも計上をさせていただいております。0376 子育て世帯生活支援特別給付金県事業費ということで計上をさせていただいております。

○那須保育園係長 では、引き続き380の保育園運営費でございます。10の05光熱水費の増でございます。保育園の電気料等につきまして、前年度の支払い実績と本年度のこれまでの支払い実績を確認しまして、上昇傾向にあるということも加味しまして、930万円の増額補正を要求しているものでございます。補正予算の説明につきましては、以上となります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で議案第8号についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 出産・子育て応援交付金の対象者の数（聴取不能）。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○鈴木子育て支援係長 10月以降分につきましては、月々、出産応援ギフトが17件、それから子育て応援ギフトが、転入される方もあるということで18件を見込みまして、計35件を月、計上させていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 この出産応援のお金の執行率といいますか、おおむね予算の数字に近い数字でなされているというふうな受け取ってよろしいですか。10月からの分をここへ補正してくるということは。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○鈴木子育て支援係長 こちらの数字につきましては、妊娠届で既に出産を予定されている方が出てきていますので、子育て応援ギフトについては、なからの数字が読めるんですけども、妊娠届がどのくらい出てくるのかというところはこれまでの傾向から月平均の数で、そこにちょっとたくさん出てきてもいいように見込みをさせていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 関連で。これはもう一度ちょっと確認させていただきます。地元で出産しないと駄目だったんですけど。実家へ戻っての方はこれは受けられない。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○鈴木子育て支援係長 箕輪町に住所を有する方で、出産応援ギフトにつきましては、箕輪町に住所があって妊娠をされた方が対象となっております。里帰りをするということは関係なく、箕輪町でまずは妊娠された方が対象となっております。子育て応援ギフトにつきましては、同じく箕輪町に住所を持つ出産をされた子どもを養育する方が対象となっております。特にどこでお産をしたかは問いませんので、箕輪に住所がなければ駄目ですけども、お産の場所は特に関係なく箕輪のほうから支給となっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。議案第8号子ども未来課に関わる部分について、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論は終わります。議案第8号の子ども未来課

に関わる部分について、採決を行います。議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨、報告いたします。

【子ども未来課 終了】

⑥健康推進課

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、引き続き健康推進課に関わる付議事件の委員会審査を行います。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、健康推進課に関わる部分の説明を求めます。課長

○小田切健康推進課長 それでは、お手元にお配りしてあったと思いますが、こちらの健康推進課の、すいませんお配りします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 引き続き協議会に移りたいと思います。よろしくお願ひします。

○小田切健康推進課長 それでは、すみません、大変失礼いたしました。お手元にただいま配らせていただきました令和4年度決算健康推進課の資料に基づきまして、担当の係長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 私のほうから説明をさせていただきます。お願ひいたします。では、今お配りした資料に沿って説明させていただくんですが、一応、先の1ページから7ページまで細かい予算・決算と、不用だった額の一覧表になっております。そちらのほうをちょっと参考にさせていただきながら、説明は11ページ以降の主要な施策の成果を中心に、ご説明をさせていただきますので、お願ひいたします。こちらなんですけれども、実績と数字を上げてありますが、後ろについている括弧内については前年の数字になっておりますので、参考にさせていただけたらなというふうに思いますのでお願ひします。それでは11ページのまず3款 民生費の中の老人福祉費について、ご説明します。0321 高齢者等福祉施設管理費ですが、780万円ほどになりますが、こちらはげんきセンター、げんきセンター南部といった二つの施設を健康推進課のほうで管理しております。そちらの維持管理に係る経費となっております。利用者数ですけれども、この数値、ご覧のとおりです。特にげんきセンターのほうでは利用者のほうが増加しております、中でも64歳以下の方の利用も増えているというような状況となっております。こちらの施設維持管理のために、2番ですけど、修繕のほうを4件させていただいております。割と、バルブの修繕ですとかサッシの修繕とか、あまり大きなものではないですけども、4件の修繕のほうを実施しております。3番目に新型コロナウイルス感染拡大防止事業ということで、一応コロナの関係もありまして、施設を運営するに当たって、感染症対策を施行しながら運営していくというような形を

取らせていただきまして、アルコール等の消毒品ですとか、げんきセンター南部のほうについては、感染症のための管理をする方をお願いしまして、運営のほうを実施してきたというような結果でございます。財源内訳のほうですが、使用料ということで7万2,400円の収入となっております。こちらは65歳以上の方と障がいをお持ちの方については無料になっておりますけれども、64歳以下の方は1回100円利用料がかかるということで、そちらのほうの計上となっております。あと雑入として、太陽光発電ということで、げんきセンターの屋根のほうに太陽光が載っておりまして、そちらのほうの売上げになっております。あと土地建物貸付収入ということで、げんきセンター沢のほうに医院、旧北部診療所が併設されておりまして、そちら今は現在ひまわりクリニックさんのほうに貸付けをしております。そちらのほうの家賃収入ということで収入となっております。財源については以上です。

続きまして、4款 衛生費のほうになります。こちらのほうは保健衛生総務費ということで、事業コードですと0401から0410までの事業コードがこちらの保健衛生総務費のほうになります。まず0401一般保険費ですけれども、保健衛生全般に関する経費となっております。職員の給料ですとか手当、あとは伊那中央行政組合ですとか上伊那広域連合への負担金、国保への繰出金等が主な経費となっております。事業関係では、医師会ですとか歯科医師会、健康づくり推進協議会といった調整のための会議ですとか、あとは保健補導員や食生活改善推進協議会といった地区組織活動等の活動についても、こちらのほうの事業となっております。実績については数字のほうをご覧ください。隣の12ページお願いします。2番の伊那中央行政組合、伊那中央病院のほうの負担金になりますが、9,030万円ほどの負担金となっております。3番目の骨髄バンクドナー助成補助金なんですけど、こちらは申請による補助金という形になっておりますので、去年は申請がなかったので0件ということになっております。申請があればお1人当たりご本人様に1日2万円で10日分、そのお務めいただいている事業主さんのほうに1日1万円で10日分、1人の方の申請があると30万円の補助金というような形になっております。4番目、診療・検査医療機関応援交付金ということで、コロナの診療を実施していただいていた医療機関、二つの医療機関があるんですけども、そちらのほうに応援交付金ということでお支払いをしております。5番は国民健康保険のほうへの繰出金となっております。内訳はご覧ください。財源の内訳なんですけど、国庫負担金、県負担金、こちらはいずれも国保の関係の負担金となっております。雑入ですけれども、後期高齢者医療制度事業費補助金ということで、内容的には高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施という事業がございまして、そちらのほうの補助金が後期高齢者医療広域連合のほうから入ってくるんですけども、そのうち580万円につきましては、企画調整する正規職員の人件費ということになっておりますので、こちらのほうに計上させていただきます。

続きまして、0404 予防接種事業費になります。こちらは予防接種法に基づいて実施している予防接種に対するものになりますが、コロナのワクチンについては別の事業コードにしておりますので、ここはコロナ以外の予防接種というふうになります。まず1番の予防接

種事業ですが、これは主に子どもさんに対する予防接種とっていただければいいです。15種類ほどありまして、全て医療機関での個別接種という形を取っております。この丸がついた①から⑮までありますが、中に0人というものがあります。これについては、ほかのワクチンに置き換わっておりますのでやっていないというわけではなくて、例えばポリオとかでしたら4種混合の中に含まれておりますので、そのようにご覧いただければと思います。特徴としましては⑬番、子宮頸がんの予防ワクチンですが、積極的勧奨を差し控えておりましたが、令和4年から再開をしているというような状況にあります。

続いて(2)65歳以上の方の高齢者のインフルエンザの予防接種と、(3)の高齢者肺炎球菌ワクチンについては、高齢者を対象にしたワクチンとなっております。高齢者インフルエンザにつきましては、5,000の方が接種をされまして、率でいくと66.6%の方が接種をされました。(3)番の高齢者肺炎球菌ワクチンのほうは人数が大分少ない感じになっておりますが、高齢者肺炎球菌対象の方は65歳の方とあと5歳刻みになります。5歳刻みの方については、前回、5歳刻みで1年ずつずらしてきているんですが、2クール目に入っておりますので、1クール目に接種をされた方については対象外になりますので、生涯一度の接種の補助ということになってますので、1回目、1クール目に接種された方は対象外となる関係で、人数が少なくなっておりますので、そこはご承知おきください。(4)番のほうか風しん追加的対策ということで、昭和37年から昭和53年生まれの学年の男性の方を対象にした風しんの抗体検査を実施して、抗体がなかった方に接種をするという事業になっております。こちらのほうも令和4年から2クール目に入っておりますので、実績はこのような形になっております。13ページをお願いします。2番の予防接種補助金ですが、償還払いによる補助という形になります。例えば子どもさんを里帰り出産されて、まだ里帰り先に滞在されている場合に、県外で予防接種をされた方ですとか、そのような形で一旦ご自身でお支払いをいただいたものに対して償還払いをするという形となっております。実績についてはご覧ください。財源内訳ですが、国庫補助金ということで、こちらは風しんの追加的対策の抗体検査費用に対する補助のほうか歳入として計上されております。

続きまして、0405新型コロナワクチン接種事業費です。新型コロナワクチンに関しては、こここのところの0405、この13ページのもの、この後説明しますが14ページのほうに、R3年のものを繰越したものがございますので、そちらをちょっと併せて見ていただくような形になりますのでお願いいたします。主には0405の繰越明許費のほうで主に事業のほうやってまいりましたので、0405のほうか少ない形となっております。また国庫補助金のほうか入っておりますが、一般財源のほうか超過している形、超過というか入ってくるほうが多い形の形状になっておりますが、それについてもまた後ほど、繰越明許のほうと併せてご説明させていただきたいと思っております。

続いて0407国民健康保険特別会計繰出事業費です。こちらは国保のほうへの人件費と事務費の繰出金になります。

続いて0408精神保健事業費です。精神保健に関する事業になりますが、精神障がい者支

援に関するものと、自殺予防対策に関するものが主な事業内容となっております。まず、精神障がい者支援についてが(1)番のほうで、もみじの会といった当事者の会、デイケア的な活動なんです、そういったものですとか家族会ですとか、こころの相談、講演会等がこちらのほうに入っております。こころの相談につきましては12回実施しているんですが、6回は精神科のドクター、残りの6回が臨床心理士のカウンセリング的な相談というような内容になっております。(3)番の精神障がい者訪問、こちらは保健師が地域の精神障がい者の方を訪問している件数ですとか、(7)番の健康相談については、保健師が対応している電話ですとか窓口や面談等で相談している件数のほうを計上してございます。2番、自殺予防対策ですが、こころの体温計とって、自分自身の今のメンタルヘルスの状態が分かるもののほうをホームページで、こころのところにたどり着けるようになってるんですが、利用者のほうは年間利用者が6,400人ほどございました。そのほかに、ゲートキーパー養成講座ですとか中学生に対するSOSの出し方の教育等も行っております。また、自殺予防普及啓発カードということで、こんなときは電話をとというような電話番号が、相談先が書かれたカードを配布したりだとかティッシュの配布のほうを行っておりますが、カードについては協力いただいている町内のコンビニさんですとか医院ですとかパチンコ店ですとか、そういったところにも置かせていただいております。財源のほうですけれども、地域自殺対策強化事業補助金ということで県のほうから補助金のほうが入ってきております。14ページお願いします。0410 保健センター管理費です。保健センターの維持・管理に関する経費となります。保健センターについては、子どもさんから成人の健診ですとか健康相談、健康教室、各種会議ですとか様々な健康に関わる事業のほうを保健センターのほうで行っております。その利用状況については人数のほうをご覧ください。利用者数については昨年より減っているんですが、この主な理由とすれば、コロナワクチンの集団接種を全て伊那プリンスホールさんのほうで実施したことが原因の理由となっております。保健センターのほうについては、壁の修繕ですとか玄関屋根の改修工事の2点を実施させていただきました。こちらのほうは全て一般財源となっております。

続いて、保健衛生総務費の繰越明許分になります。令和3年から令和4年に繰り越したコロナの接種事業費のほうになります。主にこちらのほうで事業を運営していたんですけども、集団接種の医師ですとか看護師さんの報償ですとか個別接種医療機関で個別にやっていたら医療機関への委託費ですとか、ワクチンの予約システムの委託費、会場の設営や運営のための業務委託ですとか、コールセンターの職員の人件費といったものが主なものとなっております。接種状況については、延べで書かせていただいております。回数とかだんだん個々によって違ってきておりますので、延べ接種回数のほうを書かせていただいておりますので、ご参考にしてください。財源のほうですが、国庫負担金、国庫補助金と2種類あります。負担金のほうは接種費用に対してのものになります。補助金については接種体制を整えるためのものについて、歳入として入ってきております。雑入の中の接種費等負担金ですが、ほかの市町村の住民の方がうちの町で接種した場合に、その町のほうか

ら歳入があるという形になっております。こちらのほうは一般財源が1,000万円近くある形になっておりますが、先ほどの0405の繰越ではないほうとちょっと併せて見ていただいて、それでもまだ500万円ほど入ってくるほうが多い形になっておりますが、そちらのほうは今後、精算予定となっておりますのでお願いいたします。15ページお願いします。保健事業費です。保健事業費のほうは事業コードですと0415から0417までが入っております。まず、0415母子衛生費ですけれども、令和4年は主に健康推進課のほうで事業のほう実施してまいりましたので、こちらのほうは健康推進課のほうで説明をさせていただきます。母子保健に関する事業になります。まず1番の母子保健事業の中ですけれども、(1)番、母子手帳の交付のほうは176人に交付しております。(2)番が妊婦・乳児一般産婦健康診査ということで、受診券のほうをご本人にお渡ししまして、そちらを医療機関で使っていただくというような形となっております。(3)の妊婦・乳児一般産婦健康診査補助金については、上の(2)番のほうでの健診を県外ですとかそういった形で一旦ご自分でお支払いいただいたものを償還するものについてとなっております。また、新生児聴覚検査ということで、生まれたときに耳の聞こえの検査をしますが、そちらに対しても償還払いという形で補助のほうをいたしました。(4)番の育児・母乳相談助成券事業なんですけど、助産所等で乳房マッサージですとか育児相談ですとかそういったものに利用できる券をお1人5枚発行しております。(5)番の産後ケア事業ですが、産後に少し母体の回復ですとか、あと育児不安、育児手技的な習得を目的にそちらの入所ですとか、ちょっと少しデイケアで滞在して休養も兼ねて利用する、助産師さんとかがこの方は必要だと認めた方について実施しております。利用者が6名おりました。大きい2番の乳幼児健診、相談、訪問事業についてですが、4か月健診から始まって3歳児健診まで全部で7回の健診等を行っております。こちらは保健センターのほうで実施しております、医師ですとか歯科医師といった方をお願いしておりますので、そちらへの報酬とかが経費として発生しております。また(10)番のちびっこ相談ですが、子どもさんの発達に関することや育児に関する相談ということで、臨床心理士さんをお願いしております、そちらのほうに報償のほうが発生しております。3番は子どもさんに関する栄養指導事業ということで、栄養士による子どもさんへの指導についてのものになります。4番が児童発達支援事業ということで、なかよし広場、すくすく広場といった教室、遊びの教室といった形で療育支援を行っております。16ページお願いします。歯科保健事業ということで、歯科衛生士による子どもさんに対する歯科指導についての実績を計上してございます。6番、不妊治療助成事業です。不妊治療については保険適用という、少し令和4年から変わっております、ただ令和4年につきましては、令和3年に治療開始したのものについては経過措置がございましたので、7組については旧制度で、不妊治療の助成のほうを行っております。保険適用後に申請があった方は1組でした。8番、未熟児養育医療費の給付金ですが小さく生まれたりとか、ちょっと未熟な状態で生まれた方に対する医療費を、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1、扶助するという形になっております。財源ですが、国庫負担金と県負担金です。その下の県負担金については、未熟

児養育医療の関係の国負担分と県負担分となっております。国庫補助金 202 万 5,000 円ですけれども、こちらのほうは母子衛生費補助金ということで、先ほどの説明の中の育児・母乳相談助成券ですとか、産後ケア事業、産後健診といったものが該当するものになりますので、こちらのほうを母子衛生費補助金として歳入となっております。

続きまして、0416 検診事業費になります。こちらは国保特定健診と後期高齢者健診を除いた検診のほうとなります。ですので、39 歳以下の若年の健診とがん検診について、こちらのほうで計上してございます。そっちの数値についてはご覧ください。国のほうでは一応がん検診について指針がありまして、(2) の胃がん検診、(3) 子宮頸がん検診、(4) の中の乳がん検診中のマンモグラフィ、(5) の大腸がん検診とが国の指針に基づいたがん検診となっております。それ以外については町のほうで独自に実施している検診となります。財源のほうですけれども、県の補助金ということで、健康増進事業費補助金ということで、歯科ドックとか肝炎の検診についてが健康増進事業の内容になっておりますので、こちらのほうの実施に対しての補助金となっております。国民健康保険特別会計繰入金は、がん検診について個人負担金の 2 分の 1 を国保の場合には国保のほうで負担するという形になっておりますので、その差額について国保から繰り入れているという形です。17 ページお願いします。0417 健康増進事業費です。アカデミーなどの健康教室ですとか、健康づくり事業の健康ポイント事業、ウォーキンググランプリ、現役世代向け健康増進プログラムといった事業のための健康運動指導士ですとか、トレーナーさんといった専門職への報酬や委託費、事業の運営に必要な事業費ですとか、業務委託に係る経費がこちらの主なものとなっております。実績についてはご覧いただけたらと思います。6 番の特に健康ポイント事業につきましては、1,000 人を目標に頑張ってきたんですけれども、去年は参加者数が 1,000 人を超えました。あとこちらの財源のほうですけれども、県の補助金ということで入ってきております。元気づくり支援金ということで、ウォーキンググランプリ、ウォーキングのイベントについて、元気づくり支援金の対象事業になっておりまして、そちらのほうの補助となっております。18 ページお願いします。老人保健費になります。こちらは 0424 と 0425 の 2 事業が該当になっております。0424 につきましては後期高齢者医療事業費ということで、後期高齢者広域連合への負担金ですとか繰出金が主なものとなっております。0425 後期高齢者保健事業費ですが、こちらが後期高齢者に対する健診ですとか健康づくりの保健事業に関するものになります。主なものは健診の委託費ですとか後期高齢者の方がドックを受けた際の補助が主なものになっております。また、3 番の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業ということで、高齢者のフレイル対策ですとか健康不明者の確認というような事業に取り組んでおります。実績については数字のほうをご覧ください。財源内訳ですけれども、雑入になりますが、こちらの雑入については全て後期高齢者医療広域連合のほうからの歳入ということになっております。まず、健診に対する補助があります。それと高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業実施事業についてのものになりますが、先ほど職員の人件費のところでもお話をさせていただきましたが、580 万円は人件費分になりますので、差

額分がこちらの事業に当たる形になっております。一般会計については以上になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で議案第1号 健康推進課に関わる部分についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。入杉委員

○1番 入杉委員 細かなことですが、ちょっと2点お伺いさせていただきます。12ページの子宮頸がんワクチンですが、前年が37人で338人、これ、急激に増えている要因と、それからもう一点は、13ページのヒトパピローマウイルスってどういうものなのか、ご説明をお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 まず、子宮頸がん予防ワクチンのほうですけれども、積極的勧奨を差し控えておまして、それが令和4年から再開したことで、338人に急激に増えたというような状況になっております。それまでは差し控えていたので、希望があれば、対象ですよというご案内はしていたんですけど、打ちたい方は連絡をくださいと。打ちたい意思があった方について、予診票を送らせてもらっていたんですけども、積極的勧奨の差し控えをしなくてよくなったので、もう対象の方には皆さんに予診票をお送りしましたので、これだけの方が受けていただいたというような形になっております。13ページのほうのヒトパピローマウイルスなんですけど、すみません、表記が統一してなくて申し訳ないですが、ヒトパピローマウイルスの感染、これが子宮頸がんワクチンと同じものになります。すみません、申し訳ないです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 13ページの自殺予防対策について、一つお伺いしたいと思います。中学1年生全クラス対象に行われてますSOSの出し方教育、これについて、もうちょっと詳しくお話いただくとありがたいんですけども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援担当係長 中学1年生の全クラスに、道徳の時間をいただきまして入りまして、SOSを出してもいいんだよという教育をしております。例えば頭痛とか腹痛とかそういった身体症状なんかもストレスによるものもあるから、悩んだりしたときに誰でもいいから相談してねというようなことと、あと、お友達から相談されたときに、信頼できる大人につないでねというお話をさせていただいてます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 ありがとうございます。その後の子どもたちの感想とかそういうのをもし聞かれてたら、どういう感想を持たれたのかというのをお聞きしたいんですけども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小林健康づくり支援担当係長 おおむねのお子さんが理解できた、大変よく分かったという感想でした。それから相談できる相手がいるというお子さんがほとんどでした。その相談できる相手というのは、中学生の場合はお父さん、お母さんが一番多く、次いで学校の先生とか、そういうような形になっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにございますか。白鳥議員
○11番 白鳥委員 11ページのげんきセンターの利用者数についてお伺いします。げんきセンター沢のほうです。今のお話が64歳以下の方の利用が増加したというお話なんですけどもその要因は何でしょうか、お聞かせください。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 来ていただいている方に直接お話を伺っていないので、要因というのは明確ではないのかもしれないですけども、げんきセンターという施設があるということについては、町内の事業者さんにもPRをしてきております。健康づくり推進条例ができたときに、町内の施設はもともと町民の方だけが利用できるというような形だったんですが、そのところでやはりお勤めの方の健康を考えていくときに、あなたは町民だから、あなたは町民ではないからということだと、なかなか事業主さんも説明するのにご苦労があるというふうなお話も聞きましたので、その機会に、町内事業所にお勤めの方はそういった施設は使っていないことに変えたんです。そういった関係もありまして、商工会を通じてですとか、そういった事業所に対してそういう施設があるよということのPRは心がけてはおりますので、すみません、直接的ではないかもしれないですけど、そういった影響もあるかなとは思っています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 ありがとうございます。物すごく大事なことだと思います。引き続き、続けていただきたいと思います。すみません、今ホームページを見たら、げんきセンター沢が12時までというような、これを12時までにした理由と、延長できないかというのを検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。すみません、それで、事業者さんのほうも今回利用するようにされて、仕事が終わってからやっぱり使いたいと思う人もいると思いますので、そこら辺ちょっとまた検討していただければと思いますけども、いかがでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 げんきセンター沢については、午後は健康アカデミーといった事業のほうで使っております。なので、午前中のみが一般開放という形になっていて、ただ土曜日、さっき0417のほうでちょっとご説明をしたんですが、すみません、17ページのところに、げんきセンターを活用した現役世代向け健康増進プログラムというのがあるんですが、町のほうの事業は月曜日から金曜までの平日ですので、どうしても土日は閉館という形になるところが、少しやっぱりもったいないなというところで、土曜日の午前中について、トレーナーさんに業務をお願いしまして、こちらのほうでプロのトレーナーさんに、げんきセンターを使いながらそういうものを実施していただいております。なので、お勤めの方はこの土曜日の午前中を使っていただくことが可能であるということと、もう一点、げんきセンター南部については祝日以外は土日も開いておりますし、夜の8時まで開いておりますので、ちょっとそちらのほうの利用も周知をしているところです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 一応8月からの沢のほうに通い始めて、まだ四、五回なんですけど、もし私が四、五回行ってるというのと、この何人というところは4人になるんですか、それとも私1人というカウントになるんでしょうか。

○北原健康づくり支援係長 これは延べ人数で計上しておりますので、4人と数えさせていただきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 すみません、一応、土曜日のトレーナーがいるときにいろいろ教わりながら今始めてきたところなんですけど、土曜日の分についてもこの人数に入ってますか。

○北原健康づくり支援係長 すみません、げんきセンターの実績のほうには、そちらのほうは入っていないです。土曜日については17ページの8番のところに計上させていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 すみません、ありがとうございます。そのほかにもございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 隣の18ページの0425の高齢者健康不明者対策とあります。これは私ちょっと聞き逃したのかもしれませんが。もう一度ちょっとどういうものなのかご説明をお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 こちらは、健診も受けていない、国保データベースシステムというのがありまして医療機関にかかっても分かるんですけども、どちらにも該当しない高齢者の方、お医者さんにもかかれていないし健診も受けていらないというので、元気でいてくれればいいんですけども、元気でいっちゃうのか、それとも困っておうちにいっちゃうのかというところがちょっと不明ということで、そういった抽出をかけたときに上がってきた方について、おうちを訪問しているということです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 そうしますと、健康なのか病気なのか何も分からないという方が、町内に32人、今のところいらっしゃるということなんですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 少し説明が足りなくて申し訳なかったです。その中でも、家族がいらっしゃる、世帯的に家族がいらっしゃるとかいう場合は、実際にはもっと大勢いらっしゃるんですね、ここに該当しない方はもっと大勢いらっしゃるって、同居している家族がいらっしゃるとか見る目がある場合は、訪問には、はい、なので高齢者世帯ですとか独居だとかそういった方をさらに抽出して、ちょっと全員の方はなかなか訪問できないので、より必要な方を抽出して訪問させてもらっているという形になっています。

○1番 入杉委員 データもない（聴取不能）。

○北原健康づくり支援係長 （聴取不能）。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 健康増進事業の関連というか、いろいろ健康ポイント事業を上げてもらっていますが、いろいろこの健康増進事業を進めておられるんですけども、この結果、いわゆる健診だとかそういうものの成果というのは何か分かるように出ているのかどうかお伺いします。というか、そういう統計をやっている人がよくなったというか、その数値がよくなったとか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 課長

○小田切健康推進課長 そうですね、おっしゃることはもっともなんですけど、鑑みますと幾つもの手を打っています。そういった評価とか分析ができるのは、この中では健康アカデミーかなと。その方々については、後年も追って行って数字がどれだけよくなってるかとか、受診が続いてるかとか、そういったことはやれるんですけど、このウォーキンググランプリですとか健康ポイント事業については、あなたは健診を受けていますかとか、医療費はどれだけかかっていますか、そこまではさすがにやれてないのが現状でございます。間違いなく参加することによって、健康に一步進んでるということは言えるのかなとは思っていますが、そこまでの評価等は行っておりません。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 関連で。追跡調査みたいなことはできないと思うんですけども、何か数年前より明らかにというところとちょっとあれですけども、何か目に見えて減ってるよねみたいな数値はありますでしょうか。例えば高血圧の病気の例が少なくなったとか、高齢者が増えてるので逆に増える。

○6番 中村福祉文教常任委員長 課長

○小田切健康推進課長 大変厳しいなとお聞きしてるんですけど、ウォーキンググランプリにつきましては、令和2年から始まりまして、参加者が、例えば私どもが数字としてつかめるのは国保加入者か後期高齢の保険の加入者なんです。ウォーキンググランプリの場合は、保険者がそれ以外の方々、若い世代、私たちもそうなんですけど、全然、保険のデータとして入ってこないんで、数字がつかめないというのがウォーキンググランプリについてです。健康ポイント事業についても同じなんですけど、保険者がまず違うということはデータを持ってこれないというところがあります。ただ、その中でも確実に国保の加入者の方とかはいるので、抽出して何かというよりは、長い年月で見たときに、この辺から徐々に少なくなってきたよねとやったとき、その年度のときに何をやったかというときに、こういう事業をやったんだと、それぐらいができるところかなと思っております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 ただ、健康ポイント事業については、健診を受けてもらうとポイントが入りますので、ただ、必ずしもそれで健診の受診率が上がったかという、すみません。そこまでの有意差を見てるとか、そういう統計には至っていませんけども、実際、国保の特定健診の受診率は令和4年が今、見込みなんですけど57.7%が今、見込みなんです。健診の受診率はかなり上がっているということは1点あります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。よろしいですか。以上で質疑を終わりにします。議案第1号、健康推進課に関わる部分について、討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論は終わります。議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、健康推進課に関わる部分について採決を行います。議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございますか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続いて、議案第2号 令和4年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、説明をお願いいたします。課長

○小田切健康推進課長 では、先ほどの資料に引き続きまして、特別会計のほうも載っておりますので、資料の24ページからお願いしたいと思いますが、担当の係長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松国保医療係長 それでは、主要な施策の成果をもとに説明させていただきます。一般会計と同様に、歳入歳出の細かなところにつきましては、19ページから23ページに記載がございますので、またこちらをご確認ください。24ページお願いいたします。国民健康保険特別会計ですが、こちらは、財源となる国保税につきましては、課税と税の徴収は税務課が担当しておりまして、健康推進課におきましては、国民健康保険に関わる業務を担当しております。まず、1款の総務費からご説明いたします。一般管理費になりますが、こちらは税務課及び健康推進課の正規職員に関わる人件費となっております。また4番の被保険者証兼高齢受給者証作成委託料、こちらになりますが、こちらは70歳になりますと所得に応じてなんです、自己負担割合や負担限度額等が変わってまいります。以前は、この高齢受給者証と保険証がそれぞれに分かれていたんですが、それぞれ提示をするのを忘れてしまうというようなことがあったりしまして、兼ということで、1枚の証で両方の制度が受けられるものになっております。この作成業務の委託料となっております。5番の上伊那広域連合の負担金は、国保に関するシステムの使用料や帳票打ち出し等となっております。

続いて、連合会負担金です。こちらは長野県国民健康保険団体連合会というのがございまして、こちらに診療に関するレセプト等の電算処理等をお願いしております。その負担金等ということになっております。

次に、賦課徴収費となります。国民健康保険の税の徴収関係の内容につきまして記載をさせていただきました。こちらにつきまして、税別の状況となっております。国民健康保険は、①番の医療保険分、②番の後期高齢者医療支援分、③番の介護保険分と、この三つの区分から成り立っております。それぞれ所得割、均等割、平等割という記載の金額、また率を基

に算出しております。上限につきましては、医療保険分が65万円、後期高齢者分が20万円、介護保険分が17万円、合計としまして102万円が限度となっております。この後期高齢者医療支援分と介護保険分ですけれども、国民健康保険に加入している若い世代の人たちが高齢者や介護保険を利用する方を支えていきたいと思いますということで、財源の一部を負担しているものになっております。

続いて収納率ですが、現年分は97.27%、滞納が35.0%、全体としましては92.65%でした。こちらは令和3年度と比較いたしますと、令和3年度の収納率が92.29%となっておりますので、全体として若干0.36%ですが上昇しております。

次に、給付制限ということで26件あります。こちらは保険の滞納者の方がいた場合に保険証をお送りする際に、未納がありますよということで周知をするために案内をしております。実際に保険税を入金いただきまして、通常の有効期限の保険証を発行しておりますが、どうしても納税が難しいですとかいった場合には、納税相談を税務課の収納対策係のほうですることによりまして、短期証という形で有効期限の短いものを発行しております。その関係で給付制限という記載をさせていただきました。令和4年度には26件の相談がありました。こちらの短期証納税相談ということで、定期的に入金をいただいている方はいいんですが、全然連絡がないですとか、相手が接触ができないという方につきましては、資格者証ということでは、ご本人さんに全額を負担をしていただくという証に切り替える方策を取っております。では、25ページお願いいたします。こちらは運営協議会費となります。国民健康保険の運営を行うに当たりまして、国保運営協議会という会を会長を町長としまして招集して審議を行っていただいております。この会が年に2回ありまして、令和4年度は8月2日、令和5年2月17日の2回開催いたしました。これに関わる委員への報酬の金額となっております。

続きまして、趣旨普及費となりますが、こちらは信濃の地域医療というカラー版の冊子があるんですが、こちらを回覧版で各地域の方にご覧いただいております。この関係の経費となっております。

続きまして、医療費適正化特別対策事業費となります。こちらはレセプトの点検の関係です。令和4年度には8万4,000件ほどのレセプトがありまして、こちらの内容を担当が再検査をします。それによりまして、内容が変更となったものが164件ありました。これによりまして、22万7,503円の医療費の減額をすることができました。医療費の通知につきましては3回に分けて通知をしております。また、ジェネリック医薬品の利用差額通知ということですが薬1粒に対しましても単価が上がっておりますので、このジェネリックの医薬品を使っていただくことによって医療費の削減ができるということがありまして、こちらでも積極的に周知をしております。

次に、第三者行為求償事務となります。こちら第三者行為という意味ですけれどもこちらは交通事故などによって、他人というか第三者の方の行為が原因となるけがですとか、例えば暴力を振られたとかそういったところに対しての過失に対する保険料というのは、本来

はその加害者の人が負担すべきではないかということで、この第三者行為による傷病届というものを国保連合会のほうに提出をいたしまして、国民健康保険が加害者に治療費を請求できる仕組みというのを利用しております。これに対して1件委託をいたしまして、61万6,419円を収入といたしました。5番の不当利得請求事務です。この不当利得の説明になりますが、こちらは社会保険などに加入をすると国民健康保険の資格というものはなくなるんですが、いろいろな事情がありまして、国民健康保険の資格がなくなったにもかかわらず保険証を使って医療を受けられた場合には、そのかかった費用につきましてご本人に請求をしております。その金額が全部で19人、46件、26万6,262円となりました。

続きまして、2款に入ります。2款の保険給付費です。こちらは国民健康保険の令和4年度の状況を記載させていただいております。令和4年度は被保険者数、国民健康保険の加入者ですけれども4,400人いまして、1人当たりの医療費が38万5,493円になりました。こちらは令和3年度の数値と比較いたしますと、被保険者数が4,572人ということで174人減となっております。一方、1人当たりの医療費につきましては38万3円となりまして、5,490円増となりました。

次に、医療費の諸費という説明に入ります。こちらは医療給付に当たりまして、保険者が負担する分をお支払いを国民健康保険連合会のほうに支払いをしています。あとは一般保険者療養費になりますが、こちらは医師が必要と認めました補装具ですとか、柔整の施設、あんま、鍼灸に関わる分ということの療養費となっております。審査支払手数料は、国民健康保険連合会へレセプト審査等手数料ということで記載してあります。26ページに移ります。こちらは高額医療費になります。高額医療費というのは、所得ですとか年齢等に応じまして、自己負担をする限度額というものが定められておりまして、それを超えた分につきまして返金をするというものになっております。こちらに記載されている1億6,400万円等の金額は、こちらが高額医療としてかかっている金額となります。高額介護合算療養費も、こちらは医療費と介護保険を利用している方の合算の金額で年間の上限を超えたものとなっております。移送費ですが、こちらは医師の指示によって緊急的な必要があつて搬送された場合のみが適用されるということがありまして、極めて限定的ということがあり、実際に通常の転院等での移送は対象外となるために、該当するものはありませんでした。出産育児諸費となります。こちらは出産育児一時金となります。出産費用の一部につきまして、本人が病院に支払うものではなくて、請求によりまして、町が国保連合会に支払いをして、国保の連合会から各医療施設に支払うものとなっております。42万円の金額が通常分娩の金額となっております。9件ありまして、39万609円、こちら1件ですが、こちらは帝王切開等の異常分娩という形になりますと保険が適用されます。そうなりますと、通常分娩等にかかる費用よりも低額で出産ができるんですが、その差額の分につきましては、出産をされた世帯の方に給付をするというものになっておりますので、差額になりますが、2万9,391円はそこにご本人様に当たるものになります。令和4年度につきましては、現在そこにご本人様から請求がまだ来ておりません。その関係で、今年に入りましてからも数回、申請の書類を出

してくださいということで促しております。ちょうど昨日、またご本人様の奥様からご連絡がありまして、その旨をお話しておりますので、今年度にはこの差額分をお相手様にお支払いすることができるかと考えております。

続きまして、葬祭諸費です。こちらは葬祭費となりまして、被保険者の方が死亡したときに、その葬祭費について支払うものとなります。こちらは葬儀を行った場合に支払われるため、葬儀をしなくて、ただ、茶毘に付しただけというような方につきましてはお支払いはできません。該当は全部で30件ありました。

次に、傷病手当金となります。こちらが全て新型コロナウイルス感染症の関連のものになりまして、新型コロナウイルスに感染、または発熱等の症状があつて感染が疑われる場合で、その療養のために労務に服することができなかった期間、この期間について給与収入の3分の2を支給するものとしております。令和4年度8件で22万3,459円の支払いがありました。こちらに記載はありませんが、傷病見舞金支給というものがあります。こちらは事業所得によって生計を立てている個人事業主様に対してお支払いをしているもので、この傷病手当金の該当とならない方につきまして、1人5万円のお見舞金を支給しております。令和4年度につきましては20件の申請がありまして、100万円の支給をしております。支給につきましては、一般会計の0401項目から支払いをしております。

では次に、3款 国民健康保険事業費納付金に移ります。こちらにつきましては、医療費給付分に係るものを長野県に支払っています。退職分が給付分で8万4,000円ありました。同じように後期高齢者支援分となります。こちらは後期高齢者支援金分として1億3,200万円程度を支出いたしました。退職金につきましても2万9,000円ほどの支出となっております。27ページお願いいたします。こちらは介護納付金分となりまして、全部で4,700万円程度を納付いたしました。介護保険第2号被保険者数、こちらは40歳から64歳で介護保険に加入をしている方が対象者となっております。国民健康保険に加入をしております介護保険該当者1,261人いらっしゃいました。4款はありませんので5款に移ります。5款の保健事業費です。こちらは特定健康診査等事業費ということで、記載されております特定健診に関わる事業費となっております。主に委託料としまして国保連合会や町内の医療機関等へ支払われているものです。このほかには特定健診に関わる会計年度任用職員の保健師さんの人件費もあります。

次に、保健事業費ですけれども、こちらは人間ドック・脳ドックの受診者への補助金ということで、該当者数のうちの日帰り278人から一泊、脳ドックとありまして、合計373人の方への補助をいたしました。こちらは括弧にある記載の金額が、領収額の半額の上限となっておりますので、例えばミニドックですと2万2,000円以上の健診を受けた場合に満額1万1,000円が支払われるという見方となっております。

次に、健康診査事業の関係ですけれども、こちらは、がん検診分ということになっておりまして、先ほど北原から説明させていただきました87万1,800円、こちらを一般会計のほうに繰り入れております。

次に、保健指導事業費となりまして、国保訪問指導事業、こちらは記載のとおり脳疾患、医療中断等への訪問指導ということで、会計年度任用職員さんに関する人件費となっております。

続きまして、基金積立金です。基金積立金は、2,095万8,657円、この金額を基金として積立てをいたしました。7款は公債費ですが、支出済額がありませんでした。

続いて、8款の諸支出費となります。こちらにつきましては、償還金及び還付加算金ということで、所得の申告などによって再計算した結果、税の負担割合などが変更になった方などへ還付する金額となっております。その金額が53万7,000円等となっております。保険給付費等交付金償還金ですがこちらは令和3年度の保険給付費を支払ったことによりまして精算金が出ます。それによりまして、足りない分について支出をするといったものとなっております。その他の償還金ですが、こちらは、すみません、訂正させてください。令和3年度ではなくて令和2年度の精算分の退職被保険者納付金の返還金ということになっております。歳出につきましては以上となります。歳出の合計が21億36万6,734円となります。

引き続きまして収入のご説明をいたします。収入の内訳ですけれども、こちらは国民健康保険税の関係が4億2,650万149円ありました。使用料及び手数料につきましては、こちらは督促手数料となっております。すみません、もしよろしければ19ページも併せてご覧ください。国庫支出金が1万7,000円、こちらはシステム補助金等の収入となっております。県の支出金合計で14億8,658万6,684円あります。こちらは県の支出金となっております。財産運用の収入といたしまして、基金の利子が2,657円ありました。一般会計の繰入金といたしましては、記載の金額となっております。こちらは国やまた県からの補助金等に関するものを一度、一般会計で受けまして、それをまた国保会計に繰り入れるというものとなっております。繰越金ですが、2,557万1,790円ありまして、諸収入等を含めまして収入の合計の総額が21億1,660万2,743円となりまして、歳入歳出を差し引いた残額が1,623万6,009円となりました。以上で説明を終わります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 議案第2号 令和4年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 国保の被保険者というのがだんだんだんだん減っていると思うんですけど、減ってるのに、1人当たりの医療費というのがだんだん増えている傾向という状況の中で、財政としては国保税の改定というのを近い将来、考えなきゃいけないのかどうかということ、それが1点と、それから二つ目ですけど、特定健診を受けてる人というのは増えているのか減ってるのか、そこら辺をお聞きします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 課長

○小田切健康推進課長 まず一つ目のご質問の被保険者数が減っているのに1人当たり医療費が増えているがということと財政というか財源の関係かと思えます。まず、被保険者

数はどうしても人口減になっておりますして、人口ピラミッドの影響を受けますので、どんどん後期高齢者の方は増えているんですけど、国保の加入者というのは減っていきます。これは今後も多分続くかなと思っております。1人当たり医療費が増えてきたのは、増えたというよりも、令和4年度の数、まずコロナで令和2年度、令和3年度は受診控えがありまして、1人当たりの医療費が、がっとうちりました。それが徐々に戻ってきたので、この令和4年度の1人当たり医療費というのは平成30年度ぐらいの水準まで戻ってきております。ただし、それ以外の要因といたしまして、高額な、要はお金がかかる薬ですとか医療がどうしても出てきておりますので、傾向としてはどんどん医療費が上がっていったところがございます。じゃあ財政的にどうなのかというところなんですけど、幸いなことに、現在は4月末で1億5,000万円ほど国保の期限がございますので、すぐにどうこうということはないのかなと思っております。ただ将来的には、県で今、国保の料金というのは市町村でばらばらなんですけれど、ゆくゆくは後期高齢みたくに一本化をしていきたいというふうになってますので、そういうことを考えると、すぐに云々ということはないんですけど、それが、統一がどのぐらいかかるかというのものもあるんでしょうけれど、国保税をすぐぱっと上げるということはないです。ただし、人数が減ってきますと1人の方がものすごい高額な、例えば1,000万円を超えるような手術をされたり、そういうことがありますと、すぐ跳ね返ってきますので、そういうのもあって基金はある程度持っておきたいというのがありますので、ご承知おきください。二つ目につきましては。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 特定健診の受診率につきましては、国保のところの27ページのところに受診率57.7%と見込みのほうに記載してございます。そうですね、市町村国保の国の目指す受診率が60%ということなので、それよりは低い状況ではあるんですけども、当初40%台で緩やかな伸びをしていた頃に比べれば、かなり上がってきておりまして、60%の目標も現実的などころになってきているのかなというような状況です。もちろん長野県の平均よりも高いですし、県内の順位においても40位程度だったのが今20位くらいまで上がってきておりますので、受診率については上昇しているという状況になっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 確認させてください。給付制限のことについてお伺いします。すみません、短期証の発行数と資格者証の発行数をそれぞれちょっと確認したいんですけども。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松国保医療係長 保険証の発行は、期限が8月1日から7月31日ということがありますので、通知としましては、令和4年の8月1日現在の数値でご報告させていただきます。短期証の発行ですけれども、全部で95世帯、153人の方へ発行いたしております。資格者証につきましては3件発行いたしました。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 これ、令和3年度と比べると増えてるのか減ってるのかというのは分かりますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松国保医療係長 令和3年度の8月1日現在の数値を申し上げます。令和3年度は合計で110世帯、176人の方へ発行いたしました。比べますと令和4年度は発行数が減っております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。荻原委員

○15番 荻原委員 葬祭諸費ということで1人5万円のお金を出すということなんですけど、自分でやったとか、要するに基準というのは、新聞に出したから出すのか、それとも何かそういった基準というのはどこを言ってるんでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松国保医療係長 基準といたしましては、葬祭ということで葬儀を行ったものということが基準となっております。新聞等ではなくて死亡届を出した際に、総合窓口でその申請をするかしないかという確認を取っております。その際に、業者さんが入って葬儀を行うかどうか確認ができますので、その申請をもちまして対象を決めております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。上田委員

○8番 上田委員 葬祭費は、これ5万円とあるんですけど、中川、駒ヶ根、伊那市とか3万円だったりするので、これは5万円は条例とかで決まってるんですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松国保医療係長 こちらは箕輪町の国民健康保険条例の中に、被保険者が死亡したときは、その者の葬祭を行う者に対し葬祭費を5万円を支給するという決まりがありますので、こちらとなります。

○8番 上田委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 なければ、ちょっと私のほうから25ページの4151の5番の不当利益請求についてですけども、これはどういうふうに分かってきて、どういうふうな流れで、分からなくて漏れちゃったり、請求しても、もらえないとかそういうこともあるんでしょうか、お聞きします。係長

○小松国保医療係長 例えば国民健康保険の手続を少し期間を置いて遡って手続をした場合には、その情報は国民保険の窓口でも分かりますし、また資格の喪失ということで、国保連合会のシステム等でも確認ができます。もらえるものがないかということですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 漏れる可能性があるかということと、あと、請求しても、もらえない場合があるかということですけども。

○小松国保医療係長 失礼いたしました。確かに請求をしても、もらえないといいますが、納付書のほうは送付をしておりますので、その入金を確認できない場合もあります。た

だ、そうならないようにということで、職員が連絡をするなどして対策を取っております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 分かりました。すみませんでした。そのほかに質問はございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 そのすぐ上の第三者行為というのですが、これはちょっとよく分からないんですけども、これは交通事故のようなものの請求、保険会社を通じても請求できないようなものに対する処理ということになる、ちょっとよく分からなかったんですけど。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松国保医療係長 保険会社が入ってないからということではありません。こちらは実際に交通事故に遭ってしまったということが、例えば医療機関のレセプトに第三者行為ということで記載されてきますと、その方が交通事故に遭って治療を受けられ、医療を受けたんだということが確認できます。こちらの確認方法でしたか、すみません。

○1番 入杉委員 そうですね、はい。

○小松国保医療係長 ですので、こちらの担当がそのレセプト等を確認し、ご本人さんの申請が一番なんですけれども、申請で上がってくるレセプト等を確認しまして、内容を見て判断をして、この医療が、例えば高額だとか病状の内容、例えば内臓破裂でとかそういったことがあった場合には交通事故が疑われるのではないかとということで、医療機関に直接確認をしまして、その方がその対象になるかどうかということで確認をしているケースもあります。それに伴いまして、交通事故等だということが分かると、この第三者行為ということが確定できてまいりますので、ご本人さんと連絡を取り合いまして、保険給付で賄えなかった部分というのがあるかと思うんですけども、その分について国民健康保険で負担すべき金額というものが新たに算出されますので国民健康保険で負担する分、また保険によって精算される部分というものがあれば、それを請求していくというような形になってきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。そのほかに質問ございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。議案第2号 令和4年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論は終わります。議案第2号 令和4年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出計決算認定について、採決を行います。議案第2号は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議ではその旨を報告いたします。

続きまして、議案第3号 令和4年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、説明をお願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○小松国保医療係長 それでは、資料31ページお願いいたします。後期高齢者医療特別会計につきまして、主要な施策の成果を基にご説明させていただきます。なお、歳入歳出の詳細につきましては29、30ページに記載がございますので、ご確認ください。まず初めに総務費ですが、こちらは一般管理費といたしまして、正規職員の人件費、また消耗品や郵券料となっております。徴収費につきましては、75歳を迎える前の月になりますけれども、この制度をご案内する鶴亀講座というものを開催しております、こちらに係る経費等となっております。2款の後期高齢者医療広域連合納付金ですが、この医療広域連合と申しますのは、都道府県ごと広域連合という組織をつくりまして、この医療制度を運営しているというものです。その制度に関する事務は、基本的に広域連合で行いまして、箕輪町としましては、保険料の徴収と、あと窓口業務を行っています。その関係の委託料納付金となっております。

次に、諸支出金ですけれども、こちらは後期高齢者の医療保険の過年度の還付金ということで15万7,700円あります。現年分は収入の中から返しますので歳入額となりまして、過年度につきましては歳出の項目からお返しするものとなりますので、こちらに計上しております。歳出の総額ですけれども、3億2,011万7,038円となります。

続きまして収入です。収入につきましては29ページを併せてご覧ください。後期高齢者の保険料となりますが、特別徴収、普通徴収とございます。この特別徴収というのは、年金から天引きをされる方が特別徴収と言いまして、普通徴収というのは、例えば途中から75歳になった方ですとか年金の受給金額が年間で18万円に満たない方等が対象となってきまして、その方は天引きできませんので、納付書ですとか口座振替でお支払いいただく関係上、普通徴収という形となっております。

次に、督促手数料が8,600円で総務費の繰入金、保険基盤安定繰入金といたしまして記載の金額を繰り入れております。また、繰越金で、昨年度からの繰越金が592万1,600円ありました。また、保険料の還付金ということで15万7,700円ありまして、歳入の総額が3億2,722万7,038円となりまして、歳入歳出の差引残額が711万円となりました。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第3号についての説明を終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質疑を終わります。議案第3号について、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論を終わります。議案第3号について、採決を行います。議案第3号 令和4年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

続きまして、議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算について、健康推進課に関わる部分について説明をお願いします。係長

○北原健康づくり支援係長 私のほうからご説明申し上げます。令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）の冊子のほうをご覧くださいまして、ページですと22ページをお開きください。まず、3款 民生費の0321 高齢者等福祉施設管理費についての需用費の中の光熱水費の部分になります。電気代の高騰に伴いまして、4月から6月の実績を基に、年間の必要となるであろう電気代のほうを見込んだところ、19万8,000円が不足するであろうということで計上いたしましたので、その増額の補正をお願いするものになります。

続きまして25ページをお願いします。4款の保健衛生総務費の中の0410 保健センター管理費です。こちらと同じように電気代に関するところになりますが、保健センターにつきましては、プロバイダーさんのほうの予測値で、不足分のほうが計算されて出てきておりまして、そちらの不足分について64万1,000円について増額の補正をお願いするものになります。説明については以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で議案第8号についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質疑を終わります。議案第8号、健康推進課についての部分の討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論を終わります。議案第8号について、採決を行います。議案第8号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）健康推進課についての部分で、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第9号 令和5年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、説明をお願いいたします。係長

○小松国保医療係長 それでは、資料4ページをご覧ください。国保の4ページをご覧ください。まず、10款の繰入金といたしまして、補正前の額が5,119万1,000円だったものが、補正を1,623万5,000円減額いたしまして、合計が3,495万6,000円となります。こちらは、基金の繰入金の減となります。

続きまして、11款 繰越金です。こちらは、その他繰越金が補正前1,000円だったものに対しまして、補正額1,623万5,000円の増となり、合計が2,623万6,000円となります。こちらは前年度繰越金として計上をしているものです。国民健康保険の会計は、予算を作成

するときに収入不足分を補填して基金を繰り入れるということを前提に予算をつくっております。その関係で、先ほどの残額分が前年度繰越金として収入とすることによって、この分を基金から繰り入れなくて済むということになりますので、今回の補正によりまして、11款で前年度の繰越金として予算増とし、10款の繰入金で同額を減額するというものです。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で議案第9号についての説明を終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質疑を終わります。議案第9号について、討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論を終わります。議案第9号について、採決を行います。議案第9号 令和5年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議がございませぬか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第10号 令和5年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、説明をお願いいたします。係長

○小松国保医療係長 それでは、後期6ページをお願いいたします。まず、歳入ですが、繰越金といたしまして、補正前の金額1,000円に対しまして、710万9,000円を補正いたしました。合計711万円です。こちらは、前年度の繰越金といたしまして、先ほどご説明した金額を前年度繰越金として計上するものです。

続きまして歳出になりますが、高齢者医療広域連合納付金です。補正前の金額が3億2,394万円に対しまして、補正額を710万9,000円しました。合計が3億3,149万円となります。こちらは、歳出としまして、負担金として後期高齢者医療広域連合へ納付するために増額補正をするものです。以上となります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で議案第10号についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で質疑を終わります。議案第10号について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で討論は終わります。議案第10号について、採決を行います。議案第10号 令和5年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。以上でよろしかったですか。

【健康推進課 終了】

⑦請願・陳情

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、4時には東小の学童について、また視察に伺うということになっていきますので、その間に陳情の審議をしたいと思います。先ほど、みんな意見を出してもらって、一応、第7号の陳情について採決をした後、一応、第8号、第9号については同様とみなしてということになりましたので、そのようにやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。それでは、第7号の陳情について、事務局のほうから。とりあえず第7号をして、第8号、第9号については、同一とみなしていいものかどうかを、一応また審議してもらって決めていきたいと思っておりますので、それじゃあ第7号を。次長

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 陳情第7号 朗読

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。今、陳情第7号について、文書の朗読をしていただきました。何かこのことについて、意見、質問等はございますか。意見でも質問でもいいです。白鳥委員

○11番 白鳥委員 意見というか、私も一般質問で、今回マイナ保険証を質問させていただきました。この陳情が出ていたからやるということではなくて、私も前から、いつかはこれをやらないといけないなと。それは今、各報道でされてますとおり、特に77万人の方の保険証が連携されていないこと、あとはそれぞれ割合の相違、また本当に人が違って登録されてそのまま使われてしまっているという報告が、全国の保険医団体の、これは陳情書の最後の第9号に出てるのは、長野県の保険協会から出てるんですけども、全国の保険協会で行ったアンケートでも物すごい数が上がってきています。長野県内でもそういう報告が何件かされてるのを私もインターネットで見ました。これに出てるのは伊那の歯医者さんの負担割合の違いが出てると。飯田市でも出ている、そういうことが結構、長野県でも出てます。これから先、利用者が確実に増えることは想定されます。ただ、そのまま今の状況でいくと、こういう間違いとか相違がさらに出てくるのが考えられます。そうすると医療現場のほうでの混乱、また使う人たちの混乱があると思っておりますので、今回はちょっと、まずはこの秋からの保険証廃止についての見直しをして、現行の保険証と両立させる、マイナ保険証と紙の現行の保険証を併用させていくのがいいのかなと私は個人的には思っています。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。荻原委員

○15番 荻原委員 今、白鳥委員の言ったことも非常に分かることだと思います。ただ、これはあくまでもやっぱりこのミスというのは人為的なミスがもう大半であって、いずれ

はこれをやっぱりやっていかなきゃいけないというのは、もうみんな分かっていることだと思うんです。ですので、今、全て見直しも全部してるようですし、いつまでもいつまでもこういったことというのを、やっぱりいつまでも保険証を今までの保険証を持っていくということは、非常にこれからのことを考えたときには、ある程度時期を考えながらやるということも一つのやり方だというふうに思ってるので、このことについては、ある意味、分からんわけじゃないけども、進めることも大事だというふうに思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。北野委員

○9番 北野委員 私も今いろんなひもづけ等で問題が起きていることは重々承知しております。ひもづけで何か一番多いのは、同姓同名の生年月日一緒というケースが一番多いそうです。確かにそのことは本当に、先ほどの荻原委員がおっしゃったように、総点検をして国民の皆様にはやっぱり安心していただくということはもう重々それは一番大事だと思います。その上で、やっぱりこれからデジタル化を進めていく上でも、マイナ保険証というのは本当に不可欠であると思いますので、それを本当に皆様の安心を得ながら、これからはっきり総点検をして、このマイナ保険証というのは今までやっぱり顔認証とかなかったために、何ていうんだろう、その人になりすまして本当に受診しているという、そういう事故も起きているそうですので、そういうことも考えますと、やっぱりこれは進めていくべきだと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 私は、この陳情書に対して、同感といいますか賛成の立場で意見を述べさせていただきます。今、荻原議長と北野さんのご意見をお聞きいたしましたけれども、箕輪町の中でもまだ3割の方が登録できていないわけです。これにはかなりの時間がかかるのではないかと思います。なぜかといいますと、この人たち今まで既にこれだけの時間の間に、まだこの3割の人ができていないということは、非常に何かの事情を抱えている、もしくは理解ができていない、もしくは同意ができていない、様々な理由がそこにあると思うんです。それを100%登録することに持っていくにはかなりの時間を要すると思います。ですので、その途中段階でマイナンバーカードだけにならなければいけない、保険証がなくなってしまうということは、とてもその人たちの行動を制限してしまうし不安感も湧いてしまうので、この時期をもっと見直すべきだと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかに意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。この陳情第7号について、討論を行います。討論ありますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 このマイナンバーカードに保険証の機能を持たせるということは今まで進めてこれから進めていくんだよという国の方針で進めてきてるわけですがけれども、先ほどからいろいろな人が今、言われるように、なかなか理解が進まない、またいろいろの手違いが幾つかあるわけですがけれども、このマイナンバーカードに保険証の機能を持たせ

るということは、どうしても進めなきゃいけないことだと思います。その時期のことですけれども、来年の10月ということで、今の政府は進めているわけですけれども、これをいつまでも延ばしても、理解を深めるということを積極的にやってもらうことを前提に、それを延ばしても同じことだと思います。ということで、このマイナ保険証の機能を持たせることを予定どおり進めるべきだと私は思います。ただ、保険証がなくなって不安だということとかいろいろ問題があるわけですけど、それには受給者証というか、それが発行されるということで、それは今のところ期限が5年というか、なっているということですけども、保険証も毎年更新をしなきゃということになるわけで、国民の理解を深めることを最優先にしてもらいながら、予定どおり来年秋にはマイナンバーカードに保険証機能を持たせることを予定どおり進めることに私は賛成ですので、今回のこの陳情には反対いたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにも。白鳥委員

○11番 白鳥委員 私は今回の陳情第7号に賛成の立場で討論に参加させていただきます。先ほど私も申しましたとおり、これだけ今、国民の中で不安と混乱が起きている中で、現行の保険証を来年秋に廃止してマイナ保険証を一本化するということは、さらに混乱を招くと思っております。これは私たち国民だけじゃなくて医療機関の人たちも不安に思っているところが多くあります。確かにヒューマンエラー、入力ミスというのは多くあると思いますけども、それをチェックする機能がなかなか働いていなかったというのも国の責任であると思います。その中で、現行の保険証を廃止してマイナ保険証一本化するというのは、逆にさらに混乱を招く。先ほどからお話がありましたとおり、資格保険証、これは期限付5年という期限がありますけれども、それを発行するに当たって、自治体からは事務負担が増えて困るという声も実際には上がっています。これは信濃毎日新聞の新聞記事を見ていただければ分かります。特に小さい自治体では人手が足りない、人を派遣してほしいというところまであります。事務作業が増えるということは、それだけ職員の皆さんの負担もかかる。その資格証がさらに発行されたときに混乱が起きる可能性はあると思います。マイナ保険証をなくせということではなくて、今回は、私は、マイナ保険証は確かに不正利用という観点では重要だと思います。ただ併用させるとして、いずれはというのは、それはまた国民的な議論の中で出てくると思います。ですので現行の来年秋の保険証廃止については私も反対をいたします。継続を求めていきたいと思っております。長野市のある事例を申し上げますと、家族の方が外出中にご主人が自宅で倒れたそうです。それは重大な病気で、要は命に関わるようなことで倒れていて、そのまま救急搬送されたそうです。ただ、そこではマイナンバーカードをご主人は持っていたんですが、顔認証はできないということを判断されて、暗証番号をと聞かれたら、暗証番号はご本人しか分からなかったと。ご家族がマイナンバーカードが自宅にあったのを取りに行ったんですけども、結局それでは受付で認証されなかった。結局、知り合いの議員さんのところに駆け込んで役場に行って、その方はマイナンバーカードにしたので紙の保険証を持ってなかったんですが、再発行してもらってという事例も長野県内ではあるんです。そういったときに、自分もそうだし家族がそうなん

たときに、パニックの中でそういうこと言われたときに、家族の感情がどうなのかなというのを私は思います。私もこれに関して自分の一般質問をやるときに回って聞いたときも同じようなことを言われました。家族がそんなパニックになってるときにそんなこと言われて頭が回らない。なのにそんなことを言われる、こんな人の、家族の感情を考えたらとてもいられないと。そういう方もいらっしゃいました。ですので、現行の保険証を残しつつ、マイナンバーカード、今、総点検もされてますので、それは安心・安全を確実にしていくことは大事だと思います。ただ、今すぐ保険証をなくすということは乱暴過ぎるし拙速過ぎると私は思います。ですので、ここの陳情項目にあるとおり、来年秋から予定している健康保険証の廃止を見直して現行の保険証制度を維持すること、これは大事なことだと思いますので、今回の陳情第7号の陳情に対しては賛成、また陳情、意見書の提出にも賛成の立場で発言をさせていただきました。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、ないようですので、以上で討論を終わります。陳情第7号について採決を行います。それでは、この陳情第7号 国に対し健康保険証の継続を求める意見書の提出を求める陳情書に、採択という立場の人が手を挙げていただきたいと思います。

【賛成者挙手】

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、採択少数ですので、この陳情書は不採択いたします。その旨は本会議で報告させていただきたいと思います。

続きまして、今、陳情第7号については不採択となりましたけども、その後、出てきている陳情第8号・第9号についても、ほとんど同様の陳情書となっております。ここで、箕輪町の福祉文教常任委員会としては、陳情の第7号が不採択となりました。ほとんど同様のこの第8号、第9号を同様と見て、そのまま第8号も第9号も不採択とすることでよろしいかどうか、委員の皆様にございますか。陳情書第7号は不採択になったのに、ほとんど同様の第8号、第9号のいずれかが採択になったということになると、ちょっとどういう考えなのかというようなことあると思いますけども、皆様方、どうお考えですか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 今、委員長が言われたように、この第8号、第9号についても、この内容を見るとほとんど同じ、また、この陳情事項についても目的は同じですので、今の第7号が不採択になっていますので、第8号、第9号も同様とみなして不採択にすることに賛成です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 別の意見の方はございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、第7号が不採択ということになったことで、第8号、第9号についても、ほぼ同様の陳情とみなして、箕輪町の福祉文教常任委員会とし

では、みなしということで、第8号も第9号も不採択ということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、本会議ではそのように報告させていただきたいと思います。それでは、今議会で付託された議案、陳情については全て終了いたしました。

【請願・陳情 終了】

午後3時20分 閉会